

## 史料と人物 VIII（中津市歴史民俗資料館 分館医家史料館叢書 20）

ミヒエル, ヴォルフガング  
九州大学 : 名誉教授

吉田, 洋一  
久留米大学文学部 : 教授

大島, 明秀  
熊本県立大学文学部 : 准教授

曾我, 俊裕

他

<https://hdl.handle.net/2324/4372029>

---

出版情報 : 2021-03-26. 中津市教育委員会  
バージョン :  
権利関係 :





中津市歴史博物館分館

國家史料館藏書

所東甚矣

# 史料と人物

## VIII

十三日 辛巳

午後性... 天叔母適在門外... 宗家叔夫初昨日京坊叔東... 出料宗家叔則何如故未... 此日... 未氏將從邦君

囑福藏無髮

午前性... 馬子婦... 及中... 此日...

午後... 大九... 馬子婦... 及中... 此日...

元龍

ミヒエル・ヴォルフガング、吉田洋二、大庭明晃、共編

中津市教育委員会、令和三年三月

秘録

乾

中津市歴史博物館分館 医家史料館叢書XX

# 史料と人物

## VIII

ミヒエル・ヴォルフガング、吉田洋一、大島明秀 共編

中津市教育委員会、令和三年三月



## 編者前書き

令和元年に中津市歴史博物館が開館し、注目を集めてきました。

本年度は継続的に追究してきた大江家、横井家の史料を中心に取り上げました。

大島は、新たに発見した「黴瘡新書」写本を題材に、大江家の医学・医療が他領でどのように受容されたのかについて事例研究を行いました。

吉田は、医家であった横井家史料のうち三編の日記を素材として検証し、特に横井古城の周辺に関する事績に着目しました。

曾我と高倉は、中津城下町の記録「惣町大帳」の記述を元に、古表神社の傀儡子を事例として江戸後期中津城下における伝染病流行に関する検討を行いました。

鷺崎は、昨年度に引き続き、耶馬溪風物館が所蔵している貝原益軒の紀行文「豊国紀行」写本を資料とし、そこに付された賀来元龍の後序について追求しました。

中村は、「惣町大帳」に基づいて中津の薬種商と富山の売薬商人との関係について紹介しました。

これまでも天然痘など伝染病に関する一連の研究を発表してきましたが、これからもより積極的に取り組んでいきたいと考えています。今回も中津の歴史の奥深さや内容の豊富さを再認識していただけると幸いです。

令和三年 春

編者一同

# 目次

編者前書き

凡例

## 【原著論文】

長谷川宗仙撰「黴瘡新書」に見る大江文明の梅毒治療

大島明秀……………1

横井家の日記帳について

吉田洋一……………31

## 【研究ノート】

記録史料からみる近世中津の伝染病とその対応

曾我俊裕、高倉博文……………59

「豊国紀行」後序について

鷺崎有紀……………69

中津藩中津町における薬種商の活動―富山薬種商の売り広めと差留めをめぐる―

中村友紀……………78

Abstracts……………87

索引……………89

## 【凡例】

一、底本は「徽瘡新書」（熊本県立大学歴史学研究室蔵）、「文久癸亥暮春乾々録」、「甲子古城乾々録」、「乾々録甲子仲秋」、「惣町大帳」（四点とも中津市歴史博物館蔵）、「神尾家系図」、「豊国紀行」（耶馬溪風物館蔵）を使用した。

一、原文の欠字・改行・平出・削除線その他体裁は総じて底本の表記を反映するように記した。

一、異体字・略字などは通用する字句に改めた。

一、見せケチや削除線は二重線で、修正前の文字が判読できないほど塗りつぶしている箇所は■、虫損・破損等で判読不能な箇所は□または「」にて示した。また割注は隅付き括弧で、修正がある場合は丸括弧で補足した。

一、「徽瘡新書」「惣町大帳」において、底本で朱字の箇所は赤で示した。



# 長谷川宗仙撰「黴瘡新書」に見る大江文明の梅毒治療

大島明秀

## 要旨

文政六（一八二三）年、常陸笠間藩藩医長谷川宗仙の邸内に同藩の医学校・博采館が設置された。近江から遊学した杵田隆が講義の筆記（熊本県立大学歴史学研究室蔵）を残しており、そこから中津藩医大江文明の梅毒に関する著作が授業に用いられていたことが判明した。

講義に用いられた教材は、長谷川宗仙が撰じて「黴瘡新書」と題したが、西洋医学の知識に基づく症状の説明や治療法に関する記述は認められず、杉田立卿が和訳したブレンキの著書『黴瘡新書』（二八二刊）とは関係がない。

長谷川宗仙撰「黴瘡新書」は、「梅瘡新書」および「黴瘡要録」の二つの作品から構成され、前者「梅瘡新書」は大江文明「黴瘡經驗方」と同じ内容で、原著は天明四（一七八四）年頃に成立したと考えられる。後者「黴瘡要録」は上下巻に分かれ、上巻に笠間藩藩医で小野蘭山の門人でもあった寺尾隆純、下巻には文明の名が著者として示されている。

長谷川宗仙が大江文明の著述を教材としたのは、医に対する姿勢を説いた「医則」を含みつつ、古方や金元以降の理論に目配りしながら、明代（の和刻本）や同時代の医書を博搜し、経験に即して実証的に医療を探求する文明の博識と姿勢を評

価したことによるものと見られる。

## キーワード

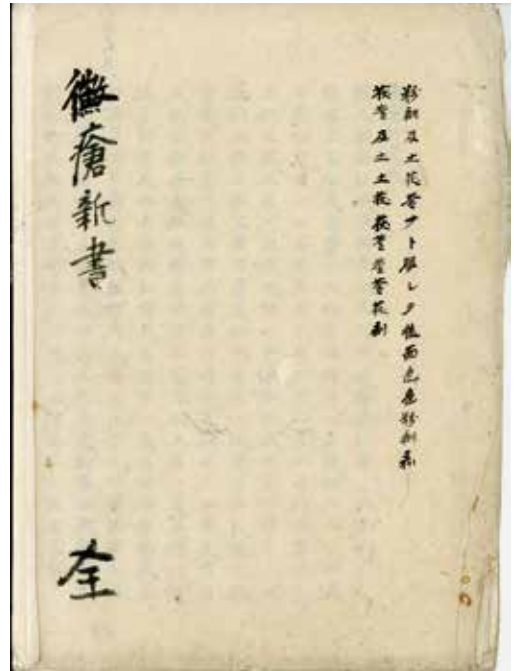
大江文明、雲澤、性病、梅毒、黴瘡新書、黴瘡秘録、梅瘡新書、黴瘡要録、中津藩、笠間藩、寺尾隆純、長谷川宗仙、博采館、杵田隆

## はじめに

叢書第一二巻において、大江医家三代家督文明（雲澤、一七五七～一八一二）の講義録と見られる「雲澤先生痢疾口授」の内容とその背景について検討した。

この仕事によって、文明の学問と教育の一端が明らかになったが、一方で、いかなる形式で何を教授し、そしてそれらはいかに伝播したのか、といった新たな課題も浮上することとなった。

ところで、中津市歴史博物館に所蔵される文明の著作には、「雲澤先生痢疾口授」のほかに、「黴瘡經驗方」等を所収した無題雑綴写本が確認されるが<sup>2</sup>、このたび文明の著述が集録されている「黴瘡新書」写本を新たに発見し、これが他領で行われた教育の場で用いられたことが分かった。



図一 「梅毒新書」表紙（熊本県立大学歴史学研究室蔵）。

よって本稿では、冒頭の課題を踏まえて新資料である「梅毒新書」（熊本県立大学歴史学研究室蔵）の構成と内容を事例研究として検討し、他領で大江文明のいかなる梅毒治療方が伝播されたのかを明らかにする。

## 一、書誌情報

表紙に「梅毒新書」と打ち付けられた本書は、無枠の楮紙三五枚を袋状にした上で、こより紐によって二つ目で仮綴じした写本で、法量は縦二六・七糎×横一九・三糎、医書にふさわしく、書型は大本の体を成している。



図二 「梅毒新書」内題。



図三 「梅毒新書」叙の年紀・署名。



図四 「梅毒經驗方」叙の年紀・署名。「梅毒新書」叙のそれと全く同じ文言である（中津市歴史博物館蔵）。



図五 「梅毒要録」上巻の内題。



図六 「梅毒要録」下巻の内題。不審にも、文明は「豊後唐津監官」とされている。

構成は二部に成る。一つは、一六丁に及ぶ「梅毒新書」で、内題下には「中津監官 江 寛伯容 題」と著者が表示されているが、何より叙に「甲辰正月念五 江 寛伯容 題」との年紀・署名が認められることは重要である。と言うのは、文明の無題雑綴写本中の「梅毒經驗方」叙の年紀・署名と、一字も異なる所がないからである。したがって、「梅毒新書」は、間違いなく大江文明の著述に遡る。なお、文明存命中の「甲辰」は、天明四（一七八四）年に当たる。

いま一つは、一七丁を数える「梅毒要録」で、上下巻に分かれ、前者は「常陸笠間 不羨寺尾隆純胤述」とされる一方、後者は不審なことに「豊後唐津監官 大江雲澤述」と記され

る。無論中津は豊前であり、また、文明が肥前唐津藩に仕えた、もしくは訪れた事実は確認されていない。

「黴瘡要録」上巻の著者である寺尾隆純は、小野蘭山（二七二九～一八一〇）の門人で、「大和本草会識」（一七八三）、「秘伝花鏡会識」（一七八二）ならびに「本草綱目会識」（一七八五）といった蘭山講義録の筆記者として名を残した人物として知られている<sup>3</sup>。また、中医学の著作「十四経絡弁解」写本の撰者でもあり、医学の心得を有していた<sup>4</sup>。なお、本著作について天野陽介は、近世日本で多く編まれた経穴研究書の一つに位置付けている<sup>5</sup>。

平野満によれば、寺尾隆純は良長を祖とする寺尾医家第三代で、同家で笠間藩に初めて出仕した人物と推定される。兄隆喬（顕融）とともに蘭山門人として講義に列席し、講義録を筆録した。隆純の養子雲仙は文政八（一八二五）年二月二八日に大槻玄沢（一七五七～一八二七）に入門したが、二一歳の若さで他界した<sup>6</sup>。

さて、「黴瘡要録」下巻末に「于時天保十二辛丑七月十四日／於常陸笠間長谷川塾写終／湖東 西川原村住杵田隆」との書写奥書が付されている。常陸笠間藩では、文政六（一八二三）年第四代藩主牧野貞幹（一七八七～一八二八）の命で、医学の研究、本草学の研究の場として長谷川宗仙（宗遷）の邸内に博采館を設置した。よって、奥書の「長谷川塾」とは博采館と見て間違いない<sup>7</sup>。この博采館の医術稽古世話に任じられた長谷川宗仙は、笠間藩における医学を主導した

人物で、寛政一一（一七九九）年八月二八日に、大槻玄沢門に入門し、玄沢の木骨作成企画に関与したり、玄沢『蘭畹摘芳』の集録を行ったり、玄沢の長男・玄幹の縑帶法研究に協力したりと、大槻家門下生の中でも抜きん出た才能を発揮した<sup>8</sup>。宗仙の存在が同郷であった寺尾雲仙の入門に影響を及ぼしたことは想像に難くないものの<sup>9</sup>、現時点でそれ以上寺尾家と長谷川家の関係を物語る資料は見つかっていない。

ところで、もともと前半部の「梅瘡新書」と後半部の「黴瘡要録」が別々に成立した資料であるようで、それは越後高田藩藩医を代々つとめた合田医家の蔵書に、「黴瘡要録」写本のみが所蔵されていることから裏付けられる<sup>10</sup>。換言すれば、「梅瘡新書」と「黴瘡要録」を合綴して「黴瘡新書」という一書にまとめたのは長谷川宗仙の撰じたところによるものと考えられる。

いずれにせよ、少なくとも「黴瘡新書」は、常陸笠間藩の博采館で教材に使用され、近江国野洲郡のうちにあった西河原村に居住する杵田隆という人物が、医学学習のために遊学した博采館にて、天保一二（一八四一）年七月一日に書写したものと言える。

## 二、構成内容

表題に含まれる「黴瘡」とは梅毒のこと、中国由来の謂である<sup>11</sup>。「黴瘡新書」という外題を一瞥すると、ブレンキ（Joseph Jacob Ritter von Plenck, 1738-1807）のラテ

ン語著書 *Doctrina de morbis veneris* の一七九二年蘭訳本 *Verhandeling over de venusziekten* を底本に杉田立卿が和訳した同名の版本（一八二一刊）が思い浮かぶが、この和訳本は文明没（一八一二）後の成立である。また、立卿の和訳に先んじて阿蘭陀通詞吉雄耕牛（一七二四～一八〇〇）が、一七九〇年代中頃に「布斂吉黴毒論」を成しているが、そもそも長谷川宗仙撰「黴瘡新書」全体を通して、基本的には中医学に基づいた梅毒の証やそれに対する処方記されており、少なくともやブレンキの訳書で示された症状や治療方の説明を取り入れている箇所は見受けられない。ただ、水銀入りの「薰藥」「麝藥」に関する僅かな言及があるが、これはツェンベリー (Carl Peter Thunberg, 1743-1828) により巷間に広まった水銀剤を紹介したもので<sup>12</sup>、ほぼ名前だけで詳しい説明はないことから、西洋の医学知識や医書に学んだものではないと見られる。

まず、前半部である「梅瘡新書」について述べると、その叙で大江文明は『孟子』『梁惠王』から「始作俑者、其無後乎」を援いて「陳九韶、無後乎、作俑者也、其所撰述、黴瘡秘録奇也怪也（＝陳九韶、後無からんか、俑を作りし者は。其撰述する所の黴瘡秘録、奇にして怪也）」と唱えている。『孟子』原文の意は、殉死者の代わりに土に埋めるのに用いた人形（俑）を最初に作った人は、人形があまりに人間にそっくりである故に（残酷だと）憎まれ、子孫は断絶するだろうという孔子の非難である。つまり、文明は陳司成（九韶）『黴

瘡秘録』を、梅毒治療書によく似せたまがい物であると断じているのである<sup>13</sup>。



図七 『黴瘡秘録』乾巻の表紙（和刻本、再板、架蔵本）。



図八 『黴瘡秘録』乾巻の本文は「黴瘡總説」に始まる。

その疑いは「適有奏功者、或一二或三五年後、必發胸痛吐血衄血、患不可名伏之證、不復可救療也（『適ま奏功する者有れども、或は一、二、或は三、五年後に、必ず胸痛・吐血・衄血を發し、復た救療すべからざるなり』）」とし、『黴瘡秘録』では完全に治療できなかった例を根拠としている。このことから、文明はその学習と経験に基づいて、最も効驗がある方を修正して「梅瘡新書」を成したのであった。

さて、中津に蔵される「黴瘡經驗方」は目次を備えていないものの、叙と凡例を有している。文明が凡例を作成した背景には、この著述が読まれることを想定していたことが見て取れる。続く本論は「論古有黴瘡」に始まり、「附録」の最後に文明の「醫則」を付した配列となっている。記述や内容が同じながらも、「梅瘡新書」は叙と凡例の後、本論の最初を「醫則」、次に「論古有黴瘡」という順に配置し、何より項目と丁数を紐づけた目次を備えているなど、講義・学習に用いられたテキストとして非常に整理された構成となっている。

本論の最初に掲げられた「醫則」は文明の医に対する四条から成る指針で、まず「醫不仁術、務欲爲仁（『醫は仁ならざるの術、務めて仁を為さんと欲す』）」と、医そのものが仁ではなく、積極的に仁のある行動をすることを説いた第一則に始まり、次に「實中察虚、虚中察實、醫猶兵也（『實中に虚を察、虚中に實を察る、醫猶兵のごとし』）」と、戦争に似ている医の本質を喝破した第二則に続く。第三則は「對病

勿圖利、好名勿爲怪、非爲己資、實助造化之不及（『病に對して利を圖る勿かれ、名を好み怪きを爲す勿かれ、己が資を爲すに非ず、實に造化の及ばざるを助く』）」と、名声や利を貪る姿勢や、いい加減な治療を施す態度を戒め、自然の及ばない部分を助けるのが医であると唱える。最後の第四則では、「知冠操戈奮武、不知撫安之、知火以水嚮之、不知以火制水治本治標因治現、非筌<sup>14</sup>忘取魚之士、難共言道矣（『冠を知り戈を操り武を奮うも、之を撫安するを知らず、火を知りて水を以て之に嚮えば、火を以て水を制するは、本を治し標を治し因つて現を治するを知らず。取魚の士の筌せざれば、共に道を言うは難し』）」と、病の原因を正しく知って、正しい処方をするこの必要性を述べている<sup>15</sup>。

この「醫則」について、本論では『黴瘡秘録』に対する批判を繰り広げながら証と処方を書いているが、「雲澤先生痢疾口授」で見られたように、その傾向は、中国古代の医学に基づく症と処方が多くを占めるが、龔廷賢『万病回春』（一五八七）をはじめとする金元以降の理論（明代の医書の和刻本）、そして同時代の医書からの知識にとどまらず、自身の経験もまた重視していることが文明の学問の特徴である<sup>16</sup>。

次に、後半部である「黴瘡要録」に目を移すと、寺尾隆純が著した上巻には処方三五方が掲げられ、その内訳は湯藥一四、丸藥四、散（粉）藥四、丹藥六、膏藥一、その他六である。処方の後、「食療」、「膩粉製法」とその「又方」、「巴

豆製法」、「粉辨」の五項目が付記される。処方のはじめは「薛已龍胆瀉肝湯」とあり、これは明代に編纂された『薛氏十六種』から採録したものである。吉益東洞著書に掲げられた処方も挙げられているが、何より興味深いのは、頭欄に「京師カ聖寺宮内菅隆朝」、「久世侯侍医黒澤松益」、「旭山戸田齊」、「刈谷昌敬」、「佐井定策」、「京師小石元俊」と記しているように、様々な医師の処方を集め、その典拠を示しているところである。ここには、特定の派閥に与することなく、広く処方を採し、門下に教授した寺尾隆純の医学・医療に対する姿勢を窺わせる。

一方、「黴瘡要録」下巻は、下疳、便毒、瘡毒、黴瘡、余毒についてその証と処方を記すものの、とりわけ漢字カタカナ交じり文で記された証は、「梅瘡新書」のそれより格段に平易かつ丁寧で文章量も増加しており、経験を交えて編まれたものと見られる。

例えば、「梅瘡新書」における「下疳」の証をめぐる記述は簡にして要を得たもので、淡々と記されている。他方、「黴瘡要録」下巻における「下疳」の説明は、証の種類に始まり、それらにどのような処方を何日与えればよいか、治らない時はどうするかが丁寧に説かれる。「便毒」についても同様である。残る「瘡毒」、「黴瘡」、「余毒」はそもそも「梅瘡新書」には無い項目である。問題は、「下疳」や「便毒」項目において、「梅瘡新書」と「黴瘡要録」下巻の処方が必ずしも合致しないことである。

その理由として、大江文明が「梅瘡新書」（「黴瘡經驗方」）を執筆した後、新たに「黴瘡要録」という著作を執筆していた可能性が考えられる。「黴瘡要録」下巻が講述者の経験を交えて書かれていることから、「梅瘡新書」に挙げた処方でも実際に施して適さなかったものを削除し、試して効験があったものなど新しい情報を付加し、新たな資料を文明が作成していたことは十分考えられる。その場合、文明の出身地に関する誤情報は、転写の際に生じたものと推察される。

## おわりに

大江文明は、安永九（一七八〇）年に家督を継ぎ、中津藩の御近習医師や暢姫の侍医などをつとめ、最終的には百石取りとなった。医師としての評判は高く、豊後日田の国学者森春樹（一七七一一八三四）は、自身の見聞をもとに編んだ随筆「蓬生譚」の中で、「予もこの醫の爲に命を助りし事有<sup>17</sup>」と述べ、「豊前中津侯の醫官大江文明といへるは、隣國にならびなき名人也<sup>18</sup>」と評するほどであった。

常陸笠間藩藩医で小野蘭山の門人でもあった寺尾隆純と大江文明の名が付された「黴瘡要録」は、越後高田藩医合田家に蔵され、笠間藩医学校博采館では「黴瘡要録」に文明の「梅瘡新書」（「黴瘡經驗方」）を合綴した長谷川宗仙撰「梅瘡新書」が講義に使用された。いかなる経路で遠く離れた北越や北関東まで伝播したのかは不明ながら、この事実は文明著書の評価や影響を再検討する契機となろう。

なお、長谷川宗仙が大江文明の著述を教材としたのは、医に對する姿勢を説いた「医則」を含みつつ、古方や金元以降の理論に目配りしながら、明代（の和刻本）や同時代の医書を博搜し、経験に即して実証的に医療を探索する文明の博識と姿勢を評価したことによるものと見られる。

## 【史料】「黴瘡新書」

### 【原文】

#### 〔表紙〕

粉劑及土茯苓ナト服シテ後面色色粉劑劑  
茯苓及土土茯苓茯苓茯苓

#### 黴瘡新書

全

#### 〔見返し〕

#### 〔二丁表〕

#### 黴瘡新書叙

陳九韶、無後乎、作俑者也、其所撰述、黴瘡秘録竒也怪也、世之蒸食哀家梨者、傲輦於此、好奇好怪妄投毒藥、賊夫之子、而適有奏功者、或一二或三五年後、必發胸痛吐血衄血、患不可名伏之證、不復可救療也、故曰陳九韶其無後乎作俑者也、余甚憫之誓古徵今、覃思積慮、於黴瘡之一治、頗有得矣、然才短智昏、不能察氣運天時病原傳染嗜好、是以有几工庸医、亦有名能療黴瘡者、輒往請益唯恐不聞焉、故且得一方、暮得一術

録至於懸石、而尤有其効驗者、集撰成一卷、名曰梅瘡新書、業刀圭者往々懇請不已、雖則傳之、傳之又傳之、恐傳其謬妄遂乃上梓、非謂敢以玄言自任、補前人所未發、聊書治驗、欲與共禁嚙法酒於天下、鹿幾傳父彛識之士、猶尚正余謬妄是幸、

#### 〔二丁表頭欄二行目〕

○其

#### 〔二丁表頭欄一〇行目〕

往当作往

#### 〔二丁裏〕

甲辰正月念五

江 寬伯容 題

#### 〔二丁表〕

凡例

一是編攻余所歷驗書示同志、然歲未滿而立所經驗大抵有限、故集録諸家方良於後、備携覽識者其撰之、  
一是證戒風寒兼禁口味、調治失宜飲食犯禁、藥雖的當其病不退步

一是證瘰后二月之間、禁湯浴酒色肉麪厚味、否則必復發、  
一是證久病勞倦形體羸瘦者、專主滋補、不必化毒調治得宜元氣復故則不俟化毒而自瘳、

一是編所載方藥利害太甚、然依法行之彛効驗幸、勿想藥物製法、分量有小差則、不惟無效反致害、

一是編所載方中竒良遊軍者、土苓輕粉之隱名也、世人嫌二物也太甚、故出隱名攻示之矣

#### 〔二丁裏〕

## 目次

イ 醫則四條<sup>二</sup> 論古有黴瘡<sup>二</sup> 惡瘡箴<sup>二</sup>

ニ 辨陳九韶攻沈洪脈為黴瘡之候<sup>二</sup> 胸痛辨<sup>三</sup>

ヘ 骨節痛辨<sup>三</sup> 緣瘡毒成勞瘵狀辨<sup>三</sup> 腦疽辨<sup>四</sup>

リ 下疽【內蝕疽帶下】<sup>四</sup> 疣痔<sup>六</sup> 便毒<sup>七</sup> 楊梅瘡<sup>七</sup>

ワ 骨節痛【附痼痲胸痛】<sup>八</sup> 項強痛<sup>九</sup> 惡核瘰癧<sup>九</sup>

タ 疥瘡<sup>九</sup> 下利<sup>十</sup> 積聚<sup>十</sup> 黃疽<sup>十</sup> 咳嗽<sup>十</sup> 口舌<sup>十二</sup>

子 腦漏鼻淵<sup>十二</sup> 耳<sup>十二</sup> 眼目<sup>十二</sup> 頭痛<sup>十二</sup> 頭瘡<sup>十二</sup>

井 箴<sup>十三</sup>

ノ 發熱<sup>十三</sup> 附錄<sup>十四</sup> 賦粉毒<sup>十四</sup>

## 「三丁表」

梅瘡新書

中津醫官 江 寛伯容 著

## イ 醫則

豎不仁術、務欲爲仁、第一則、

實中察虛、虛中察實、豎猶兵也、第二則、

對病勿圖利、好名勿爲怪、非爲己資、實助造化之不及、第三則、

知寇操戈奮武、不知撫安之、知火以水嚮之、不知以火制水治

本治標因治現、非忘取魚之士、難共言道矣、第四則、

## ロ 論古有黴瘡

陳九韶曰、梅瘡一證、古未言及明季起自嶺南之地、至使蔓延

通國、余攻爲不然千金方曰陰頭癰、外臺秘要曰陰頭生瘡、肘

後方百一方曰陰生瘡濃出白、曰女子陰瘡、曰陰痒生瘡、曰陰

「三丁表頭欄七行目」

武当作武

「三丁表頭欄二三行目」

## セ 瘡

「三丁裏」

瘡損爛、曰陰蝕瘡、曰陰蝕欲盡、曰陰卒腫痛、是皆今之所謂下

疳是也、千金外臺百一方等書、曰惡核瘰癧者言瘡毒生頸下

成瘰癧狀者也、曰懸壅垂壞墜者、言結毒損會厭者也、曰惡瘡

曰毒腫者、皆指梅瘡而言也、至儒門事親等、曰下疳、田便毒、則

非起自明季著明也、九韶誤矣其太甚、蓋隋唐之前無有之、何

者有此人而不能無此猜、有此猜而不能無此患、且古之所謂

癰疽者、泛指瘡瘍之類名也、癰者壅也、疽者沮也、氣血壅沮而發

瘡瘍、故古人療瘡瘍者、喚曰瘍医、曰疽医、不如後世之區別病

名者也、後世瘡瘍其名數百、古無此數百病名、謂當時瘡瘍不

過數種、而可乎哉、迨至晚季、種別類分惡瘡一證、名稱不一、或

云時瘡或云廣瘡或云楊梅瘡、或云棉花瘡或云沙仁瘡或云

天庖瘡、一證數名古所無也、故古有此患總名也、至千金外臺

「三丁裏頭欄四行目」

曰

「四丁表」

諸書出焉、區別猶未詳、言裁五數條、輒止而目曰癰腫瘰癧、條

中遂不解癰、癰腫瘰癧何分、又曰小兒癰腫近世稱癰者、小兒

豈患此症乎、又曰陰頭癰陰莖癰無生癰之地、是皆泛指瘡瘍而

言癰、非言今之所謂癰疽者也、隋唐榮元之間、既有毒腫惡瘡

陰頭癰、陰蝕癰下疳便癰之名、則非昉於明末也明矣、明識卓

見之士、指鹿為馬、豈其受欺乎、

### 惡瘡箴

聖教不易論之人名曰惡人、湯液不易治之疾名曰惡疾、薰點

雖廖之瘡曰惡瘡、下疳便毒楊梅瘡之類、均屬惡瘡、皆欲火雄烈、萌動即熾、榮血遇之、乃疑結而成、其来不一、或嗜厚味無厭、或服興陽壯火之藥、或欲洩而強閉、以貧曾合、或以熱藥塗玉莖、興助陽氣、欲久不泄、彼昧者為之、以致起火結毒、終罹此患、

〔四丁表頭欄五行目〕

靡当作瘡

〔四丁表頭欄一三行目〕

## 二

〔四丁裏〕

又有婦人陰器不潔、交媾闢精、致瘀濁傳襲而成、又有誤傷淫具、早不治而致成梅瘡、又有與患者、共寢食感觸者、又有父母之遺毒、謂之先天瘡、以當二五妙合、精行血就先所有、非後來之毒、非他症易療之比也、其来所以不一者不可悉枚舉、雖然大抵梅瘡之初原、不過於欲火薰蒸也、故余不得辨論以不作箴、若沉溺慾海、一感其毒、形聲其廢、嗟々、不懷啓手啓足乎、有君有親者、惟有少嗜慾知止、為之涯限尔、詩云綿蠻黃鳥止于丘隅、知止古之教也、

### 辨陳九韶以沉洪脈為梅瘡之候

陳九韶以沈洪脈、為梅瘡之候誤太甚、何者所受毒氣一而其脉或沈或洪、或滑實或微細、或洪大或弦緊或遲緩、是非毒氣輕重所能為者、以肥瘠異形強弱異稟、虛實異症四時異氣、不

〔四丁裏頭欄七行目〕

在

〔五丁表〕

一如此、於其不一之中、有溝應手者即有毒之徵也、沈洪何與焉、然其為脈也、尤難明、非棄意精思、則不得神領意得以逢其原、學者其思諸、

### 胸痛辨

凡瘡毒為害也太甚、流注四肢作骨節痛、停著脾胃作積聚、上逆作頭痛下陷作腰痛也、攻走心胸而作痛其尤重者也、胸痛緩者起居不異常、飲食亦如故、昼日安靜夜而疼痛、或至於四五日、發熱惡寒發嚴語、急者朝不計夕焉、頃刻而亡、莫為可畏也、時醫見識卑陋、不知瘡毒胸痛、概為疼飲凝結心胸、調治失宜、痛入膏肓、沈緊微細脈散、為洪大滑遂至於不可救藥也、豈不悲哉、余所製寬胸湯、治瘡毒胸痛之妙劑、而百發百中、羿善射恐不及焉、雖然瘡毒胸痛與否、此得之脈非投、則反至於賊

〔五丁表頭欄一三行目〕

〔五丁裏〕

人、最可慎於茲、

### 骨節痛辨

惡寒發熱骨節疼痛者凡三、有緣風濕成斯患者、若乃亘驅風濕、有血燥人筋骨蒸枯成斯患者、宜活血滋補、如梅瘡家、發熱惡寒骨節疼痛、以走擊丸鼷鼠丸之類、攻毒然後從証可投劑、若見惡寒發熱、誤認為風、用風藥發汗、覺骨節疼痛、誤認為濕、

用朮附太濕、見羸瘦家有之、誤認為血燥、用補血之劑、治之未嘗一效、不啻瘡毒凝結骨髓、成腫成膿、損傷筋絡終成廢疾、一生不起者、往々有之、不可不辨識、

↓  
緣瘡毒成勞瘵狀辨

治療、死凶者頗衆矣、但辨真疑者在於脈、脈與脈與、不俟望問、斯旧作期

下同

〔六丁表〕

而察病因者、其惟脈與、不依脈從特望問、而欺弄病人者、譬如瞽者之向花園、聾者之聽宮商、不亦傷乎、其為脈也、雙線應手其為症也、心下痞硬、頭痛耳鳴背惡寒、五心煩熱、口乾咽乾、精神乏、而四體不收、心中煩惱面色不榮、此瘡毒鬱結心下、成件諸證、以草蘇湯送下蘆薈丸、共方出干後、

↑  
腦疽辨

桜緣梅瘡成腦疽狀者、十居於半、初起也無頭、或有頭、其色紅紫、惡寒發熱、頭疼痛煩腦、若或通竅發汗、或內補托佞毒、或攻利過多、元氣受傷、則肌肉殍死、潰爛不收、或從七竅濃汁出不已、當斯時不危者殆希矣、草薺湯也草薺性平味苦、能療熱毒惡瘡濕痺、故以之為君、蔓實玄參性寒、除濕痺消腫、忍冬防風耳溫太風燥濕、辛夷明天芎藭辛溫俱入腦中通氣、痒痛瘡瘍

〔六丁表頭欄二三行目〕

四

〔六丁裏〕

皆屬心火、燈心苦擦性寒下氣瀉心火、烏頭性走為諸藥之導、以致其處、皆以為臣使故因濕毒惡瘡、成腦疽狀者、用此方則不潰消腫、潰無易治、雖然如內傷七情、外侵六淫、榮衛壅塞、非瘡毒所與、而為斯重患者、不可槩論矣、

↓  
下疽〔內蝕疽帶下〕

陰具无損傷、外皮浮腫如水晶者、調服瀉肝湯、以紅花湯可熨患處、

龍膽瀉肝湯 竜胆 聯翹 地黃 芎藭 鵲瀉【各一錢】  
木通 文無 建卮 黃聯 妬婦 生汾草【各五分】

便秘者加黃老 右十一味水二鍾煮取一鍾去滓食前溫服

紅花湯 紅藍花 甘菊花【各二十錢】 右二味以水一升

〔七丁表〕

煮熟包裹絹帛分為二適寒溫熨之冷更換之熨

下疳不至潰爛皮少傷損或如點栗粒者、調服瀉肝湯木通湯之類、外可点千金散、

木通湯 苾良 木通【各三錢】 厚朴 紫蘊 半萸 干姜

蒼朮 阿膠 橘皮 路中【各三錢】 便秘加黃老水煎頓服

千金散 黃丹【一錢】 赤石脂【五錢】 右研極末無聲為度敷

患處立效

陰莖不濃不痛、生疣肉者、投粉劑則瘥、

又斷絕傳千金散則愈、

又灸瘡上、調服木通湯亦得、

下疳便毒楊梅瘡、骨節疼痛、脾胃厚實之人、宜與走擊丸主之、

走擊丸 竹茹 牛膝【各二錢】 廣蔓【一錢二分】 遊軍【炒】

黑丑【各二錢】

〔七丁表頭欄二行目〕

粒

〔七丁表頭欄九行目〕

傳

〔七丁表頭欄一三行目〕

五

〔七丁裏〕

鹽梅實【燒為灰六分】 黃良【四分】 右七味為末凡赤豆大每服

十

丸日三此丸尤駿烈隨人強弱病輕重而多少量之

下疳皮損腐爛、痛極難忍陽物半傷半全者、宜甘中皮湯洗浴之、

甘艸皮湯 落皮【三錢】 蘆薈【三分為】 薔薇露【三錢】

右煮甘中皮湯內蘆薈末薔薇露沈浴瘡上日五六次

小便淋瀝、內蝕流黃濁穢膿、或疼痛或痒麻者、不問新久、可與木通湯、

玉莖腐爛腫大痒痛難忍、及婦人陰蝕瘡者、宜五寶丹、

五寶丹 鐘乳石【四錢】 琥珀 硃砂 珍珠【各二錢以真

珠易遊軍其効尤

速也】 竜腦【二錢】 飛羅麪【八錢】 右六味各研末為糊

丸以竒良

湯食前送下

〔八丁表〕

婦人陰器腫痛、屬鬱火者、調服加味道遙散、【方出後發熱條下】以紅花

湯熨患處、

婦人綠瘡毒、白淫帶下者、宜木通湯、

下疳潰爛作痛、又婦人陰蝕瘡作痒、及小兒肝積發熱、口鼻生瘡、牙齦蝕爛等者、宜與蘆薈丸、

蘆薈丸【外科正宗】 胡聯 王連 芦蘆 白蕪荑人 青橘皮

白雷丸【各一兩】 麝香【二錢】 南木香【三錢】 右九味

研末蒸餅糊

丸如广子大每服一錢空心清米湯送下

下疳瘡諸藥不效者、宜鷄肉散、

鷄肉散 莎結【一斤為末】 廣東蔓【二兩為末】 右二味以

醋酒相和作

餅子鷄大者一隻去羽皮筋骨腸腸搗碎包裹餅子蒸半日

忬肉丸梧桐子大每服七十丸白湯下煮蒸肉食之為妙

〔八丁表頭欄一三行目〕

六

〔八丁裏〕

前陰瘡用遊軍竒良薰藥洗點之類、不治者往々有之、其為證

也龜頭潰爛尿後瘡口而出、或外皮蝕爛漸及莖心、或外皮全、

而內蝕欲盡、至此等諸症、医束手無策、居然待斃矣、或類投攻

擊之剂、功斧脾胃、則氣短促、骨蒸下利、脈弦數、如舌上貼白沙、

胃絕之患作、而竟以就木一香、攻擊之藥實殺之、而人竟不知也、

医無竟不悟也、悲也哉、雖征者不可追、而來者猶可求也、此其受毒深則肌肉多死、瘡口不收、故當收功于荏苒之後、功不可責效於倉卒之間、且毒深牀虛則非草根木皮、所能駕馭者、宜食鷄肉兼用仙遺糧湯、鷄肉固能治惡瘡、長肌肉活血、草根木皮之淡味、鳥能及焉、如用之輕者、不滿十隻而愈、重者從二十隻、至三十隻、然後可獲全效、

ㄨ 疣痔

〔八丁裏頭欄五行目〕

香者之誤

〔九丁表〕

肛門生惡肉、或非癰、而白陷、臭膿出無乾者、走擊丸主之、婦人陰中生疣痔、俗謂之筍瘡、斷絕點千金散、調服竜膽瀉肝湯則愈、

ㄨ 便毒

便毒者以外治為主、內療次之、故不詳具於茲、魚口便毒騎馬癰橫痃等證、初起未成膿者、先與敗毒散、膿出口不收者、可調

服內托散、

荊防敗毒散 羌活 獨活 前胡 柴胡 芎藭 枳壳

桔梗 伏苓 廣藿 屏風 荊穗【各等分】 甘艸【減半】

右水煎溫服

黃耆內托散 芎藭 文無 黃耆【各二錢】 和朮 銀花

花粉 皂角子【各一錢】 鵲瀉 甘中【各五分】

〔九丁表頭欄九行目〕

桔

〔九丁表頭欄二三行目〕

七

〔九丁裏〕

右九味水煎食前服

便毒初起不紅者、宜下之、巴豆丸主之、

老陽子丸 老陽子【去皮三錢】 黃老【四錢】 鷄舌香【二錢】

鹽梅肉【燒灰】

〔一錢〕 竹茹【一錢】 芎藭 沉水香【各五分】 遊軍【炒

五分〕

右八味糊丸赤豆大白湯送下

ㄨ 楊梅瘡

楊梅瘡宜走擊丸方出前、

楊梅瘡及諸惡瘡宜鼈鼠丸、

鼈鼠丸 珍珠【二分】 遊軍【炒】 黃老【各二錢】 赤小

豆【五錢】

鼈鼠【燒存性三錢】 右五味為末、糊丸、每服十丸、日三百湯

送下、

楊梅瘡通身布滿無隙地者、宜薰藥、

〔一〇丁表〕

薰藥 辰砂【一錢】 百中霜【二兩】

右紙包分作七條點火每吹薰一條春冬用爽被夏秋用單

被蓋之不可出氣要口含水溫即吐出不可吞下

又方 水銀 珍珠 沉香 百中霜【各一錢】 陳艾【二兩半】

右襲法同前

7 骨節痛【附痼痼胸痛】

五宝丹 颺鼠丸 共方出前

下疳便毒楊梅瘡骨節疼痛、日久腐爛臭敗不堪聞者或咽喉唇鼻破爛、諸藥不效者宜竜脂珍珠丸、

竜腦珍珠丸 干葛 黄老【各二錢】 芎藭【一錢半】 妬婦 黄聯

孩兒茶【各一錢】 鷄舌香【六分】 菌桂【七分】 遊軍【炒

三分】 甘松【二分半】

颺鼠【六分】 阿僊藥【一錢】 珍珠 竜腦【各三分】

【二〇丁頭欄二三行目】

八

【二〇丁裏】

右十四味研極末為丸梧桐子大白湯送下

痼疾骨節疼痛、腰脚痿弱者、宜酒剂、

菌桂 牛膝 餘容 石蜜糖 蝮蛇 山椒

右六味各五錢納酒一升浸十四日公滓適寒温飲之以醉

為度

楊梅瘡筋骨疼痛、服遊軍、而年久不愈者、宜僊酒剂

威靈仙【三斤】 右水酒十瓶封煮去滓遂日飲之以愈為度

楊梅瘡筋骨疼痛者、宜草薢加遊軍湯、【方出于後】毒氣上逆

胸痛者、

宜寬膈湯、

寬膈湯 桑白皮 朮 半夏 黄連 甘中 橘皮

伏苓【各一錢】 正坐 遊軍【各一分半】 虚損者加廣參

右九味水煎食前温服

【二〇丁裏頭欄三行目】

蜜

【二二丁表】

カ 項強痛

頸項強痛不能顧盼者、回首散主之、加遊軍効驗尤速矣、稟賦素弱脾胃虚損之人、宜草薢湯方中加遊軍、兼用補剂、

回首散 烏藥 橘皮【各二錢】 麻黄 芎藭 香芷 桔梗

枳壳【各一錢】 老姜【炮】 蠶蚕【各五〇分】 独活 木

瓜 羌活【各一錢】

甘艸【三分】 生姜 大棗【各一錢半】 右水煎温服

頸項強痛脾胃实壯者颺鼠丸主之

ミ 惡核瘰癧

頸下生梅瘡、瘰々如梅李核、或作瘰瘡者鶏肉散主之、

惡結核瘰瘡、颺鼠丸主之妙、

タ 疥瘡

疥瘡者梅瘡唇齒相隣而毒氣稍輕、在於皮表不及肉中、無論

【二二丁表頭欄二三行目】

九

【二二丁裏】

筋骨、然投攻撃之剂、元氣受傷則引入肉及筋骨、而作攣痛或變作癰瘡、作癰風、作鵝掌風、或作下疳、作便毒、或作腫滿、而胸腹張痛毒氣衝心、其害不可勝數矣、故特毒而出之、須內用不換金、外湯浴以後容調治、此太無一失之術也、

不換金正氣散 厚朴 橘皮 半夏 藿香 蒼朮【各一錢半】

甘中【二分半】 生姜【一錢】 右水以二鐘煮取一鐘去滓溫服

湯浴方 竒良【十五錢】 忍冬【四十錢】 硫黃【十二錢】

天花粉【二十四錢】

水硫黃【同上】 芎藭 黃良【各十二錢】 荊芥穗【四十錢】

右八味以長

流水煎、浴日三次、勿令水替、以古為佳、若疥瘡稠蜜、手足

張痛者、與荊防敗毒散、而施湯浴、若浮腫、尿不利者、赤小豆

湯主之、浮腫消、尿利而後湯浴、可以調治、此方極妙、未嘗有

十日之內、不奏效者、

### 〔二丁表〕

赤小豆湯 赤豆【炒】 馬尾婦 商陸 澤瀉 連翹 勺藥

防己 猪苓 桑白皮 牛膝【各半兩】 生姜五尾溫服熱甚

者加犀角無得

驚掌風者宜薰藥、前楊梅瘡口中八味薰藥方中加木香一錢、

分為十紙包、作燃子點火薰掌中、塞鼻竅勿令氣入鼻、

### 下利

毒氣停著脾胃、作下利百藥不效者、宜保土田、

保土田 竒良【一兩為末】 石蜜糖【一兩為末】 大蒜【一斤】

右大蒜以清酒六升煮一日一夜作膏內竒良石蜜末攪令

相得空心白湯送下

### 積聚

毒氣鬱結作腹痛諸藥不應者、宜竒良丸、

〔二丁表頭欄一三行目〕

## 十

### 〔二丁裏〕

竒良丸 竒良 甘中【等分】 右為末蜜丸如彈子大、以大

麥粥汁調服、三丸日三、

又方 鼈鼠一味煨烟盡研極末好酒下一錢

### 黃痺

毒氣積於脾胃久、而不散形為土色者、宜此丸、

黃老【二錢半】 竜腦【三錢】 礬石【煨】 竒良【各十錢】

右為末糊丸梧子大每服三十九丸空心大麥汁送下

### 咳嗽

咽中痒蝕作咳嗽者、甘艸桔梗湯加薔薇根竒良煎服甚竒效、

此症稀所有宜辨明以投劑矣、

甘艸桔梗湯 甘艸 桔梗【等分】 加薔薇根竒良【各等分】

右四味水煎溫服

### 〔三丁表〕

### 口舌

咽中突出惡肉者、先刺出血、阿仙藥同青黛末塗之、而用遊軍丸、

遊軍丸 遊軍【炒口傳一錢】 小麥末【為末十五錢】 鼈鼠

【燒灰十五錢】

右三味以棗肉為丸梧子大每服十九丸日三此丸加入煎

湯則從三丸至四五丸為妙

咽喉腫爛懸壅垂壞墜者、宜鼈鼠丸、

懸壅垂破爛頑頰作竅臭膿流出者、宜竜腦珍珠丸、

綠梅瘡舌不仁不知味、作孔竅者加燒針則愈、然世總為舌疽

即棄而不療、不亦大誤乎、適雖知結毒、而用遊軍奇良之類、原非內治所與未一其效、或為心脾二經之實火、頻授寒涼及攻擊之劑、而省不胃氣損傷、則他症競作而竟以告死者不可勝

「二三丁表頭欄二三行目」

十一

「二三丁裏」

數矣、非為加燒針、則便斯人不除斯病、誠宜識之、

用燒針法 以阿仙藥敷舌上加昆布於其上燒針入水直

取熨昆布上以知熱為度如此日二三次

子 腦漏鼻淵

鼻流黃汁穢膿、點々滴々有臭氣者、草薢湯陪加辛夷用之、非

毒氣而清涕流出者、屬肺臟虛寒不可混同矣、【方出于後】

甘聾

上衝頭痛甘鳴聾者、宜草薢湯、

甘聾者宜竜腦珍珠丸、方出于前、

毒氣上攻両甘聾者、宜此一方、

黎蘆 枯礬 等分為末少吹入鼻中清涕流出一二升乃

可奏效、

「二四丁表」

上焦熱實、甘內生膿、或耳鳴而聾者、宜防通下風上聖散、

防風通聖散 防風 當歸 芎藭 蔣離 連堯 【各四分】

述 【三分】

芫芻 麻黃 黃老 馬牙硝 【各四分】 石羔 桔梗 黃文

【各八

分】 卮子【三分】 荊芥【三分】 腎石【二錢四分】 甘艸【一錢】 右水煎溫服

眼目

眼目紅紫、如轉砂石、而痛不能開者、地衣竜膽湯主之、加遊軍丸妙、功成風眼不可授敗毒散之類、尋致失明、風眼用此湯、無致失明兩戒之、

地衣竜胆湯 大黃 黃連 黃芩 當歸 細辛 芫芻

不死麴 竜膽 【各等分】 水煎服

翳膜遮蔽、而不能視者、宜竜腦珍珠丸、【方出于前】瘡毒人眼赤腫、卒暴疼痛不可忍者、急以老陽丸可下之、緩則至於喪明、【老陽子丸方出于前】

「二四丁表頭欄二三行目」

十二

「二四丁裏」

眼胞腐爛者、與防風通聖散、或芫黃加遊軍丸湯、或散結湯無得、

芫黃加遊軍丸湯 芎藭 黃老 【各一錢半】 遊軍丸 【二分】

右水煎服

眼目紫黑色疼痛、防風通聖散主之、鼈鼠丸亦佳、

頭痛

毒氣上攻頭痛者、草薢湯主之、

草薢湯 草薢 【十八錢】 銀花 【三錢】 辛夷 防風 玄參

芎藭 天麻 烏頭 蔓荊實 【各五錢】 燈心草 茗茶 【各

三分】

水煎溫服此方極妙不惟○用之瘡毒頭痛瘡凡頭痛皆可用  
瘡毒頭痛脾胃壯實者、宜防風通聖散、無三黃加竒良芎藭、或  
走擊丸佳也、

〔二五丁表〕

頭瘡

頭面瘡者、宜散結湯、

散結湯 厚朴 橘皮 蒼朮 防風 黃良 芎藭

蒿本 甘中【各等分】水煎服

頭面瘡、日久破潰臭敗不可當、加之元氣虛損、或藥餌傷脾者、  
益氣湯加半夏茯苓金銀花可用之、衛和榮調、則自落痂得全  
也、不可投攻擊之劑、不惟病不愈、恐傷敗矣、

補中蓋氣湯 黃耆【一錢五分】 廣藳 甘草【各一錢】 橘  
皮 朮

當歸 紫胡【各五分】 升麻【三分】 右八味水煎溫服

頭面瘡用補中益氣湯、升下陷之氣、猶未能落痂者、四物湯八  
物湯之類、宜補血、

四物湯 當歸 地黃【各三錢】 芎藭 芍藥【各一錢五分】

加金銀花

〔二五丁表頭欄一三行目〕

十三

〔二五丁裏〕

荊芥連克尤妙

八物湯於四物方內加藳述茯苓【各二錢】

頭面瘡者、走擊丸、或驪藥、或珍珠丸、隨症撰用、小兒頭瘡、散結

湯加玄黃老加銀花調服、格注草燒為灰、和香油敷瘡上、

井箴

大凡嬰孺頭瘡、由為母者不慎也、妊娠之時妄食會合、穢毒襲  
兒頭、而使頭面生瘡、經歲月不治、甚者至於眉髮脫落、眼目赤  
腫、睛翳失明、傷哉豈謂人不如畜類、可乎哉利牝馬之貞者、易  
坤之辭也、

發熱

大凡綠梅瘡發熱者以下數方可撰用、

走擊丸 敗毒散加遊軍丸 補中益氣湯 四物湯

〔二六丁表〕

八物湯 苧會丸 共方出于前

升陽散火湯 升麻 葛根 羌活 獨活 芍藥 人參

【各五錢】 柴胡 防風 甘中【各三錢】 右水煎溫服

五蒸湯 參 黃芩 知母 地黃 葛根 石羔 杭朮

麥門【各等分】 小麥米【二撮】 甘中【減半】 右水煎溫服

加味逍遙散 芍藥【二朮】 柴胡 茯苓 當歸 甘中【各一

錢】 牡丹皮 建卮子【各六分】 右水煎溫服

竜腦珍珠丸【方出于前】

膩粉毒

當遊軍毒發熱惡寒、口內腐者、宜此湯、沈香【三分】 甘中【二分】

竒良【五錢】 當歸 地黃【各一錢二分】 茯苓 黃文 黃

聯 杜仲

【各一錢】

〔二六丁表頭欄一三行目〕

十四

〔二六丁裏〕

當遊軍毒幾欲死者、宜此湯、

人中黃 廣東參【各等分】 右水煎貯口中數換之

附錄

有微瘡秘錄者、近年行于世、余初信此書、製生々乳毒藥、用之甚賊人、而以為余術之不神與、九韶有杜撰與、益取此書、研窮迺有知九韶杜撰、矛盾投書於地、取筆每章駁正、名曰駁微瘡秘錄、訂正未完、故不上棗、此書舉其大概也、世之憤々然學九韶之輩、為對病圖利好名為怪者、以余常所戒子弟之鑒則書示之、

微瘡新書終

〔二七丁表〕

微瘡要錄上

常陸笠間 不羨寺尾隆純胤述

經驗

薛已龍胆瀉肝湯 下疳便毒腫痛小便滯澀者

芩苢 通艸 地黃 妬婦【黃芩】 文蕪【當皈】 扈子 鵲瀉

甘艸 竜胆 右九味或加黃良

菅八味鮮毒湯 下疳初起尿道痛爛出膿汁者

地黃 文無 蕪弓 餘容【芍藥】 羊鮮 忍冬 銀花

通中 右八味水煎服

黃文湯 楊梅瘡骨節疼痛手足不得拳頭痛發熱大便秘澀

者 黃文 黃聯 建扈 乾葛 蕪芎 餘容 銀花

通中 香芷 戴菜 土茯苓 右十一味煎服

〔二七丁表七行目頭欄〕

京師力聖寺

宮內菅隆朝

〔二七丁裏〕

法律人參湯 微瘡頭痛甚者

黃文 人參 文無 餘容 芎藭 桂枝 羌活 落中

代赭石 或加地髓紅藍花桃仁 右九味水煎溫服

黑澤黃良一轉丸 結毒骨節疼痛者

黃良【五錢】 老陽子【二錢】 一轉【二錢】 礬石【一錢】

右四味為末糊丸

麻子大每服十五丸日二

旭山鮮毒湯 陰具生瘡或腐爛出膿汁或骨節疼痛者

銀花 牛膝 通艸 桂枝 黃蓍 芎藭 當皈 蒼述

伏苓 黃良 檳皮 甘中 右十二味水煎服

旭山天下丸 王聯【六錢六分】 妬婦【十八錢】 黃良【十六錢】

老陽子【三錢六分】

甘遂【一錢】 蜜香【四錢五分】 青黛【一錢六分】 廣東

薄荷【二錢三分】 右八味為末

糊丸每服二十九如麻子大

〔二七丁裏頭欄四行目〕

久世侯侍医

黑澤松益

「二七丁裏頭欄七行目」

旭山戸田齊

「二八丁表」

管解毒湯 瘡毒入眼為赤色曰盲者本出伊澤家

生地髓 □通藤 馬尾歸 白羊鮮 黑玄參 若梗梗

鷹爪聯 錦大黃 連莢子 忍冬藤 生汾中 右十一

味水煎服隨症玄參代周升麻

刈谷苦辛丸 下疳腐爛或痼疾骨節疼痛者

苦辛【五錢】 苦棟根皮【十錢】 鷓鴣菜【三錢】 膩彩【一

錢五分】 括樓根【三錢】

右五味為末糊丸如麻子大奇良百六十錢分為七一日一

服以水一升煮取五合去滓又以水五合煮滓取二合半以

汁下丸日五分

蛇床子湯 下疳洗藥 蛇床子 荊芥穗 尾歸 黃聯

妬婦 地髓 枯礬 右七味水洗下煎上

不羨下疳洗藥方 甘菊花 荊芥穗 紅藍花 右三味水

「二八丁表頭欄五行目」

刈谷昌敬

「二八丁裏」

煎適寒溫徐々洗之

佐井膩粉劑 微瘡痼疾

一轉【二錢】 黃良【二錢】 赤小豆【五錢】 鼯鼠霜【二錢】

右四味治下節梗米糊丸以辰砂為衣以黃良【二錢五分】 芎

藟【一錢

五分】 奇良【四錢】 煎汁七日服盡

四害五寶丹 諸結毒骨疼不已或咽喉腐爛目赤耳鳴頭眩

不能行步者 鐘乳石【六分】 琥珀【三分】 龍腦【一分】

珍珠【五分】

朱砂【二分】 飛白麴【三錢】 右六味為末研調奇良二十錢以水

一升二合煮至六号去滓三分取二合內散二分空心服日

三以知為度禁鹽酢五辛臭惡等物

東洋鮮毒湯 瘡毒骨節疼痛者 金銀花【二錢】 芎藭【一錢】

木瓜【一錢】 黃良【一錢】 薏苡仁【一錢五分】 奇良【四

錢】 右六味水煎服

「二八丁裏頭欄二行目」

佐井定策

「一九丁表」

東洞前七寶丹 瘡毒痼疾骨節疼痛者

牛膝【二錢】 膩粉【二錢】 奇良【一錢】 鷓鴣香【五分】

黃良【八分】

右五味為末糊丸朝夕四分送下

東洞後七寶丹用前方三日後與之

老陽子【七分】 鷓鴣香【二分半】 錦黃良【四分】

右三味為末糊丸朝夕五分送下

吉益膩粉劑 瘡毒溫病久年者有瘡無瘡骨節痛手足不遂

者 牛膝【二錢】 黑妙色【膩粉【二錢】 奇良【一錢五分】

鷓鴣舌【五錢】 大黃【四分】

右五味為末粳米糊丸六日間服之盡至七日服后方

三物巴豆丸 鷄舌香【二分五厘】 錦大黃【四分】 老陽子

【七粒連皮紙包打碎】

【火炙去油】右三味為末糊丸至第七日三服之凡此劑要計大人小兒強弱病輕重而用焉白七八分至八九分△有瘡者忌

【二九丁裏】

塞疵也至愈日可以塩湯洗浴△疵口痕者以塩湯洗禁酒

餅生魚生菜豆辛物等物五旬殊忌魚肉犯者毒發不治服

後方

解毒湯 奇良【五錢】 鵠瀉【二錢五分】 桂枝【二錢半】

芎藭【二錢五分】

右四味以水四合煮取二合溫服

瓊浦陳道庸蒸微瘡骨節疼痛者

樟腦【二錢】文 好酒【五合】 鷄卵【二枚】 飛白麴【三合】

右四味煮文火傳綿面貼痛處極熱為宜

梅肉圓 一切瘡毒微瘡

黑丑【二錢】 竹茹【一錢】 一轉【一錢】 塩梅肉【一顆】

右四味為末糊丸以茶末為衣每服三分日三白湯送下尽

一劑後服備急四五分穢物當大下凡施劑必不尽一劑隨

【二〇丁表】

病者強弱輕重多少量之用後方亦多少遲速隨時宜凡此

藥后口中爛者含藥自立愈此方尤峻烈慎勿過用

煙薰方一切微瘡凝聚上部者

大麻稽【五錢燒為霜阿佐加羅】 朱砂【二錢】 右二味研勻

以紙為管長八

寸以藥末納其中捻其兩端【作紙管法以紙條轉一寸糊其一邊

手舖地上糊處向外捩作

管圍二分許頭未均齊者為模以糊邊之一角斜粘管末因

輾管令燒起紙邊糊處逐管管轉自貼合而起此法甚良也】

以紙管植於爐——上中火於管頭以紙方幅五寸者卷之令上

稍孔寬如竹筍形以寬處冒覆於管上病人口中含水以卷

紙窄處插入鼻孔以氣吸其煙數吐其水更含新水日一夜

一左右各一管凡此法無含口中爛也

落草湯 服粉劑后口中腫爛者 落草【二錢】 青黛【一錢五分】

金銀花【三錢】 右五味呂水六合煎取三合數噉之立驗

【二〇丁表頭欄六行目】

斜

【二〇丁表頭欄七行目】

上當作火

【二〇丁裏】

防風通聖散 楊梅瘡骨節疼痛或耳鳴頭痛或龜頭有疵者

香月牛山常用奏效 防風 芎藭 販尾 餘容 連壳

麻黃 大黃 芒硝 石羔 桔梗 芩芎 白朮 黃文

建卮 荊芥 滑石 甘中 右十七味水煎溫服兼用大

下丸

忍冬大黃湯 下疳便毒悉主之 蟬退脫【三錢】 露蜂房【三錢】

忍冬藤 錦大黃 金銀花【各一錢】 右五味水煎服

小石虎杖根湯 下疳便毒不膿潰者

虎杖根【八分】 金銀花【一錢】 錦大黃【二錢】 右三味水煎服

四物解毒湯 諸結毒者 銀花【一錢】 戴葉【五分】 芎藭【六分】

黃良 右四味水煎服或加荊芥穗妙

玉函丹 諸結毒為諸症者 水銀 芒硝 綠礬【各二錢】

【二〇丁裏頭欄八行目】

京師小石元俊

【二二丁表】

戎塩【五分】 棗肉【五錢】 右五味合搗和調一丸一分以蜜蠟為

衣服五丸白湯下

九僊丹 微毒便毒下疳爛臭潰不堪忍者

皂莢霜【二錢】 蜂巢霜【四錢】 眼子菜【四錢倭名比留武

之品】 葛粉【六錢】

錦大黃【六錢】 鷹爪聯【二錢】 宿妬婦【二錢】 一轉【三

分】 右八味為

末繫縷自然汁糊丸服日六錢每三遠食服

席杖散 便毒瘰癧后核不消者 虎杖為末單服每服一錢日

一夜一白湯送下溫酒無得

仙遺糧湯 便毒下疳癰瘰骨節疼不動搖者

奇良【四錢】 屏風 木瓜 通中 薏苡仁 白蘚皮

金銀花【各五分】 皂角子【四分】 右八味水煎

咸亨丸 微瘡積久者 薰陸香【二十錢】 胡桃肉【炒令黑焦

細研篩】 槐花

【二二丁裏】

【炒令微黑各十錢】 一轉【八錢】 大棗肉【二十錢炒令焦

黑研】 右五味別炒胡桃

槐花大棗等次炒薰陸香候其鎔沸黑色內槐花拌取出同

大棗搗篩胡桃細研與一轉並諸藥合調糊丸以後方送下

奇良【七錢】 萎蕤【二錢】 右二味以水五合煮取三合午前空心

以湯一合送下丸五分飲湯二次服盡病重者服八分或一

錢數日後欲口中腐爛者日三分長服取效

松葉湯服輕粉口中爛者 辰砂【一錢】 阿仙藥【一錢】

松葉【三分代松緣無佳也】 右三味水煎含之

煙藥方 微瘡頭痛骨節疼痛手足不能舉者

釜底墨【四錢】 辰砂【二分】 右二味研和蜜勻為丸每丸三分

干乾入爐火中以昏管薰入于鼻中口含冷水日二

又方 蛇女【一錢】 鉛粉【二錢】 砂辰砂【六分】 沈香【五

分】 竹節蕩【八分】

【二二丁表】

右五味為粗末煙薰法六面如法右末作十二紙撚以二十

一日為妙無口中腐爛之患

正宗五寶丹 結毒骨節疼痛筋腐爛口鼻諸藥不效者服之

鐘乳石【四錢】 琥珀 硃砂【各二錢】 冰片【一錢】 右五

味為末以

土茯苓煎汁七日服盡禁酒塩生魚肉生菜菜等之物

佐井定策療微毒餘毒 鷄【一隻】 公牕羽翅毛啄足屠為三十

五片一日五片炙喫別用一方

鹿角霜【五錢】 黃蘗【五錢】 右二味為末分七貼七日服土茯苓

一斤剉細分七貼每日一服以九合水煮取七合散藥送下

日二

鶏肉膏 療結毒 海人中【三錢五分】 大黃【三錢】 人參【一錢】 甘草【六分】

右四味為末 鶏一隻以水二升煮取一升去鶏肉入諸藥

【二三丁表頭欄六行目】

毒瘡之誤

【二三丁裏】

末和勻服

食療

鶏肉 鶏卵 團魚肉 下疳便毒痼疾食之妙也

膩粉製法

以麪粉和水為餅子包裹輕粉納于火中燒半時以焦黑色為度取出待冷打碎餅子取出用

又法

入土器中炒粉色以焦鹹色為度

巴豆製法

去皮包紙打碎於石上炙火去油用

粉辨

凡粉多服粉毒遺而為諸症然入煎湯中無害又無口中腐爛

【二三丁表】

之患也

微瘡要錄上終

【二三丁裏】

【二四丁表】

微瘡要錄下

豐後唐津暨官 大江雲澤述

下疳

内蝕疳ト云テ下疳三種アリ淋疾ノ如ク尿道ヨリ膿汁出テ不痛モアリ痛モアリ尋ハ淋疾ト違フテ尿道爛モノナリ竜膽瀉肝湯或奇良劑ヲ可與婦人帶下ト云ミク此症アリ帶下ノ劑ヲ與ヘ治セヌ者ナリ唯帶下ヲ別ニハ舌下腹トニアリ陰莖ノ陷キ処ニ粟粒ノ如クナリ□或痛或不痛或痒或不痒モアリ必ス一通ニハ無キモノナリ下疳ハ輕キ故除疳斥毒丸ヲ五日計リ與ヘ六日目ニ下劑ヲ與ルガヨシ治シカヌルト覺ヘハ七日與ヘ八日目ニ下劑ヲ可與炙三日ホトスルナリ傳藥ハ朱砂千金方ソレニテモ治セザ

【二四丁裏】

レバ炙四五日或六七日モスヘシ壯細而七壯ツ、斥毒丸ヲ日々ニ三分ツ、空腹ニ白湯送下ス二日用ヒ三日目ニ下劑ヲ與フヘシソレニテ不治ハ四日計リ斥毒丸ヲ與ヘ五日目ニ又下劑ヲ與可シ是ニテ不治ト云事ナシ若頭痛シ氣分アシク鬱々而飲食ヲ不思心中不了旨者敗毒散加黃芩若頭痛強キ者加石羔用ユ或ハ膩粉ノ毒ニ中リ寒熱往來アルニハ敗毒散加黃芩用ユ又毒ニ中リ傷寒ノ如ク往來寒熱シ加ニ積氣心下ニ痞スル者ハ清涼散主之若不治者隨症施治

除疳斥毒丸方兼九文加石膏湯 白朮【五錢】 鷄舌香【五分】  
將軍【五錢】 芎藭【三錢五分】 竒良【五錢】 牛膝【五錢】  
一轉【一錢二分因病者虛弱

病輕重淺深而増減也】右七味為末白箔為衣或黃丹或茶無佳也  
【二五丁表】

下劑方 巴豆【三錢去皮】 大黃【四錢】 鷄舌【二錢】 塩  
梅霜【一錢】 竹茹【一錢】

芎藭【五錢】 沉香 不下則倍巴豆 右七味為末糊丸  
又方 芎藭【五分】 黃良【五分】 鷄舌【二錢五分】 巴豆【七

粒去皮】

右四味為末糊丸

清涼散方 沉香【三分】 甘中【二分】 竒良【五錢】 文無【二  
錢二分】 茯苓【一錢】

黃芩【一錢】 黃連【一錢】 杜仲【一錢】 右九味水煎服  
不膿不痛シテ膿ノ齒ヲ雙タル如ク龜頭ノ下陷キ処ニ出  
來ルアリ色ハ自色ナリ藥ハ初ノ如ク灸治スヘシ此下疳  
ハ灸治ヲ最上トス内藥是ニ次ク附藥ナシ

腐爛シテ膿汁出少痛アルニハ通用羔ヲ上羔ニシテ中ニ玉  
和膏ヲ綿ニノヘ付ルナリ内藥ハ斥毒丸ヲ日ニ三分ツ、  
七日用八日目ニ下劑ヲ用ユ骨節疼痛モナタ只陰莖ノ事

【二五丁裏】

ニハ下劑ヲ用ル妙之若治セズ腫物モトノ如クナラハフ  
チノクマ高キ処ニ灸スベシ若虛症ニシテ臭氣強キ者ハ  
兼用鷄肉散

玉和膏 一切腫物吸膿能和 蠟【百目】 千也无【百目】 松  
脂【百目】

鹿油【三十目】 鷄油【三十目】 右四味保苗登加流ノ油ニテ能  
加減ヲ視鍋ヲ上ケ褐血【五錢】 鬱金【五錢】 乳香【十錢】  
各為末

サマス時入煉合也

痛甚血出テ不止者鷄肉羔ヲ附クベシ又以薔薇露温之内  
藥ハ斥毒丸ヲ與フヘシ疳瘡ハ早ク下サ、ルユヘニ色々  
ノ變ヲナスナリ餘毒アラハ消疳敗毒散ヲ可用○敗消風毒  
散忍冬大黃湯モ佳也

鷄油膏方 鷄卵黃【三十去白】 保兒登加流【一兩】 右先煮  
鷄卵去白

【二六丁表】

取黃和保苗登加流入釜中少炒以布絞之去滓傳患所  
消疳敗毒散 防風 独活 連朮 荊芥 黃連【各七分】  
蒼朮 知母【各七分】 黃柏 芍藥 竜胆 木通 茯苓【各  
九分】

柴胡【一錢五分】 甘中【二分】 右十四味燈艸煎量虛寒加大黃  
消風敗毒散方 歸尾 芎藭 勺藥 生地 升麻 乾葛

黃芩【各一錢】 黃連 黃柏 連朮 防風【各八分】 羌活

金銀花

【各五分】 蟬退【三箇】 甘中【五分】 右十五味煎初服加大

黃馬牙硝

忍冬大黃湯 忍冬 木通 茯苓 檉木【葉□共佳各六錢五分】

大黃【三錢】 甘草【三分】 或加竒良 右六味水煎服

口モアカズ唯陰莖タ、レ皮モ水ハレアルハ竜胆瀉肝湯  
加大黃ヲ用ユ附藥ハ朱砂千金方洗藥ハ蛇床子荊芥穗等  
分煎シ洗フ

【二六丁裏】

便毒

口アカザル内ハ先止ヨリ蒼耳ヲ莖葉実共ニ黒焼而醋ニ  
テ淺附ルナリ内藥ハ芎藭散用ヒ様ハ夕飯ニ餐ヲ六七食セ  
其夜臨臥酒ニテ用ユ多ク用ヒ子ハ不下モノナリ又竹筴  
牛膝丸モ佳ナリ禁酒青菜

芎藭散方 芎藭【二錢二分】 大黃【二錢四分】 蕎麥【二錢三分】

右三味為散以酒送下

発シタル初ニ治スル妙劑アリ雲林ノ追毒散ナリ附藥朱  
砂千金方加桑耳附ベシ

襲氏追毒散方 婦尾 勺藥 白芷 金銀花 天花粉【各一

錢】 強蚕【六枚】 芒硝【二錢】 木鼈子【十箇】 仙山甲【三

尾】 大黃【三錢】

五靈子【二錢五分】 右十一味酒煎五更温服厚蓋汗利二三次即

【二七丁表】

愈一本去芒硝加射干

便毒推藥 蒼耳 右莖葉根実共作霜和酢傳患所

腫痛色付口アカント欲スル時治法先腫物ノ頭ト思処ニ

度々灸スヘシ上ヨリ羔藥ヲ附ル上膏ハ金脂膏口膏ハ王

和膏ナリ口アキ膿汁出ツ膿水カタマリ腐藥出来タラハ

腐切膏ヲ口ニシテ上膏ハ金脂膏ナリ痒ミアラハ上羔ヲ通用

膏ニカウルナリ内藥ハ荊防敗毒加黃芩惡実口アキ膿汁

出テハ内托散或元氣虚損ナラハ益氣湯便毒ハカハリタ  
ル者ヲ老人ナトハ天氣衰ル者ニシテ難治ナリ

内托散方 黃耆 當皈【各二錢】 人參 芎藭 防風 梗桔

白芷 厚朴 肉桂 甘草【各一錢】 右十味水煎

益氣湯方 當皈 橘皮【各五分】 升麻 柴胡【各三分】 黃

耆 白朮

【二七丁表頭欄五行目】

藥当作肉

【二七丁裏】

人參 甘草【各一錢半】 生姜【二分】 右九味水煎

瘡毒

骨節疼痛及總身ニ史瘡ノ如クナルモノ出ツ是ニ加フル

ニ下疳便毒アリ便毒ハ口アクトアカサルトヲ不問竹筴

牛膝丸ヲ用ユ一日ニ三度ツ、毎服三分空腹白湯送下ス

病ノ輕重病人虚実ヲ考エ或一分或二分一日用ユ若五六

日シテ口中腐爛セバ丸藥ヲ與フベカラス此藥ヲ與エテ骨

節疼痛甚難堪事アリ不可恐羞活湯可與是モ七日目ニ與

ルナリ一通リハ牛膝丸ヲ四五日與エ七日目ニ九丈加石

膏黃芩湯ニテ發スヘシ其後枳実大黃湯ヲ與フベシ若腹

中刺痛シ大便セスハ大承氣湯唯心下コ、ロアシク腹痛

セバ枳實大黃湯ヲ與テ佳ナリ又粉藥ヲイカホト用イテ

【二八丁表】

モ治セヌモノアリ此レニハ鼯鼠霜ヲ酒ニテ用ユ妙ニ治スルナリ鼯鼠ナキ時ハ鶏肉ヲ食セテ良シ

竹茹牛膝丸方 竹茹【二錢】 牛膝【二錢】 牽牛子【二錢】 人參【一錢二分】

一轉【二錢】 大黃【四分】 塩梅肉【生二箇去核】 右七味為末糊丸以金

箔七枚為衣每服三分日三白湯送下尽一劑當以敗毒散發熱毒而後隨証與枳實大黃湯若瀉心湯大承氣湯凡施丸必不尽一劑隨人弱強病淺深輕重而多少量之用後方

無寬急多少隨時可也此丸尤駭烈慎勿過尋

枳實大黃湯方 枳實 大黃 厚朴 梔榔【各五分】 甘艸【一分】 右五味水煎

瀉心湯方 大黃【二兩】 黃連【一兩】 右二味水煎

大承氣湯方 大黃【七錢半】 厚朴 枳實【各一兩】 芒硝【半合】 【二八丁裏】

右四味水煎

羌活湯方 羌活 蒼朮【各五分】 防風 芎藭【各一錢】 白

芷 地黃

黃芩【各一錢】 細辛 甘草【各三分】 右九味水煎

骨節痛及梅楊瘡ヲ發シ是ニ加ルニ下疳便毒アリテ口ノアクトアカサルトヲ不問治法ハ前ノ如シ又水銀ノ入鼯藥妙ナリ骨節計リニテ腫物ナキモノニ□右ノ治法ヲ施ス頭面ニ楊梅瘡ヲ發シタルハ鼯藥妙ナリ七日分ヲ四五日ニカゞセテ良シ後枳實大黃湯ヲ與フヘシ

鼯藥 蛇女 朱 沈香 百艸霜【各一錢】 艾葉末【二兩半】

右為末以紙色之薰爐上以手蓋爐上鼯之口含冷水溫則吐之復含冷水

又方 光明朱【一錢】 百霜艸【二兩】 製同上

【二九丁裏】

楊梅瘡ヲ發シ骨節疼痛モセズシテ下便毒下疳アリ或内股小腹辺マデ膿水甚出或臍中ヨリモ出ルモノナリ水銀ノ入ラザルカギ藥ヲ用ユベシ後枳實大黃湯

微瘡

粉藥ヲ服シ骨節疼痛不止年ヲ經テ痼疾トナリタルニ羌

活湯【方見前】 若ハ桂枝加附子湯ニ神解丸ヲ兼用スベシ若口中アシクナラバ神解丸ヲ止ムベシ口中□クナラバ復用

ユベシ若是ニテモ心ヨカラズ元氣虛シ盜汗ナド出ルニ

ハ益氣湯【方見前】ニ神解丸ヲ兼用

神解丸方 又主微毒入眼

一轉 大黃【各二錢】 赤小豆【五錢】 鼯鼠霜【二錢】

珍珠【二分】

右五味為末糊丸束砂為衣

【二九丁裏】

粉藥ヲ服シテ後骨節疼痛手足浮腫或盜汗自汗或遺尿或夢洩ク或麻木或咳セバ益氣湯ニ神解丸或鼯鼠ヲ兼用スルモ良ナリ都テ粉藥ヲ服シテ七八日ヨリ咽喉腫声鼻ニ洩ルアリ是粉藥動シテ如此ナルアリ不可恐痼疾ニテ咽喉ノ腫ルトハ別ナリ忍冬大黃湯若ハ益氣湯加附子ナルベシ

尤虛寒ヲ見合藥ヲ施ヘシ咽喉瘡ハ梅毒ニ限ラス甚虛痛  
疾腰節疼痛或ハ鼻痛アリ及咽喉ニ腐タルハ五寶丹三

四劑若五六劑與ヘヨ一劑ニテ治スルモアリトカク咽喉  
鼻ノ事ニハ珍珠劑ト心得ヘシ食療ニハ鶏肉髓肉佳也

五寶丹 鐘乳石【六分】 大丹砂【四分】 琥珀【二分】 竜

腦【貳分】 珍珠

【二分】 飛白麴【三錢】 右六味為末糊丸以土茯苓煎汁十四日  
服尽

【三〇丁表】

粉劑及土茯苓ナト服シテ後面色青不了々腰節痛モ□頭

重者益氣湯ヲ末トシテ奇良煎汁ニテ用ユ病重者ハ一劑若

二劑深者三劑ヨリ四五劑ニ至ル粉藥ヲ服セズシテ如此ア

ルモ同シ食鶏髓為良元氣衰面色青或瘰癧ノ如ク出テ頭

面ニ腫物アルニハ鶏肉散ヲ酒或ハ奇良煎汁ヲ以テ送下

病淺者一劑深者二劑若ハ三劑

鶏肉散一名逐毒散微瘡痼於上部者

候莎【八十目】 廣東參【二錢】 二味為末和以少酒僅令可團鷄一

隻去腸羽毛啄取肉納留盆內榴爛和二味納藥腹中縫封

入釜中亟之以肉熟為度取出為末每三分酒調服日三兼

以九文加石膏

粉劑ヲ服シテ效アラズ又奇良ヲ服シテ效アラズ毒ヲ逐

【三〇丁裏】

トテ類ニ粉奇良ノ類ヲ以スト雖尚骨節疼痛不止或ハ足

腫或ハ頭面ニ鶏卵ノ如ク腫膿汁出ルニ益氣湯ニ鶏肉散

ヲ兼用スベシ鶏肉散許リモ佳ナリ

上衝シ或耳鳴リ頭痛シ頭重者痼疾ナラハ大防風玄參湯

ニ神解丸兼用ス新疾ナラバ竹茹牛膝丸ヲ兼用スベシ

大防風玄參湯方 草薢【十八錢】 金銀花【三錢】 亭夷【五錢】

防風 玄參 芎藭 天麻 烏頭 蔓荊子【各五錢】 燈艸

上茶【各三分】 右十一味水煎

輕粉ヲ服シ上衝シテ耳鳴リ頭痛或ハ頭重不了々者ニ大

防風玄參湯ニ鼈鼈霜ヲ酒ニテ送下ス

足腫氣腫物モナク骨節ノ痛モ無ク只足許リニ毒アル者

ニハ益氣湯ニ牛膝ヲ加ヘ用ユベシ

【三二丁表】

年久ク不愈骨節ノ痛モナク只頭ニ腫上推セバ凹ニナリ

膿汁出甚者頭骨見ルアリ益氣湯ニ竜胆珍珠丸ヲ兼用ス

假令ヒ此藥ニテ效アラズトモ必ス外藥ヲ用ル事勿レヒタ

モノ竜腦珍珠丸ヲ與フベシ食療鶏肉ヲ最上トス髓肉次

之總テ微毒ニ限ラズ虛シタル腫物ニハ肉ヲ食セ腫ヲ助

ル事專要ナリ

竜腦珍珠丸方 葛根【二錢】 大黃【二錢】 芎藭【一錢五分】

黃芩【一錢】

黃連【一錢】 上茶【一錢】 丁香【六分】 桂枝【七分】

一轉【六分】 甘松【二分】

【〇厘】 鼈鼈【六分】 阿仙藥【一錢】 珍珠【三分】 竜腦【三

分】 右十四味為

末糊丸金箔為衣日三每服二十九空腹白湯送下

粉藥ヲ服シテ骨節疼痛不止腰痛ハゲシク忍ビガタキ者蔵  
靈仙一味ヲ煎服シテ妙ナリ痛輕者ハ無効少々手足ノ

〔三二丁裏〕

痛アリト雖トモ腰痛甚キヲ目當ニ用ユベシ

腰ナエテアガラザルニハ酒劑ニ神解丸ヲ兼用スベシ

滴劑方 交趾桂 唐牛膝 唐芍藥 蝮蛇【各一兩】 氷砂糖

點紅椒【各一兩】 右六味以酒一升十四日而后可服其上澄

腰及手足ヒキツリ或半身不遂或ハ手足<sup>ノミ</sup>不仁シナト

スルニハ酒劑ヲ與フヘシ神解丸ヲ兼用スル亦佳ナリ

毒氣上衝シ耳聲スルニハ大防風玄參湯ヲ与ヘ鉄砂ヲ煎

シ耳中ニ入レ磁石麝香ヲ末トシ紙捻ニテ附ケ耳中ニサ

スベシ

目タレ目脈赤失明セント欲スルモノ竜胆瀉肝湯ニ神

解丸ヲ兼用スベシ

餘毒

〔三二丁表〕

微瘡治シテ後肩或臂腰足膝ナト餘毒生スル事アリ腐功

膏ヲ以テ治スベシ内藥ハ用ルモ可ナリ不用モ良

麝藥粉劑ノ後臂ナト引ツケ重物挙ラレサルアリ二朮湯

ニ神解丸ヲ兼用ス

二朮湯 南星 橘皮 茯苓 香附子【各一錢】 酒黃芩 威靈

羌活 甘艸【各一錢】 半夏 蒼朮 白朮【各二錢】 生薑

右十二味水煎

諸藥效アラズハ微毒ニ拘ラズ先元氣ヲ取玄補血ノ劑ヲ

与ヘ其間ニ本藥ヲ兼用スヘシは一術ナリ如此而效ヲ得  
ル事甚多シ

微毒目ニ入ルヲ治スルニ見法アリ瞳子ノカゲ物ヲ見ル

ニテラ、トシテ見ヘ難ク又目ノ中赤黒ニナルアリ又初

〔三二丁裏〕

発ハ赤キモノ之瘡毒ノ目ノ赤キハ風毒ノ赤ト異ナリ風

眼ハ只赤キ許リニテ黒ミナシ復翳ヲ生スルアリ常ノ障

翳トカケヤウ違フナリ又クハ瞳子ニカ、リテクルモノ

ゾ珍珠平毒丸ヲ與フベシ

珍珠平毒丸方 朱砂【八分】 竒良【二錢五分】 竜腦【四分】

珍珠【五分】

大黃【一錢五分】 琥珀【四分】 一轉【三錢八分】 金箔【五

枚】 右八味為末糊丸

白湯送下一方有鐘乳石一錢二分飛白麴六錢

毒氣鼻ニ出来ルトキハ鼻落ル事アリ附藥ニテ毒ヲ外ヘ引

ヘシ此方ハ非其人勿傳

附方

含藥方 治口中腐爛者 獨活 芎藭 防風 桔梗【各一錢】

荊芥穗 芩 地黃【各四錢】 甘艸【二分】 右八味水煎含之

〔三三丁表〕

吸藥方 治楊梅瘡骨節疼痛者 蛇女【一錢】 鉛灰【一錢】

肉桂【五分】 甘艸【二分】 朱【七分】 陳艾【五錢】

右六味為末以紙包裹之入油中燈之塞四邊不出煙氣少  
作孔穴以管吸之

硃砂千金方 下疳附藥

赤石脂【五分】丹【一錢】右二味為極末傳患所

散毒方 散瘡毒奇々妙

胡桃【七箇】右為末傳患所傳鼻柱則鼻毒忽移他

治中粉毒欲死者

青松葉 單水煎服

楊梅瘡後筋骨疼痛膩粉而久年不愈者

威靈仙【三斤】右水酒十瓶封煮去滓逐日飲之以愈為度

【三三三裏】

旧出集簡方

黴瘡要録下<sub>尾</sub>

于時天保十二<sub>辛</sub>丑七月十四日

於常陸笠間長谷川塾寫終

湖東 西川原村住杵田儼隆

〔見返し〕

〔裏表紙〕

## 〔参考文献及び史料〕

### 参考文献

▲阿知波五郎「わが国外科に及ぼしたヨーロッパ医学の影響  
（三）」（『日本医史学雑誌』第一二卷二号、一九六六年）。

▲天野陽介「国立国会図書館蔵『新刊黄帝明堂灸経』の書入  
れについて」（『日本医史学雑誌』第六〇卷四号、二〇一四年）。

▲磯野直秀「小野蘭山の『本草綱目草稿』（『本草綱目』講義  
用覚え書）」（『参考書誌研究』第六四号、二〇〇六年）。

▲磯野直秀「小野蘭山年譜」（『慶應義塾大学日吉紀要 自然  
科学』第四六号、二〇〇九年）。

▲伊藤述「黴瘡鄙言」（皆山三郎右衛門、西村吉兵衛、林伊兵衛、  
享和三「一八〇三」年刊、早稲田大学図書館蔵）。

▲大島明秀「雲澤先生痢疾口授」に見る医学と医療（ヴォ  
ルフガング・ミヒエル、吉田洋一、大島明秀共編『中津市  
歴史民俗資料館分館 医家史料館叢書』第一二卷、中津市  
教育委員会、二〇一三年）。

▲大田三秀「黴瘡備考方」（亀屋安兵衛、大坂、天明五  
「二七八五」年跋、早稲田大学図書館蔵）。

▲笠間藩史編さん委員会編『笠間藩史』上巻、笠間市、  
一九九三年。

▲川寫真人『医は不仁の術 努めて仁をなさんと欲す』、西  
日本臨床医学研究所、中津、一九九六年。

▲蒲原宏「江戸時代に作製された木製人体骨骼模型（木骨）」  
（『日本医史学雑誌』第一七卷二号、一九七一年）。

▲漢方医学大辞典編集委員会編『漢方医学大辞典』、雄渾社、東京、一九八三年。

▲龔廷賢編『万病回春』、寛永六〔一六二九〕年和刻本（和刻漢籍医書集成第一輯、エントプライズ、東京、一九九一年影印版）。

▲小曾戸洋『日本漢方典籍辞典』、大修館書店、東京、一九九九年。

▲小林勝人訳注『孟子』上（岩波文庫、東京、二〇〇四年第四七刷）。

▲創医学会術部編『漢方用語大辞典』、燎原、東京、一九八四年。

▲宗田一「大槻玄沢『蘭畹摘芳』について」（『日本医史学雑誌』第三三卷一号、一九八七年）。

▲高橋文「ツェンベリー―至適用量の梅毒水銀処方をもたらしした医師・植物学者―」（W・ミヒエル、鳥井裕美子、川寫真人共編『九州の蘭学―越境と交流―』、思文閣出版、京都、二〇〇九年）。

▲中医研究院、広州中医学院、成都中医学院編著、中医学院基本用語邦訳委員会訳編『中国漢方医語辞典』、中国漢方、東京、一九八〇年。

▲陳司成『黴瘡秘録』（戸倉屋喜兵衛、江戸、安永三〔一七七四〕年和刻本再板〔初刊は寛永二（一七二五）年〕、架蔵本）。

▲永富独嘯庵『黴瘡口訣』（河内屋喜兵衛、播磨屋新兵衛、大坂、天明八〔一七八八〕年序、早稲田大学図書館蔵）。

▲中村謙介『和漢藥方意辞典』、緑書房、東京、二〇〇四年。

▲平野満「寺尾（隆喬） 顕融・隆純兄弟の小野蘭山講義録筆録と隆純養子雲仙の大槻玄沢入門」（『洋学』第一五号、二〇〇六年）。

▲平林香織、今榮駿介、川原嵩、秋元成鎬「岩手医科大学附属図書館蔵手醫學文庫『絵本黴瘡軍談』について―船越敬祐の文理融合的な梅毒治療普及活動―」（『岩手医科大学教養教育研究年報』第五三号、二〇一八年）。

▲布連吉原著、杉田立卿訳、青地林宗校正『黴瘡新書』（天真楼蔵版、文政四〔一八二一〕年刊、京都大学附属図書館富士川文庫蔵）。

▲町泉寿郎、小曾戸洋、天野陽介、花輪壽彦「医家合田家の歴史と蔵書」（『日本医史学雑誌』第五一卷四号、二〇〇五年）。

▲森春樹「蓬生譚」（森銑三、野間光辰、中村幸彦、朝倉治彦編『随筆百花苑』第一五卷、中央公論社、東京、一九八一年所収）。

▲梁永宣「中国における梅毒の病名史」（『日本医史学雑誌』第四五卷二号、一九九九年）。

▲和氣惟亨著、平井庸信、村上図基、間島信言校『黴瘡約言』（永田調兵衛、京都、享和二〔一八〇二〕年刊、早稲田大学図書館蔵）。

▲Lambertus Nolst. *Verhandeling over de venusziekten*. Dordrecht, 1792.

## 史料

▲大江文明「雲澤先生痢疾口授」(写本、一冊、仮綴二〇丁、二七・〇糎×二〇・〇糎、寛政七「一七九五」年以降成、中津市歴史博物館蔵)。

▲大江文明「微瘡新書」(写本、一冊、仮綴三三丁、二六・七糎×一九・三糎、天保一二「一八四一」年頃成、熊本県立大学歴史学研究室蔵)。

▲大江文明「無題雜綴写本」(「雲澤先生痢疾口授」、「微瘡經驗方」、無題「梅毒、疥癬などについての漢方系の処方」、無題「気付の処方」)(写本、一冊、仮綴六〇丁、二四・一糎×一六・三糎、寛政七「一七九五」年以降成、中津市歴史博物館蔵)。

▲寺尾隆純「十四経絡弁解」(写本、一冊、早稲田大学図書館蔵)。  
▲吉雄耕牛訳「布斂吉微毒論」(写本、一冊、一七九〇年代中頃成、京都大学附属図書館富士川文庫蔵)。

## 注

- 1 拙稿「雲澤先生痢疾口授」に見る医学と医療」。
- 2 前掲拙稿「雲澤先生痢疾口授」に見る医学と医療」、三三～三四頁。
- 3 磯野直秀「小野蘭山年譜」、七六頁。なお、磯野はこの人物の名を寺尾隆純としているが、署名の構成から、一般的には寺尾純胤だと見られるが確証はない。
- 4 平野満は、名を隆純、別名を胤、不羨としている。「寺尾(隆喬) 顕融・隆純兄弟の小野蘭山講義録筆録と隆純養子雲仙の大槻玄沢入門」、四〇頁。
- 5 天野陽介「国立国会図書館蔵『新刊黄帝明堂灸経』の書入れについて」、

三九一頁。

6 前掲平野満「寺尾(隆喬) 顕融・隆純兄弟の小野蘭山講義録筆録と隆純養子雲仙の大槻玄沢入門」、四〇、五九～六一頁。

7 「笠間藩史」上巻、六二九頁。

8 蒲原宏「江戸時代に作製された木製人体骨骼模型(木骨)」、三～四頁。宗田「大槻玄沢『蘭畹摘芳』について」、七四～七五頁。阿知波五郎「わが国外科に及ぼしたヨーロッパ医学の影響(三)」、三六頁。

9 前掲平野満「寺尾(隆喬) 顕融・隆純兄弟の小野蘭山講義録筆録と隆純養子雲仙の大槻玄沢入門」、五九頁。

10 町泉寿郎、小曾戸洋、天野陽介、花輪壽彦「医家合田家の歴史と蔵書」で報告された書誌は、「微瘡要録」、寺尾隆純・大江雲澤、写、二巻一冊」である。

11 梁永宣によると、韓悉「韓氏医通」(一五三刊)に「微瘡」の謂が見える。「中国における梅毒の病名史」、一九四～一九五頁。

12 平林香織、今榮駿介、川原嵩、秋元成鎬「岩手医科大学附属図書館蔵手醫學文庫『絵本微瘡軍談』について―船越敬祐の文理融合的な梅毒治療普及活動―」、一四頁。その他、高橋文「ツェンベリ―至適用量の梅毒水銀処方をもたらしした医師・植物学者―」参照。

13 「微瘡秘録」は一六三二年に刊行された梅毒専門書で、戸倉屋喜兵衛による和刻本が、享保一〇(一七二五)年に、さらに同書肆から安永三(一七七四)年に再板が上梓されている。

14 「微瘡新書」では「忘」と誤記しているが、ここでは便宜上正しく改めた。川島真人「医は不仁の術 努めて仁をなさんと欲す」、九四～九五頁。

15 前掲拙稿「雲澤先生痢疾口授」に見る医学と医療」、三五～三六頁。

16 森春樹「蓬生譚」、三八八頁。なお、表記や句読点は底本に従う。以下同。

17 前掲森春樹「蓬生譚」、三八八頁。

18

# 横井家の日記帳について

吉田洋一

## 要旨

横井家は、下毛郡永添村（現中津市永添）を本貫とする家で、近世初頭は小笠原家に仕え、中津藩主が奥平家になると、永添村に移住して医業を始めた。本稿では幕末から明治期に活躍した横井古城（一八四五～一九一六）が記した日記について紹介する。本稿で取り上げる史料は、文久三（一八六三）から元治元（一八六四）年に記された三点で、幕末動乱期の様子が垣間見られるものである。元来「乾乾録」と称される日記は全て古城の執筆とされていたが、今回の調査により、別人の筆記の可能性があることが確認された。また現在不明瞭である一九世紀後半以降の中津藩の動向、特に横井古城に代表される教育者の藩内での位置づけなどが明確になるものと考えられる。

## キーワード

中津藩、横井古城、横井豊山、乾乾録、文久三年、元治元年、生麦事件

## はじめに

平成二六（二〇一四）年に空家であった旧横井病院（中津

市永添）が解体され、同年中津市委員会の概要調査の結果、約一五〇〇件の史料が確認された。本稿では、その史料群中横井古城（一八四五～一九一六）が記したとされる「日記」のうち、比較的古いと考えられる三点について、その史料の概要と史料から判明した古城に関する事績を述べる。

## 一、横井古城の日記について

横井家は近世初頭小笠原家に仕え、「小笠原中津藩分限帳覚」には「惣御家中 百五拾石 横井所右衛門」とある。中津藩主が奥平家になると、横井所右衛門（忠重）が永添村に移住して医業を始めたという。忠重から五代後裔の湧泉（忠一）は、藩主からの信頼も厚く、文政二（一八一九）年村上玄水（一七八一～一八四三）が主導した刑死解剖にも立ち会った。その子豊山は中津藩儒野本白巖（一七九七～一八五六）、日出藩の帆足万里（一七七八～一八五二）に学んだ。豊山の甥にあたる古城（忠直）は、広瀬淡窓（一七八二～一八五六）に学んだ後、咸宜園の塾頭にも拔擢され、帰藩後私塾培養舎を創設した。

現在中津市歴史博物館で保管されている横井家史料は、典籍類（写本も含む）、書簡類、雜記類、洋装本などに大別さ

れ、同市教育委員会の概要調査により、概ね天保年間から昭和三〇年代ころまでの年次が確認されている。古城関連史料は横井家歴代のなかで最も多数を占めるようであるが、古城自筆史料を特定することは困難である。同史料群のなかで彼の自筆日記と考えられるものの表題には「乾乾録」という語が付されている。

「乾乾」とは「進んでやまぬさま。怠らず努力するさま」の意で、『易経』乾卦の「君子終日乾乾（君子は終日乾乾す）」を典拠とする。表題に「乾乾」の語が含まれている史料は以下の通りである。

乾々録 甲子仲秋（史料番号⑧―一三）【史料三】  
乾乾録 暮春（史料番号⑧―一七）【史料一】  
乾乾録 甲子古城（史料番号⑧―一八）【史料二】  
乾乾録 慶應二年（史料番号⑧―一五）  
乾乾録 慶應二年（史料番号⑧―二一）  
乾乾録 第三文久元年（史料番号⑧―二二）  
乾乾録 第五文久二年（史料番号⑧―二三）  
古城乾乾録 丑寅（史料番号⑧―二九）  
乾乾録 戊辰明治元年（史料番号⑧―三七）  
乾乾録 丁卯慶應三年（史料番号⑧―三八）  
乾乾録 壬戌八月 文久二年（史料番号⑧―三九）  
乾乾録 丙寅 慶應二年（史料番号⑧―四一）  
乾乾録 辛酉卷四 文久元年（史料番号⑧―四三）

乾乾録 壬戌七月 文久二年（史料番号⑧―四七）  
乾乾録 第一庚申 万延元年（史料番号⑧―四八）  
乾乾録 乙丑慶應元年（史料番号⑧―五一）  
乾乾録 第二万延元年（史料番号⑧―五二）<sup>3</sup>

計一七件の「乾乾録」のうち、「乾乾録 第二」及び「乾乾録 第二」には「横井濟伯美手記」とある。この表記は他の関連史料からは見いだせず、古城とは別人の可能性もあるが、現時点での詳細は不明である。

## 二、日記の内容

本稿で紹介する史料に関して瞥見すると、【史料一】は表紙に「文久癸亥暮春乾々録 至四月十六日」とあり（図一）、【二丁表】に「三月朔」とあることから、文久三年（一八六三）三月一日から同年四月一六日の記述であると分かる。「二丁表」の「三月朔」の条には以下のようにある。

府中以四日入京又曰既東駕而回或曰三件其中之一云願獲島津三郎或曰数隻墨艦在于姫路洋或曰已入兵庫津諸説紛紜人心頗動（以下略）

『傷寒論補註』という書物に関する情報は管見に及ぶ限り見いだし得ないが、斎宮静斎著、浅野徹（元甫）補註の『傷寒論特解』（一七九〇年刊）があり、横井家史料には『傷寒論国字解』（史料番号①一六）が存する<sup>4</sup>。関連性の検証が必要である。日記はその後、往診などの日常生活の記述がなされ、当日に入手した情報が認められている。

この記述の前年には生麦事件が起きている。薩摩藩主の父島津久光（一八一七～一八七七）は勅使大原重徳（一八〇一～一七九）とともに江戸から帰洛の途次にあったが、英国生糸商マーシャルほか四名は、同年八月二十一日、神奈川近郊生麦村（現横浜市鶴見区）においてこの行列に遭遇し、薩摩藩士に斬りつけられた。居留民団は列国外交代表に強硬な抗議を要請し、英国側は犯人の検挙、外国人遊歩の保護などを幕府に要請、ついで翌三年二月、本国政府の訓令に基づく要求条項を提出、幕府の謝罪と被害者に対する賠償金を求めた。その後薩英戦争勃発の要因となるが、古城は日記の中で、当時適塾の塾長であった「岡野某」（松三郎のことか）が現地に赴いたことなどを記している。

ペリー来航以来、全国諸藩が藩政改革を断行する折、中津藩は江戸詰家老奥平壱岐による独裁専権のため、一向に改革



図一 暮春乾々録（中津市歴史博物館蔵）。

三月朔

読傷寒論補註○往診榎並屋氏息○謁天満菅廟買神符○與一徳之藩邸於妻木氏取金一円一方主人供酒黄昏而帰肥後橋側観因幡侯帰自京師○今日聞英艦六隻以数日前雷于横濱港請三件事於官曰請期二十日得其報若不允乎不得不兵也官不允之将発軍追之乃散帰所在京列藩諸侯各脩海軍或曰大君今在

が進展しなかったことに対して、下級武士や学者たちはこの横暴に関する意見書を提出し（亥年の建白事件）沓岐を解任させた。古城も藩士の意見集約などに奔走した可能性が見て取れる。

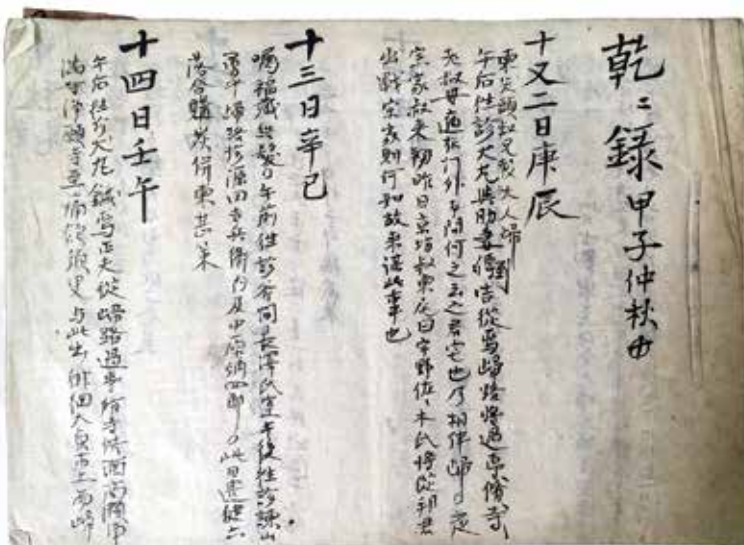
【史料二】の表紙には「甲子 古城乾々録 秋之一 自七朔至八十一」とあり、元治元（一八六四）年七月一日～八月十一日の記録である（図二）。二丁目以降は裏紙を利用して、ほぼ連日記述が多いが、ほぼ連日記述がなされている。



図二 古城乾々録（中津市歴史博物館蔵）。

「赤間関」などの記述がみえることから、下関への四国艦隊砲撃について詳述しているようである。

【史料三】は「乾々録 甲子仲秋」とあり、表紙から記述がなされている（図三）。恐らく（図二）の続編で、同年一月六日まで確認できる。八月二十二日条には、長州の砲声が書楼まで届いたとあり、戦闘の生々しさを伝えるものとなっている。



図三 乾々録（中津市歴史博物館蔵）。

## おわりに

本稿では、古城の自筆と考えられる日記のうち、比較的年次の古いものを中心に掲載した。「乾乾録」以外にも、単に「日記」と記されているものや、「古城雜記」（史料番号⑧、四二）などもあり、今後丹念な比較検討が必要となろう。

また中津藩政史料（「惣町大帳」など）を渉猟することにより、史料中の人名などに関する事績を把握すれば、現在不明瞭である一九世紀後半以降の中津藩の動向、特に横井古城に代表される教育者の藩内での位置づけが明確になるものと考えられる。

## 【史料一】

〔表紙〕

文久癸亥

暮春乾々録

至四月  
十六日

## 〔二丁表〕

三月朔

読傷寒論補註○往診榎並屋氏息○謁天満菅廟買神符○與一徳之藩邸於妻木氏取金一円一方主人供酒黄昏而帰肥後橋側觀因幡侯帰自京師○今日聞英艦六隻以数日前雷于横濱港請三件事於官曰請期二十日得其報若不允乎不得不兵也官不允之將發軍追之乃散帰所在京列藩諸侯各脩海軍或曰大君今在府中以四日入京又曰既東駕而回或曰三件之一云願獲島津三郎或曰数隻

墨艦在于姫路洋或曰已入兵庫津諸説紛紜人心頗動○一徳曰官艦称順動丸者將東帰以我行欲托此船也蓋緒方氏將送什具故得監一人乗之然什具載否未定若不載之二人乗之亦可緒方氏塾長岡野某将行也船軍艦也広亦可知二人得乗三人豈不可乎然君他塾之徒少似不可但言之江都将入浩庵氏門則亦豈不可乎僕方周旋不知成否

## 〔二丁裏〕

余曰此実天幸君請能請之

二日

午前觀池田信州侯西下○出月俸一円金○償結髮錢及雜費○往診西天満本傳寺僧○今日雨晡後凡騒雨止

上巳

曉夢與元璋天夫吉也嬉戲談話正夫咏国歌元璋和之余欲和之構思須臾已而開目各就几案讀書余即賦詩一絶曰警懶阿爺嚴析鳴群談声歇起書声云々眠乃醒矣追思軼結二句范々不得枕上直補之曰叔歌仲和季方幼何日雄飛誰

## 〔二丁表〕

大成○読夜航詩話○午傾白釀喫赤豆餅○未上與勝甫琳三散步謁菅廟二東小亭觀牡丹群開因得一絶曰恵凡和暢好徘徊菅相祠辺且举杯游子欲愁春脚速桃花時節牡丹開 其北有神池十畝之

間死水潢二有龜浮泳其頭簇二不知幾千散而數者聚而重者恰似敗江萍葉行人自橋上投菓棄之池畔有余地龜又上焉而曝背累々疊々又疑廢瓦嗚呼龜而優游自得如此所謂蓬萊嶋者豈他乎哉有藤花未開遂步至天滿橋度之而歸○晡後與復平勝甫<sup>景由</sup>琳三飲干浪花橋下船額曰貨狄樓春水溶々直到膝頭擬擬流觴之宴亦愉快矣○此日快晴頃來所稀○借師家日本外史貸之田士穰

#### 四日

朝聽講○朝仁四郎來曰家翁將有所囑有間

#### 〔三丁裏〕

願臨午後乃往旭翁曰余欲抄近文章以為二卷願煩玉手謄寫余諾遂隨旭翁出散步北郊菜花漠二一望如海林罅邨隙無所不到人往來於黃波之間而不見其路美景郊光使人呼返詩魂旭翁行誦近製數詩示予遂回妙見祠外過猩々庵歸至新地飯於鳥定氏日暮而出秀三來迎曰正吉君不在乃急還則已在座矣夜雨下借傘與提灯歸○今日河村束來訪不值

#### 五日

往診山田屋源七杉山氏謁御靈祠○田士穰來曰中津船昨日來矣托五円金於余○夜與勝甫琳三飲於井池街魚多氏醉歸有事於伊予生飯塚文治氏

#### 〔三丁表〕

#### 六日

先生命余点檢藏書分儒医仏三部○中津植田屋吉兵衛來訪安否且曰西氏將托東於奴適舛利船先奴發故東付彼矣不知達否余曰未達然如子言則東必已在妻木氏矣○未牌至旭翁許取其隨筆及紙遂之藩邸求余鄉書妻木氏曰未達為之惘然田士穰已先余來在佐竹氏歸路相俱○往診本傳寺歸至井池街頭復平孝齋琳三勝甫滋造連步云謁御靈祠遂勾引余去至京坊橋東鳥□樓者割雞命酒初更而歸余語被□於勝甫則々々亦如余被却誘也嗚呼上已至今日不日無到酒亭而不飲酒自朔至今除一日而已余也囊中既空日留鄉船載東至東贈余至而尚泄沓如此者何也雖因同人之促抑亦余志之不堅也豈可不對鄉之二嚴及他叔父輩為余金事周旋者而愧死乎哉今已噬臍不及願以往無敢此事記以為戒

#### 〔三丁裏〕

#### 七日

往診吉喜大市二氏○為旭翁寫其隨筆

#### 八日

聽講○朝秀三來曰旭翁將他出欲一見君午前請來予曰諾午前乃往旭翁云將之池田三四日游為遣文稿四卷囑予遂之妻木氏西叔父東至矣贈轡一○夜與一德飲於二見樓亦謀東遊件也四鼓歸臥

#### 九日

衛藤季次來曰某以六日入尾崎氏門先生以今日亦尋講席○晡後

雨

〔四丁表〕

十日

雨○代先生赴河茂氏小祥忌歸路訪尾崎氏○一德來曰今夕將遇澱水拜明日加茂之行幸且開軍艦之左右予曰僕亦從請之夫人被允敬順琳造勝甫亦欲行日晡之妻木氏取金且曰隨便利則遂之東都亦不可知澤右曰我以公用明日將謁高野山云歸路遇一德氏告有同行一德曰我亦有同行不如各与其党予曰諾歸□三人已束裝而遲敬順琳造典衣作遊費戍下牌冒雨而出過今橋遇一德与他二生婦曰舟無一有不如婦也同行曰無舟則有轎無轎則有足遂別至八軒家有舟即所謂三十石航者既載五六十人且積魚拋無有余地唯舟子作意以魚累積僅作一二尺地佔之余等各出五百錢而乘余人併肩膝不足客艱不可言亥牌舟出四更過牧方

〔四丁裏〕

小舟來壳酒及併

十一日

味爽初過八幡山崎之際須臾入澱城雨猶不已辰牌達伏見京橋下入松屋命酒飯店人曰行幸以雨止期在明外日予等舟中皆虛期延至此則謂信然以昨夜不得安眠皆乘醉而臥囑店婦曰雨已則起至未下醉雨勢漸疎日影明白乃書路遇白京婦人行話今朝鳳輦之美乃問曰今朝果有行幸乎還幸可拜乎曰直往則猶可迨拜還幸乃從

竹田道申牌入京直赴禁闕文武之臣嚴衛四門四民往來難還如織柳原侯着鞋踞小林從士僅十余人觀立如一平土而——在後民庶直過其前不曾禮之聞人言而如夕如為柳原侯矣詩置幸於伏見親王宮前至亥牌前隊始至備前侯佐竹侯長州

〔五丁表〕

侯仙臺侯細川侯上杉侯因幡侯阿波侯土佐侯薩州侯藝州侯對馬侯龜井侯會津宇和島侯等皆束帶騎馬從士赤衣帽皆提灯照道次為繒伸自某々將監大夫侍從中少弁左右中少將大中少納言宰相中將至近衛左大將德大寺內府二條右府皆在先駟燒茅炬而不用灯有騎馬者有步者近衛公則在輿鳳輦之前隨身騎者四人鳳輦之至万民拍手而九拜仰拜鳳輦御影彷彿写在相簾不堪感淚如後鷹司閔白輿從次更皮鎗至乃將軍公也一橋公春岳公尾張公水戸公等朝廷而騎尤後為閣老皆歷々拜觀真近古所稀盛事吾生遇之亦何□乎亥下索投宿之家一無有之東西奔走無可如何偶有依河漏者刀請宿其家二無衣被移僅容膝蓋初拜還幸不及之恐而不暇索宿遂至夜深進退雖谷以致此是有輩未□世事所致為□□之□亦勝讀

拔書聞之書

〔五丁裏〕

十二日

出河漏氏過三條橋大阪藥舖大久□在職敬順□有革索宿乃延至其所宿龜屋嘉右衛門者宅始得所歸穆公地獄亦智是之謂也飯後

与三人出探東山勝至智恩院大谷上杉□焉祇園清水寺午歸北龜屋午後又出過黒谷会津□焉真如堂吉田祠古萬一丁藥寺至下加茂遂入禁中細川侯備前侯方歸一条公殿兄之而歸

十三日

漸雨

朝与□送出訪土肥典膳又□知一德来否将先尋山崎玄逸之大村泰助氏問之否乃至油小路出水中津邸遇藤野秀右工門氏□□□或東先生曰不至也乃出至堀河喫酒飯至北野天神祠遂至金閣寺觀□□氏勝区歸過等持院又出北野遇方策於祠前一言而別過二條

〔六丁表〕

城外至東西本願寺而歸聊訪宮武主稅歸則一德在座曰遲人云蓋以十一日朝上舟夜拜還□尚右処五條橋東太郎氏予訪藩邸後至藩邸也乃命酒而飲

十四日

朝与一德別与勝甫出而入禁中蓋昨日土肥氏人云明日諸侯皆參内云々故然二禁中寂然知前者之訛也乃出又過二條城外及島原妓街至東寺歸路六角堂過穴戸□齋者門前乃与長年昨年五日東新齋曰吾不知長司君唯□弟知之故今之東上封則談而中□□也雖然尚以昨八月甚麻疹遂死云午牌□為婦裝申牌出龜屋雨又下過誓願寺□出藥師寺坊渡五条橋過大仏及三十三間堂□□□

過東福寺前日晚入伏見投綿長氏□酒飯戌上二舟□臥北野舟中不知東方□□

〔六丁裏〕

十五日

曉眠醒則舟已在桜初前曉霧談々□□鶉声□八軒屋上卯下歸□十氏○往診榎並屋□湯屋○逢松浦春庵

十六日

点檢藏書○読山陽外史及大東世語○夜訪征矢野元雄

十七日

亦為先生点檢藏書先生賜桂幅一酬勞幅画二條官女肥後中島廣足題歌○晡後訪妻木氏澤右曰以大

〔七丁表〕

昨日歸自高野話次曰今朝江戸飛報至大略云開兵端在近邸中上自夫人下至奴隸老者才者皆退之麻布離都三里亦云米価騰躍一石価二千四百匹以尼吾行○夜作呈大人京坊西両叔東○読気海觀瀾広義

十八日

今日又為先生点檢藏書先生又賜桂幅一再謝余勞幅係白隱禪師書文曰若人欲長壽當須默○朝之妻木氏托郷書

〔七丁裏〕

十九日

往診猩々庵及天満屋宇助○読芳翁医譚○夜已眠一徳自戸外呼而予不覺也蓋方自京師帰也

二十日申牌雨

天点檢藏書先生又賜扇子○読上池釣魚○夜先生頒付諸子菓子些許曰此 天皇所賜吾侯者侯以頒寶群臣我亦得与焉因為分之

〔八丁表〕

二十一日

朝訪田一徳○春日氏之為塾也生徒分為二等一在楼上業在讀書兼行代診而明出飯俸人客視之一在製菓処業在執匙兼行師家之事故不出日俸執匙常以四人為率今前田復平三崎孝斎安陪敬順橋本文太則充之而孝斎以妹有病帰于藤澤氏敬順亦臥疾文太則充使役而已因乃欲以楼上之人補闕自楼下為執匙者概以入門之前後為後先予今尤為旧乃下矣○敬順病頗劇

二十二日

敬順病革先生投以大陷胸湯不下利乃灌

〔八丁裏〕

賜取利夜塾生代看待之○夜半天満災予率滋藏赴吊近于災之家

二十三日

朝一徳来○未牌敬順逝嗚呼哀哉余自昨秋来此家新加者七人而逝者三人退者二人朋友之坎壈未有如此之甚也西牌送骸至堂嶋杏田脩碩宅

二十四日

復平琳三往吊五百羅漢寺敬順新墳夜帰曰

〔九丁表〕

埋葬勿卒顧昨夕之雨水已逼其骸更無供一香一花嚔一杯水為之憫然云嗚呼杏田氏之薄情如此豈人之謂哉○郡鞞負来

二十五日

秀三来致青邨林外二先生本日朔所作東○夜往診天満屋訪田代氏

二十六日晴

昌琢生来謀入緒方氏学○夜謁御靈祠○一徳一郎来○往診山田屋源七

〔九丁裏〕

二十七日

小田勝甫亦下楼昉于今日○午後過緒方氏征矢野氏病久矣一徳

為之作東將達之于鄉余乃持以往藩邸妻木及邸留守不在下吏見  
日我侯以十八日發江都將見幕府行至吉原乃發置郵告之其書昨  
日至二氏以故昨夜潮于淀江矣乃托鄉東婦過旭莊先生宅被供河  
漏○聞薩州之洋有英艦五百隻來未知信否

二十八日

明日為敬順氏一七日忌塾生乃出金呈之往師家檀寺天滿龍海寺  
為供養午時與諸子赴受其齋婦路診天滿屋卯助○讀素問補注○  
寫正骨要訊了

二十九日

午後御一德ノ方飲乃相獻酬

「二〇丁表」

讀難經本藏

晦

黃昏一德來○讀小兒痘疹方○夜寫狐白裘 医断吐法考

四月朔

雨等後少歇○訪杉山氏婦路過尾崎氏○讀原機啓微保嬰金飭錄  
○夜四鼓就寢頃刻先生月外婦見之大叱勵其惰退

「二〇丁裏」

二日

讀潰瘍瘍機要正體類要

三日

夜復平孝齋道益赴八幡以欲拜鳳輦行幸○往診天宇氏○讀微癘  
新書

四日

△三浦大明又今朝赴八幡○往診紙屋四郎兵衛高嶋氏婦路過一  
德而話○讀内科摘要小兒直訣

「二二丁表」

五日

讀外科精要○孝齋道益婦曰行幸期延為十一日百里之行終為空  
足矣○往診廣嶋屋氏

六日

聽講○往診紙屋天宇日野善氏○讀外科樞要

七日

朝診廣嶋屋氏○午後與一德之藩邸路過妻木氏婦路雨至滂沱借  
傘藤本氏入適齋飲之井店飯初更婦○讀明医雜著

「二二丁裏」

八日

俊太季次來訪○說明医雜著○訪一德

九日

朝三浦前田氏婦自南北都○午後一德來曰吾藩和田生來云舟以昨日入港淺田屋庄七等來顧僕与子之仰信必在焉願一往予諾之俵屋彌平治氏庄七方出不在少遲之婦曰東与衣在既送之妻木氏某即今方發入京師將拜明外日之行幸乃之邸取東衣大人三月十五日同廿ナナ日東北堂三月十五日同廿七日東元璋 東西

〔二二丁表〕

叔父母三月廿七日東落合姉三月 東皆促予歸東中云大人以二月二十二日卒倒氣絕宵發至雞鳴初醒三月三日至賀來三貞氏会□宴間持杯而倒乃急報我家二人驚擾謂已死婦發轎迎之轎至則已醒言笑自若下来轎而婦以如此之故親戚會議急□予婦也予一則以愕一則以憂嗚呼何予之不幸才拙議暗加□家貧親病志業不立一生碌二徒增親戚之憂招党之笑言独不愧乎心乎為之茫然○夜往診紙屋氏○為先生說明正洪範軍学繻知

十日

午後訪一德○製寬中散○読吳医京□

〔二二丁裏〕

逢松下世民一郎供柏葉餅

十一日

往診天宇氏○訪一德不在已歸少頃則來訪○夜散步喫蒼玉魄鮓

十二日

未後至御靈祠前花月堂氏下予東行遇無妄之復又卜府君之病遇鼎之同人○夜与一德和田某□川一郎飲于二見店○四更先生婦召復平昌平予等按摩

十三日

作荅大人西叔東 晡時与一德之藩邸逢和田氏返傘于藤本氏至妻木氏方飲與平某

〔二三丁表〕

在座澤乃老人方進礪馴味噌云是公之所賜也托東而婦一德過話監察服部氏出曰東行成矣暮返適々齋出曆擇吉辰預定啓行之日為十又八日○四更先生婦命按摩如昨

十四日

読錦囊秘録○改寫藏書目錄○作与矢野完八氏東

〔二三丁裏〕

望

聴講○往診大市天宇及某氏○夜□□街□妓右□劇□○読鶴林

玉露

既望

琳三道益等尼文次○午後与田代氏之藩邸妻木氏不在俵屋間錢未歸飲一旗亭○夜請哉陽先乃歸省右以父病被允○徹宵作鄉書

十七日

朝又赴妻木氏告明日東行澤右元之惡道中日記錢數益酒歸路雨下借□□○杉琳三代予識□昌平藏書監○□□三月日東至自三河中有歸春錄○托被於

「二四丁表」

田代氏送衣什於藩邸藤本氏托之別作一荷囑□舟至江戶○踏先生所賜二條因妻木氏○會計月俸并假借金銀○夜大明復平琳三昌平道益三省太沖蓋買酒肴錢予皆醉余大打文次○告別先生大人贈羊羹一筐子牌出春日氏皆送至緒方氏○今宵宿適々齋

十又八日

吉日辰良加以之伏雨忽新晴恰如天為我輩拭之□訪一絕記喜

時情巷說礙東行師父書成杜宇声

独有葵天形吾志掃除陰雨敏新晴

昌平窺來餞扇与乎巾重以詩一絕

又去華越向東海多君奮拔意方豪

函峰 共荒雪建業応期自此高

辰牌出適々齋過今橋西淀屋与兵衛氏乃書和昌平詩韻一絕托之

「二四丁裏」

離杯灑盡歌相和東去征人一劍豪

杜宇□歸呼不行輪□□詞尤高

適塾生送至八軒屋於是□登三丁右航已牌始出舟顧望金城自有并州之感午後舟至牧方小舟東買食

申牌自橋本上入八幡山穿林町四丁達□祠燒香欽拜

【史料二】

〔表紙〕

甲子

古城乾々錄 秋之一

自七朔至八十一

〔表紙裏〕

七月朔

往診皆雲院円琳寺○柳平内東下小路報至○贈麴粉

妻木氏沢右東至并惠美淋酒

二日

小川兄来午牌之中津○往診清三郎内○元璋歸家

三日○療斧間柳藏息金瘡用鍼三予為金療実以此為始

○往診浄證寺清五郎内○東和歌社中謝一月三回之

会○此月榊園為会予之岩草之次訪此者唯法有流情

孝七耳○夜往診民四郎○夜小川兄來宿  
四日 味爽小川兄去

龍勝甚下利朝往診○午后往診半平

五日

〔二丁表〕

未牌入城訪京坊塩坊氏傳吉從焉往診半平民四郎卽  
琳唯專寺

六日

作乞巧紙○用矢頭兄來

七日

朝矢頭兄去使傳吉送之○往診半平民四郎中尾市平  
過宗家元璋供酒○夜井上玄秀拉其子到來委贄<sup>六</sup>囑  
法眼作灯將□贈落合此日成矣

八日

往診円琳寺正信坊○元璋來

〔二丁裏〕

九日

皆運院來○□田寿助佐助荒屋敷安平門前傳平各以  
為我□取薪於青山

十日

晡后往診食堂福造○石堂清吉將談朝赴日田乃作呈

林外先生龜谷□□大渡又三郎□□□之助東托之  
十一日

遣要平於落合東甚策

十二日

遣傳吉到於大貞

十三日

遣義助笠松買酒○僕新兵有積過此日逐之

〔二丁表〕

夜展墓

十四日

石堂伊三郎來○夜狂歌于近邨

十五日

作中元詩○安全寺瑞福寺瑞泉寺德成院及天寧明音  
二寺尼來行施餓鬼

詩云

管弦何物戲開場方朔滑稽箕子狂黃口亦能優孟伎  
繡徒或學婦人粧瑠歌月下團□影蓮飯風前馥郁香  
此際墓門誰獨去疎燈一点洩隣牆此狂歌亦如作僧  
亦有為狂戲者

既望

正信坊贈大人白酒一升○已牌至未牌于三樹樓○朝

来下利数行

〔三丁裏〕

十七日

朝来過雨其喜可知○專脩寺老婆来

十八日

○□木利乃股不換金方疎雨中元後□頭豆莢肥暮門  
灯紙破書室艾烟微病我受今累狂□悟昨非□情將吉

友支枕□毫揮

傳吉之大貞乃東備中守并寄二詩

專脩寺老人并阿蝶阿水往謁大江祠祭

十九日

数人帰自中津○以深水村健六者為僕要平徳右之門

周旋之雇金二両

二十日

為大人代書招下小路五藏遣傳吉往

二十一日

赤間人来待小田屋藤一者東請大人一診蓋藤吉病也

大人充之期以二十三日往

舟已在児祝浦

〔三丁表〕

二十二日

檢葉籠○遣傳吉中津者凡二○五藏氏来供酒○夜作

送元璋五古蓋元璋陪□大人也

二十三日

午后大人出駕元璋要平從焉余与正夫送至児祝浦路  
作奉送大人詩七律視舟解解纜而還謁広津金毘羅祠  
帰路過京坊氏日暮而帰

二十四日

午后小岱庄□正清吉遣某老人来請予診乃往勝藏亦  
從至諫山并診源平及円平小兒小兒足患風毒腫按之  
謂已成膿鍼之只流一眠之血耳録以自警診清吉供酒  
及温飽帰路至諫山幸兵衛氏招予入請其妻病及一貧  
人病日暮而帰

〔三丁裏〕

二十五日 午前診浄證寺妹

午后往診湯屋儀悴新助供酒○夜浄證寺来○正行寺  
中将僧来浄證寺弘宣從焉贈扇子二告繼嗣

二十六日

遣健六引馬於跡田及羅漢寺東仙意氏送楮幣百二十  
八錢五分以西瓜一候暑横井氏以麴粉一升五合南瓜  
一候暑羅漢寺□購薪○午後遣義助於笠松購酒一斗  
夜与皆雲院及其二女阿管正信坊智力庵小滴翠及其  
母其子勝藏及其母其妹開宴於平臺待月北堂及蝶水  
亦往石堂理吉鼓絃余醉甚三更皆帰于我舍余即臥終  
不迨觀月

○京師之變此日初聞

二十七日

晡後往診淨證寺妹過正信坊

〔四丁表〕

二十八日

遣義助持勝藏東之中津○朝往診西永添勘兵衛○晡時往診池永房右工門及源田清三郎內

二十九日

智春尼來誦經○福島傳平來使之作華表○法尔贈梯

○付金一兩於甚左衛門即健六半給也

○製人參丸

○夜□黑雷鳴頗有雨意而於不雨

晦

建未華表於荒屋敷稻荷祠前以奉謝我志願之半成○

午后円純來○未牌知鳳來共到于大貞也永氏与備中

□示京師今月十九日之事写之又示達造今月三日東

薄暮歸飲于吾盧少之玄秀携魚至又飲

〔四丁裏〕

八月朔己巳

朝回視秧田○玄秀之淨證寺遂去○午后往診佐知茂平母傳吉從焉供酒○午后天陰雷電而毫无雨意至晚驟雨一陣其喜不可言

二日庚午

前日官檄到城令我候会征于長州藩中脩兵且聞赤関上舟来往世情擾動而大人去後曾無一信且信宿日久乃朝使正夫人城聽事顛末未下牌歸曰赤関之事未詳知或云无事五藏氏致東曰忘無事也若有新聞必平報之

○日晡后謁鶴市祠歸路過宗家供酒

〔五丁表〕

三日辛未

午後往診石堂伊三郎慎六供酒鼓絃助飲○夜法分勢藏書拔○中原喜十郎抛藁刀傷其妹創五寸許予之縫之三□

四日壬申

藩兵得報欲待令初課闔郡家出鞋□□焉福藏來乃囑之結髮○智鳳來訪曰大先生必為長州被奪○日晡往診犬丸与助妻到從焉日暮歸家○皆雲院來訪大人安否○法尔造酒三半平來供酒此日聞夷船十余隻向赤関予思□左大人身上

五日癸酉

午后入城問赤関消息之京坊氏西氏下小路氏及塩坊中津屋氏或曰赤関大里□渡或曰赤関不出

〔五丁裏〕

人于他邦亦不歸他邦之人或曰某商以前月廿日同□□云□於関船以廿六日去不□留一隻或曰赤関必歸西來歸本日朔日二日為五穀神祭喧一倍常平安如此君勿煩念或曰來舶礙田浦既而至

下小路遙聞砲声遙見烟颺皆以為是燒赤関也予心動蓋余何入五藏氏叔父不在内人謂曰赤関絶不容他邦之舟□□中津船児祝淺□者右昨日自彼婦今日將往主公因書小田屋藤吉字与之以令候大人安否云○乃稍心降又望遠長山烟雲則愁睨視久之而歸○宗家叔父熊谷氏在座步飲○夜之皆雲院正信坊

聞此日正信坊来候

六日甲戌

高家僧来乞高田曰今朝海上有夷艦五六隻西過蓋向

〔六丁表〕

長州也云々又傷我心○或曰朝来砲声如打一□然亦可愁也

七日

此日聞長州之乱稍平本藩之戒稍緩○暮謁八幡祠過往診大貞與兵衛娘

八日

清徹与方策来過返大□問答孟子集注借左氏傳十冊云連城兵死又云長年指王城而上○遣正夫之下小路聞赤関消息叔父東致告云々 ○東池永士載送諸句

〔六丁裏〕

九日丁丑

遣伝記入城東下小路五藏氏○往診諫山勇平西永添從○彌四郎卒然昏倒往診焉○往診下池永房右工門供美淋酒○池永氏室来訪

十日戊寅

午后謁金毘羅祠過下小路過金吉畑田二僧遂宿夜与叔父之中武氏面矢頭叔

十一日己卯

早發歸家○辰牌湧伯来致京坊叔東二云島屋藤助之八屋過鵜島聞載阿兄赴赤関者惣四郎者以大昨日歸云々欲聞大人安否頻往鵜島親

〔七丁表〕

聽之予喜不啻得□金使湧伯先歸使正夫報之宗家已下率傳吉出家過京坊氏中武及西氏下小路氏遂至鵜島沓川駅倉蕃設関檢人余告事由而過至惣四郎氏惣四郎曰舟以廿四日出港廿五日着関本月四日將歸適夷船入港不得歸主公使貴僕与僕先歸貴僕入我舟既而又至主公処時小船皆解纜逃難余乃棄貴僕而遁于小倉也貴僕衣服及主公東我在我舟但我去小倉舟与載物悉遺之矣然主公等平安在赤関之北野縱令赤関灰燼於尊□无□也云々予下小路謁金毘羅祠時也至京坊氏將活鵜島漁夫之言家人曰尊大人舟達矣令要平報告矣予乃喜不知乎□□踏走將至下小路島藤自後□田尊大人歸矣今与京坊公出必過西氏也予乃令傳吉報之下小

路又走□西氏大人不在蓋自豐後坊婦家也然從叔母之言過京坊氏與傳吉走出城且走且步至金平西北方聞吳語之聲蓋要平之聲也○乃令傳吉先婦報之□□余則又折路迎大人々々尊體安全從步而婦吉古實有不可言者他元璋要平皆安

赤関之人吉助亦從焉際晚至家

### 〔七丁裏〕

相逢何日話襟期我萍跡東西各自移

世事從來易愆期多君志東未曾移

駸々□□超先進戀々□情憶旧知

□□佳人遠隔地北方學者不逢時

### 〔史料三〕

〔表紙・二丁表〕

乾々録 甲子仲秋

十又二日庚辰

東矢頭叔兄報大人婦

午后往診犬丸與助妻到從焉婦路將過專脩寺老叔母適在門外予問何之云之君宅也乃相伴婦○夜宗家叔來昨日京坊叔東尾曰宇野佐々木氏將從邦君出戰宗家則何如故來謀此事也

十三日辛巳

囑福藏結髮○午前往診斧間長澤氏室午後往診諫山勇平婦路診源田吉兵衛內及中原彌四郎○此日遣健六落合購炭併東甚策

十四日壬午

午后往診犬丸鍼焉正夫從婦路過專脩寺供酒高瀬淨満寺淨願寺至痛飲須臾与此出徘徊大貞市上而婦

### 〔二丁裏〕

中秋 癸未

午后与甚策元璋正夫蝶子華子陪隨家君謁大貞祠夜婦飲○予初作諧句若干送于大貞矣今日觀神前之灯則予稻花之句為压卷矣

十六日 甲申

甚策之中津○大人往診一松蛭瀬病人傳吉從焉日晚未婦乃使正夫率要平健六喜十郎肩輿迎之少之婦云過之金手○伊三郎福藏來

十七日 酉乙

午牌池永士載率其弟說二郎來委束脩乃供酒遂分韻賦詩晚餐後而去○東正信坊不在

十八日 戊丙

授説二郎昉于此日士載東至○令元璋入城謀戎行  
件于京坊叔○夜法尔来封銀五兩賀浄證寺新婚盖予  
与元璋法尔弘宣円純也○此日爵陶甚囑健六結髮○  
北堂之池永氏

〔二丁表〕

十九日 亥丁

午後元璋帰○午後大人赴犬丸診與助妻○往診一松  
傳平蛭瀬長藏妻○夜与元璋赴浄證寺宴會者法積寺  
元泉法尔円純忠三郎安右エ門新次郎與一清吉等也

二十日 子戊

朝与元璋赴宗家謀戎行件已牌帰作上書二通使元璋  
入城出之代官清水與 氏○往診中尾市平元右エ門  
妻○夜宗家叔来供酒亥牌去

二十一日 丑己

朝東士載托遣字佐到津氏東并金於共父伯州刺史○  
法雷寄述懷七絶并国詩二首○清徹四日市所作東自  
□見浦至中有慷慨詩○往診○午后元璋帰自中津云  
戎行件将成

二十二日 寅庚

士載東至午後報之併示法雷清徹及予詩○和法雷韵  
并賦国詩二首托之唯専寺送于法雷○往診池永房右  
エ門

雲容慘淡滿天秋細雨淒風惹杞憂応是長州有夷警  
砲声彼境到書樓

〔二丁裏〕

○井上玄秀来○午后元璋帰家

二十三日 卯辛

遣健六笠松購酒一斗○往診中尾元右妻過正信坊主  
人適○伴于包正予乃作東付之○士載次予韵来報之  
○元璋入城○夜陪北堂謁正行寺坊柱稜陵僧而話弘  
宣亦至

二十四日 辰壬

此日脩萱公祭祀全辟子弟献書余賦一絶曰

秋天奉祀思無邪朝野蘋□知幾家梅藻芬芳今不在  
要將檣藻換春花

夜皆雲院法尔勝藏来○雇要平与伝記取泥鰯夜供之

二十五日 巳癸

大人往診彌四郎午后上駕往診宮永安五郎病○囑清

吉結髪○往診諫山勇平供酒及鮓將婦武平贈鮓令余  
為孟宗矣

二十六日 午甲

〔三丁表〕

午后率傳吉往診犬丸與助妻婦路過池永氏

二十七日 未乙

午后入城過元璋之婦于勢溜訪京坊氏過中武過笠松  
叔父過西氏過診蛭瀬一松而婦傳長藏贈圭根皮○此  
日士載送東答之

二十八日 申丙 晡后雨至

朝与元璋擊劍○東法有報至○大人往診宮永

二十九日 酉丁 雨

落合甚策來過供酒立飲而去○玄剛玄意萬次郎來供  
酒飯○往診西尾 母四五日來頭痛四肢疼痛予以  
為風熱也投荊防敗毒散

晦

此日又擊劍○來曰母夜來譚語朝來心神昏々予乃  
將往診一人路迎曰今死矣嗚呼何其劇也蓋是中寒文  
証也初脈

稍沈小乃其候而予不□終使此人□□矣哉

〔三丁裏〕

○往診中尾喜八内○黃昏清徹來云婦自日田致龜谷  
省軒東及詩供酒飯之大貞宿

九月

朔

味爽与元璋擊劍○此日侯練兵于植野原闔家往觀  
○西氏來過伯二根來忠之助從焉

二日

往診犬丸與助内傳吉從焉供酒温飽婦路過北原於津  
左宅喫茗囑其來洗濯○此日大人往診湯屋及中尾

三日

大人往診一松東濱○智鳳東之将会法華寺房則何如  
并俗碁子○法雷來訪○法有東至

四日 時ならぬ身二はあれともさきかけて

志こるゑみしをうちきたまなむ

〔四丁表〕

往診宮永富五郎安吉入城訪渡邊重春間談移晷借異

聞記往診蛎瀬一松而帰○杏山来贈香魚柿

五日

朝与元璋擊劍

東士載

夜訪法有適与皆雲院囲棋乃与法尔勝藏帰

六日

写異聞記

夜士載法有来賦詩

七日

写因侯筑侯肥侯上書○夜法尔来○読中庸図解

〔四丁裏〕

八日

嘱元璋結髮○切菰莢

九日

重業贈鱧魚○龍勝忍成波津女各贈嘉儀○流情来与

元璋擊劍○製医王丸○往診中尾喜八男○夜浄写諧

句八百余章流情法尔勝藏来

十日

午后謁広津金毘羅祠路診宮永富五郎過兵助宅帰路

訪西氏与叔母話訪重春返異聞記又借一本贈重湯儀

酒券一適幸七来乃与此出且行話至金手始別時已黃

昏矣

十一日 晴

午後率要平至池永氏看古牀席将求之也遂与士載話

使要平先去供晚□及酒賦甲子紀事詩二絶正夫傳吉

来迎乃帰時已二更法尔方来話

十二日 好晴倍昨

〔五丁表〕

朝遣傳吉今津取諧句

朝飯後往診池永新右工門○午後書諧句八十余章於

灯○夜小川甚藏来

十三日

曉遣健六笠松東矢頭兄買酒已上帰云告阿姉安産拵

男○与甚藏飲未牌与甚藏出赴落合路飲于野路于青

原日暮過跡田達于落合大飲宴于新室

十四日 晴

午飲于甚策許夜飲于甚藏許亦宿于新室元麟来陪

十五日 晴

朝囑金藏結髮○午別飲于甚策許既而將婦皆奪予刀  
不婦夜亦飲于新室宿于本宅

十六日

〔五丁・付紙〕

十六日 二雞起飯味爽初落到跡田中潤屋氏之門寢而未起愁  
野路辰下牌到家○觀正行寺僧徒爭鹿稿數卷○往診加治屋佐右  
之門夜來心順攪痛困苦垂死乞治屬泉而无寸安○朝來乞大人診  
大人投以竹石即獲快吐攪痛頓輕二服而獲下利困苦益安晡牌予  
診之脈緊舌黃胸下痞悶適腹凸凹按之成聲問頗痛乎曰數刻前始  
痛間渴同數刻前始渴蓋□□頭痛煩渴而悶痛々甚不吸覺彼二者  
也乃報与水少々和之而婦○夜会久平要平廣助阿貞等飲酒俗稱  
之□□薦新也此日病家贈魚□五盤肴不購片尾而足矣大人□秣  
陵□昨日来訪汝贈姉并云自称□字名書□処請先生字行扁之因  
示書□処詩○元璋出土載東曰昨日重業□致

十七日 往診池永俊三加治屋佐右○作次書□処及土載十三夜  
詩韻○夜会正行寺齋蓋十一日以來脩雲外上人三回忌也齋後訪  
書□処而話○池永友右之門來剪裁庭樹□于此日○此日大人往  
診新開正夫從

十八日 朝又赴正行寺齋食午後始畢○元璋婦家

十九日 遣正夫大貞東土載○大人往診池永加治屋

二十日 正夫傳吉与龍勝忍成重業謁宇佐祠○元璋來○宇野屋  
幸太郎來贈魚數尾供酒○此夜当□詩会于池永氏適予作丸藥不  
得之乃与法有談之遂東□□謝不能

二十一日 元璋与法尔尋謁宇佐宮○往診新開○往診池永俊三  
与順吉内人○訪法華寺栢樹上人

二十二日 製五宝丹○未牌湯屋俊平來曰弥右衛門息因恐懼發  
驚風放□木診乃往於医元理東問与何剂曰方近抑肝散与来妙安  
神丸予云殊不惡仍与抑肝□□二貼而婦○諸町加寿女婦自落合  
得甚藏東

〔五丁裏〕

二十三日 夜来大雨

土載折東招予曰今夕愚母将作鮓飯請献一杯聞今永  
有奮自長崎婦亦招之矣晡後刀往雄奮在座既而供酒  
及醋餅上脩院大語法孫兵衛亦来二人酒未酣予等赴  
于別院賦詩

贈有奮

交情元莫逆蹤跡久相睽業講詞林外游窮日域西音

書紫山隔瞻望碧雲迷却喜今宵会新詩対榻題

席上次士載韻

已陪清宴去別院逐間遷詩思飛瓊浦談機及虜船

川興到志宵永剪刀曉未眠

同次有奮韻

花屋填山隘全然隙隙地無英夷愁性点清女憫躬癯

險境徒如蜀名家未出蘇崎陽談不尽勃勃動虬鬚

快談徹曉

二十四日

〔六丁表〕

朝婦自大貞○晡后往診池永俊三及直右衛門息

二十五日 東渡邊重春返異聞記報至又貸浪士書士載

東至中有詩次吾韻者數首午牌作報与其僕○東正信

坊○大人往診湯屋彌右衛門息○夜与法有会池永氏

詩盟有奮亦至課題同賦

秋夜聞雁

何処嗽々數雁鳴秋風蕭颯月三更偶隨遠郭爭砧響忽

向高旻起櫓声千里関山閨女怨一封書信故人情空齋

眠覺幽心動憶昨孤帆与彼行

秋日拝觀上原講武

是ハ先日ノ作也此夜持前

上原張幕陣營寬旌旆悠々馬語寒隊別魚鱗兼鶴翼將

分虎踞又龍蟠砲声一道雷頻震硝氣滿郊雲未殘我武  
維揚方若此須知家國泰山安四更与法有婦

二十六日 陰晴相半

北堂之笠松○写長州三大臣及諸浪士彈会侯書

〔六丁裏〕

○往田長丸診湯屋與五郎病○夜智鳳來話○二更包

正來話

二十七日

○往診池永俊三吉兵衛唯吉妻友右エ門母遇暴雨○

遣傳吉中津東渡辺氏取咏草

二十八日

往診新開宇野屋氏女過妻木氏渡辺氏京坊氏初更始

婦○書短冊贈栢樹法師○東包正送歌二十首

二十九日

元璋婦家○製辰砂膏○士載東至○展墓北堂夜北堂

婦○朝遣新助笠松完八兄迎

晦

書々謡処三字并録五律一首贈之敬意僧○元璋正夫

与說二郎法尔竜勝等採菌於森山○大人往診

〔七丁表〕

專脩寺老人○清徹來訪晡時去之四日市托呈青邨先生東○夜与正夫法尔久平赴宗家招路過包正氏作与重春東□時事及北門私議托之明日中津便栢樹上人來在已而借提灯之宗家查川高橋氏在座大飲遂宿

十月朔日

巳<sub>己</sub>

朝自宗家歸○往診俊三吉兵衛勘兵衛女○東士載

二日午 ○忍成來寓昉于此日觀理來西周哲來謀湧伯事伯

二從焉供酒

往診湯屋与五郎路過正信坊○夜与池永士載今永有奮會於滴翠

園徹宵論語

滴翠園席上作

同心尋約會僧家話詩玄談聽不諱

幽超更除煩惱尽松濤声裡夜煎茗

〔七丁裏〕

夜叩柴門□菊花別園瀟洒絕奢華

耻使高僧廢結跏

三日

朝与士載有奮婦二客直去○往診俊三勘兵衛女

四日雨

士載東至○巳牌龜谷行藏從一生來訪兒嶋長年亦相踵至云探耶馬溪羅漢寺之勝而來乃終日与之話談

五日

行藏長年尚在○作送長年叙○行藏作訪予詩而贈即次之

天 年

春風對貽蕩桃山酒細雨空濛淀水舩

烟 捐

〔八丁表〕

○往診高師僧正行寺学寮○結髮

六日

午後省軒參次去予送至前田岐路已別而歸与法雷逢傾蓋相話者久之使要平送參次行李於福島○今日磨粟米○診門前弥八○夜作文会錄序

七日

遣傳吉福島迎阿水女東士載報至○往診原田吉右エ門弥八学寮僧○大人往診池永

八日

朝元璋来○遣正夫中津之西氏取江戸信黄昏帰得久恒良仙水野立卓八月十日所作東及予書所遺忘者京梁雜著診病奇倅傷寒金匱欄外書及葉根談○大人往診正行寺○夜秣村三之助自小倉来初路

〔八丁裏〕

三之助就与学書学句読四五年頃十四五歳去之日足村恒之丞氏為番頭已而客歳去之赤関又還小倉盈云今□在二木氏今辺綺服美剣將以省父蓋衣錦帰郷也乃止而宿焉○前舍積稻貯粟方多而鎖鑰不嚴守夜者不有乃予初更臥而三更起き以守夜灯下読温疫論二卷

九日

午後之新濱診宇野屋氏女又将觀飽台遙歩田間施京坊氏収未場過西叔父伯二□恭及阿文氏阿初哲与□京坊叔父又至往觀飽台帰而与西叔父婦其宅過京坊氏偕世説与八家文章去之広津謁金毘羅愛宕二祠昨日已喧矣踏月而帰○守夜如昨読世説八家文

十日

栢樹来訪○遣傳吉入城○阿賀数帰家○遣 笠松買酒且東矢頭兄○往診下池永俊蔵（脈微咽喉氣不利吻々作／大声肚腹稍大按之則鳴）○守夜依前○読世説八家文

〔九丁表〕

十一日

作書架  
夜往診□久々兵衛男○守夜如昨読世説八家文

十二日

今朝

大人往診新濱宇野屋○往診俊三及久兵衛男  
○滴翠園和歌会栢樹酬予曩日一韻而贈  
○重相如昨談正伝世説

十三日

洒掃室中○午後小堂供予髮○往診今永恰及諫山法雷内人適佐々木元亮在与之□法雷不在□氏○帰家○貸六千文錢  
久平○守夜如昨作与京□之生久恒良仙同代一徳小野立卓東○元野帰自落合○此夜搗鮓私以明外○為村祭也矣

十四日

以遣江戸東托于西氏○午后杏山与婦及子亀次郎来贈

〔九丁裏〕

酒肴夜与之飲○飲于□僕及廣助要平○守夜如昨○兵助伊三郎来

十五日

朝来又飲○矢頭兄来談密事少之東門陪臣福澤氏来飲之遂共之中津○黄昏杏山初去○夜与傳吉謁大貞祠賽者無有池庭寂寥歸時月明咏東坡後赤壁賦而歸

十六日

東重春送詠草○東門陪臣福田某——某来○皆雲院来○元璋歸家

十七日

使傳吉歸省乃其父春碩○往診門前長平書晡牌往診皆雲院內阿管并診京師僧養齋

十八日

〔二〇丁表〕

池永氏贈酒二升○忍成婦家○已牌往診今永恰○午後往診下池永俊三東濱阿須摩○元璋来黄昏与之赴宇野吉兵衛氏村祭西下始抵唐原又右工門在座少之中村覺藏武十郎来大飲垂水代助助觀玄牌醉臥二雞又赴謁貴船祠觀神樂

十九日

神樂畢則東方既白乃歸又飲午前其弟傳八宅被招又赴焉晡牌八代龍王祠有神樂觀之歸時又飲酒而後去時已黄昏余時至家又与

元璋至宗家

二十日

囑元璋結髮○午後入城訪京坊氏將為宗家叔言湧伯件□不在乃跡過西氏遂到新濱与京坊叔話歸路過下小路氏渡辺氏又至京坊氏喫酒飯借□而歸

二十一日

皆雲院贈鱸大二尺有余午後招焉与大人回基少焉有家来迎乃□供酒肴終送至貴家院又親来迎北堂而至乃与妖精——寺飲二更而歸

〔二〇丁裏〕

二十二日 自朝至于風雨寒甚

朝之久平宅談健六事○午后往診牛神理吉夜訪皆雲院

二十三日

作荏菜于門外田○往診門前長平妻○製万能膏○夜与智鳳流情良種会於滴翠園

二十四日

元璋来○朝之久平氏云健六事○泰碩来○自吹炉火沸溶鉉湯

二十五日

往診下池永俊三傳七勘兵衛娘○此日新□料峭○夜之宗家報京坊氏答辭供酒歸路過柳固不在

二十六日

八屋於雪氏將謁四日市來過供于飯○往診法雷妻供酒酌談稍久日暮而歸○元璋入城

〔二丁表〕

二十七日

士載東至夜与法有訪清滴齋作記夢及新寒詩徹宵論話

二十八日

北堂結髮○夜北堂之久平氏被餐正夫之万来屋○此夜奏神樂於貴夫船祠

二十九日

淨證寺来

午后之宗家堀新左エ門父子及野口関右エ門来方飲乃共飲蘸黃昏始去○夜淨證寺招府君北堂供酒

十一月朔

午後入城○松平閑叟公今朝入津宿于村屋共藩士来往滿城

○訪京坊氏不在訪西宇治与叔母話歸路診牛神理吉○夜清吉来飲

〔二丁裏〕

二日

元璋入城歸路來過○往診下池永俊三傳七勘兵衛女○夜為正信坊被招与北堂元璋赴焉清吉来助飲

三日

元璋歸家

午后之宮永鍼于中野晋齋父晋齋供酒兵助来陪黃昏始歸○此播麦于中坪田久平半平与助造德造来与家婢僕合十一人

四日

朝元璋来○之宗家謀赴小倉件飲酒歸路訪栢樹上人不在○浴○往診門前新助兒○弘宣折簡告京師鬼頭掃部東中所言七月十九日事顛末

五日

午牌甚策来供酒飯須臾去○未牌宗家叔父来供酒日暮而後去元璋亦從

〔二丁表〕

六日夜来雨到

## 【参考文献及び史料】

### 参考文献

- ▲市古貞治等編『国書人名辞典』岩波書店、東京、一九九五年。
- ▲大分県編『大分県史近世編Ⅱ』大分県、一九八五年。
- ▲笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究』（上下）吉川弘文館、東京、一九九四年（第三版）。
- ▲京都府医師会医学史編纂室編『京都の医学史』思文閣出版、京都、一九八〇年。
- ▲黒屋直房『中津藩史』国書刊行会、東京、一九九一年（第二刷）。
- ▲国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』吉川弘文館、東京、一九七九～一九七年。
- ▲小曾戸洋『日本漢方典籍辞典』大修館書店、東京、一九九九年。
- ▲鈴木理恵「培養舎の教育活動」（中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第六三卷、二〇一七年、所収）。
- ▲日本学士院日本科学史刊行会編『明治前日本医学史（増補復刻版）』（財）日本古医学資料センター、東京、一九七八年。
- ▲日本国語大辞典第二版編集委員会編『日本国語大辞典第二版』小学館、東京、二〇〇一年。
- ▲『日本大百科全書』小学館、東京、一九八四年初版。
- ▲『日本地名大系二四 大分県の地名』平凡社、東京、一九八三年（初版）。
- ▲諸橋轍次編『大漢和辞典』大修館書店、東京、一九五七年初版。
- ▲文部省編『日本教育史資料』（全九巻）、臨川書店、京都、

一九八〇年。

- ▲ミヒエル・ヴォルフガング他編『史料と人物Ⅴ』中津市歴史民俗資料館分館医学史料館叢書Ⅻ、中津市教育委員会、中津、二〇一三年。

- ▲山崎有信『豊前人物志（復刻版）』美夜古文化懇話会編、福岡、一九七三年。

- ▲山本利夫校訂『中津来由記』株式会社豊光舎、中津、一九三五年。

### 史料

- ▲「史料一（文久癸亥暮春乾々録）」（史料番号⑧―七、横半帳、表紙共墨付一五丁、一二・三糎×一六・八糎、中津市歴史博物館蔵）。

- ▲「史料二（甲子古城乾々録）」（史料番号⑧―八、横半帳、表紙共墨付八丁、一二・三糎×一六・七糎、中津市歴史博物館蔵）。

- ▲「史料三（乾々録甲子仲秋）」（史料番号⑧―三、横半帳、表紙共墨付一二丁、一三・四糎×一九・三糎、中津市歴史博物館蔵）。

### 注

- 2 1 中津市教育委員会「横井家（旧横井医院）の襖について」参照。  
横井家の事績に関しては、拙稿「横井家入門簿について」（ミヒエル・ヴォルフガング他編『史料と人物Ⅴ』中津市歴史民俗資料館分館医学史料館叢

書XIX、中津市教育委員会、中津、二〇二〇年、所収）など参照。私塾培養舎に関しては、鈴木理恵「培養舎の教育活動」（中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第六三卷、二〇一七年所収）など参照。

現状保存のため箱番（⑧）・通番の順に列記し、可能な限り和暦を補足した。『傷寒論国字解』は雲林院了作（一七三五～七八）編（一七七一年自序）がある（『日本漢方典籍辞典』）。

『大分県史近世編Ⅱ』五八八頁。

# 【研究ノート】 記録史料からみる近世中津の伝染病とその対応

曾我俊裕  
高倉博文

## 要旨

「惣町大帳」は、享保三年から慶應二年まで付けられた中津城下町・惣町の記録であるが伝染病流行の際の記述も多く残されている。特に病気の終息を祈願するため、城下の寺社へ多くの祈禱が申し付けられ、日本最古の操り人形とされる古表神社の傀儡子が城下町へ渡御したことも記される。一方で、医者たちは触書の形で予防法を認めたり天然痘については種痘の導入に尽力するなど、感染拡大を防止する措置を講じた。本稿では『惣町大帳』の記述に従い、近世の中津城下における伝染病への対応について紹介する。

## キーワード

中津、予防、藩医、コレラ、天然痘、松原山正平寺、八幡古表神社、傀儡子、神尾雄策

## はじめに

「惣町大帳」は、享保三（一七一八）年から慶應二（一八六六）年まで付けられた中津城下町の記録である。中津の城下町は惣町と称され、町人による自治組織が存在した。「惣町大帳」は町会所に置かれ記録され続けた資料である。そこには城下

町において、どのような伝染病が流行し、藩や町民・医者・寺社がどのように対応したかが記されている。平成二九年の本叢書にて著者らは城下町で活動した医家・神尾家の系図を用い、藩医に登用された神尾雄策が藩へ向けて種痘の請願を行い、コレラ流行の際にはかな書きによる対処法を提出したことに触れた<sup>1</sup>。種痘の請願及びコレラ対処法が「惣町大帳」へ記載されていることから、それらが実際に行われたことが裏付けられる。本稿では、こうした「惣町大帳」の記録を中心に、中津城下における伝染病、特に安政五年（六年）に発生したコレラへの対応を寺社での祈禱と医術の二面から示したい。

## 一、疫病退散の祈禱

人々は往古から、流行病を不慮の死を遂げた人々の御霊がもたらすものと考え、祭りを行った。著名であるのは、京都八坂神社の祇園祭や平野神社のやすらい祭りであるが、そのような信仰の原初といえる祭礼が、宇佐宮放生会であるといえよう。宇佐宮に祀られる八幡神は、神の身ながら、朝廷による隼人征伐に加担し、多くの人命を奪った。自らの行いを懺悔するとともに、隼人の霊が災いをもたらすことを恐れた

八幡神は出家することで自らのケガレを除き、また隼人の霊を慰めようとした。飯沼賢司氏の指摘に基づけば、その具体的な慰めの方法が「放生」であったという。鎌倉時代に成立した「八幡宇佐宮御託宣集」によれば、八幡神は放生会を催すように神託を下した。放生は仏教行事の一つで、生物を解き放つことで殺生を戒める儀式である。

宇佐宮の放生会には仏教的な放生の儀式とともに、重要な役割を果たした芸能があった。木偶をもちいた、傀儡子の舞と相撲である。「宇佐宮放生会記」（中津市歴史博物館寄託）によれば、隼人の注意を引き付けるために傀儡子の舞を行い、その後攻撃を行ったことで、この戦いに勝利できたのだという。放生会は寄藻川の河口にある和間の浮殿（和間神社）で行われるものであり、船で到来することとなっていた。その諸役は豊前国上毛郡と下毛郡がそれぞれ担ったとされる。現在は宇佐神宮での奉納は断絶しているものの、傀儡子の行事は、中津市の古要神社及び福岡県吉富町の八幡古表神社で伝承されている。

さて、江戸時代には医者たちによる伝染病への対策と並行して、神仏への祈禱が行われた。

管見の限り、中津藩における最古の疫病除け信仰の記録は、元禄一三（一七〇〇）年の松原山正平寺の梵鐘銘である。この梵鐘は現存しないが、下毛郡津民村の小河満重・久徳親子ら郷民の尽力により、松原山座主南教の代に小倉の鋳物師・藤原安部貞によって鋳造されたものだったようだ。銘文は中

津城下の真宗大谷派・宝蓮坊の住職・良快によって記されたものである。ちなみに、宝蓮坊は代々村上氏が住職を務めており、藩医・村上家とは親類に当たる。銘文は、寺の由来に続いて境内の様子が記されるが、そこには

「（前略）石體権現其他湧靈泉。第一步傍置辨天像。伝曰。火膳水。未詳其義。必除疫氣痘疹。先中津侯小笠原匠作君飲而有効。君命使遠致于東都。（後略）」<sup>3</sup>

とある。これに従うと松原山の石體権現のたもとに湧く火膳水が疫氣と痘疹を防ぐと古来より伝承されており、藩主小笠原侯が飲んで有効であったという。また、その水は江戸まで運ばれた。藩政史料によれば、近世末に至るまで松原山は痘瘡除けの祈禱を継続していることが判る。現在も不老水と称する水が湧き出している<sup>4</sup>。

ほかにも、中津城下町では米町の文殊堂が痘瘡除けの御符を出しており、現在も版木などが米町文殊堂に現存している（図一）。



図一 痘瘡安全御守の版木（米町文殊堂蔵）

さらに大新田の白髭神社は疱瘡除けの利益があるとされ、古くは神符を出すことで著名だったという<sup>5)</sup>。

安政五（一八五八）年～六（一八五九）年にかけてのコレラ流行の際にも多くの寺社が藩や町民からの要求、ないし自主的に疫病を鎮めるための祈禱を行ったことが『惣町大帳』より判明する（表一）。城下町の寺社では、城内に所在した長福寺のほか、三社とよばれる中津城近辺に位置する神社が積極的に関わったようだ〔史料二〕。この三社とは六所宮（現在の中津神社）、大江八幡宮（八幡大江神社）、竜王宮（闇無浜神社）の三社と考えられる。コレラの流行に際しては、三社へ祈禱が仰せ付けられ、また汐汲が行われることが通例であった。汐汲は「お汐井」などとも称され豊前地方で一般的に見られる祈願の形で、海水を汲んで神仏へ供える作法である。

さて注目されるのは、古表宮（八幡古表神社）の祈禱である。〔史料二〕によれば、安政六年七月、古表宮にて二夜三日、流行病除けの祈禱が行われ、満日に至った。古表宮と末社四十神が中津城二の丸に神幸し、殿様や家中へ向けた祈禱が行われた。さらに、城下の三勢溜でも同じ祈禱が捧げられたという。この末社四十神とは、末社の四十柱宮に祀られる傀儡子のことと考えられる。傀儡子に疫病除けの役割があるという意識が、近世には存在したことを指し示しているといえよう<sup>6)</sup>。

図二 古表神社の傀儡子の舞と相撲



表一 安政五年～六年にかけての祈禱一覧

| 安政五年       |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 年月日 | 寺社    | 場所                   | 内容                   | 出典（惣町大帳）             |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|-------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 八月一六日（一五？） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 長福寺   | 長福寺                  | 祈禱                   | 後四〇―一六一頁             |
| 八月一六日      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 六所宮   | 六所宮                  | 祈禱                   | 後四〇―一六一頁             |
| 八月一九日      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 長福寺   | 城下                   | 祈禱札配布                | 後四〇―一六三頁             |
| 八月二四日      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 宇佐宮   | 城下                   | 祈禱、御神酒配布             | 後四〇―一六九頁             |
| 八月二九日      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 円明院   | 城下                   | 祈禱<br>（般若心経一万巻読誦）    | 後四〇―一七一頁             |
| 八月二九日      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 三社    | 城下                   | 神幸                   | 後四〇―一七一―一七二頁         |
| 九月二四日      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 良学院   | 上勢溜                  | 柴燈護摩                 | 後四〇―一六九頁             |
| 一〇月七日      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 桜町天満宮 | 勢溜                   | 神幸・祈禱・人形踊り           | 後四〇―一六九頁             |
| 安政六年       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |       |                      |                      |                      |
| 七月二日       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 大江宮   | 城下                   | 神輿神幸・傘鉾巡行・<br>祈禱・子供踊 | 後四一―一二四―<br>一二五・一二七頁 |
| 七月二日       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 龍王宮   | 城下                   | 神輿神幸                 | 後四一―一二八頁             |
| 七月七日       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 長福寺   | 長福寺                  | 祈禱                   | 後四一―一二八頁             |
| 七月九日～一日    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 三社    | 城下                   | 神輿神幸・踊               | 後四一―一二九頁             |
| 七月二八日～八月一日 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 古表宮   | 古表宮、中津城二の丸、<br>城下、勢溜 | 祈禱・神幸・四十神            | 後四一―一三四頁             |
| 七月二八日      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 大江宮   | 大江宮                  | 願ほどのきのため汐汲           | 後四一―一三四―一三五頁         |
| 七月         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 三社    | 三社                   | 願ほどのきのため汐汲           | 後四一―一三五頁             |
| 八月二日       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 三社    | 三社                   | 願ほどのきのため汐汲           | 後四一―一四一頁             |
| 八月二日       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 桜町天満宮 | 城下                   | 子供踊、人形踊              | 後四一―一四四頁             |

## 二、医者たちによる伝染病への対応

中津藩における伝染病への医術的対応として著名であるのは、藩医・辛島家による、天然痘への対応であろう。辛島長齡（一七七九―一八五七）の子息・章司が文化三年に痘瘡で他界したことをきっかけに、辛島家は以後三代にわたり、痘瘡の治療法を追い求めることとなる。かれらの事績については、川島眞人氏<sup>7</sup>やヴォルフガング・ミヒエル氏<sup>8</sup>による先行研究が存在する。

さて、辛島家の人々とならび、種痘の導入並びにコレラ対策でも活躍した神尾雄策について改めて述べたい。彼は中津の町医・神尾雄作（朔）の子で、京都の小石玄瑞の塾に学んだ人物である。父の後を継ぎ町医となるが、嘉永三（一八五〇）年三月には町医師でありながら藩内における種痘実施の補助を命じられている。こうした功績もあつて嘉永四年には扶持を賜り藩医となった。

嘉永二年十二月には、藤野啓庵とともに種痘の実施を藩に請願した「史料三」。種痘請願書と通称されるこの文章によれば、中津の医者たちは『引痘新法全書』などの書物で種痘の存在をすでに認識していたという。

さて、コレラ流行の際にも神尾雄策は活躍をすることとなる。耶馬溪風物館蔵神尾家系図のうち雄策の事績に関する安政六年の項には、

「同六年末ノ夏虎狼痢流行之節御領分中ニ御触ニ相成候<sup>ニ付</sup>預防之法平仮名ニ相認差出候様被 仰付即刻相認差上申候、

其節薬籠持御中間老人当分拝借被 仰付候」。

コレラの流行の際に雄策には対策のための医案の提出が求められた。

「史料四」によれば、そもそも、悪病流行のため三社の神輿を担ぎ惣町中を渡御したいという願いが城下町の人々から出された。しかし、公儀御穩便中とのことで騒々しいことは好ましくないため、一旦保留とされたようだ。一方で藩は、流行病の防ぎ方について医案書を出すように、医師たちへ依頼した。提出された書付によれば流行病は、夜露にあたることなどが原因であり、夜分は出歩かず、とにかく体を冷やさないように用心することが肝要であると記されていた。まさに祈祷と医療は対策の両輪であったが、どちらかといえば、医者たちのとる対策を重視したいという藩の意向が本史料からは見える。加えて、藩の医療施策が医者たちを中心に展開している様子も窺える。このような医案は複数の医師に依頼されたようで、村上家史料中にも、村上玄秀の筆による医案が残されている<sup>10</sup>。

さて、「史料五」の「流行病予防法及び薬法書」は、安政六年九月四日に御年寄衆より出されたもので、神尾雄策の系図に記される「平仮名の予防の法」に比定される史料である。まず、この流行病が腹部から生じる下痢を伴う病であることを記し、飲食物に心がけ、夜分朝夕とも、腹を冷さないように心がけるのが肝要であると説く。また、コロリと似ているが、別の病気であるとも説明している。続けて具体的な予

防方法が記される。食物は加熱して食すること、また、朝夕に胃散を服用すること。腹部を冷やさないよう木綿の腹巻などをすること、以上のような予防法をとつても発症した場合には、平胃散を頓服し、吐き気がなくても、鳥の羽などをどへ入れ嘔吐させること、部屋の中の入れ替えを行うこと、酢を土鍋に入れ、弱火で煮て蒸気を立てたり、酢を笹につけて障子などに振りかけたり、杉木を時々火鉢にくべるなどの対策が記されている。平胃散は現在も用いられる漢方薬で、蒼朮、厚朴、陳皮、大棗、甘草、生姜からなり、消化不良や胃炎に用いられるという。空気の入れ替えや、酢をもちいた空間の消毒など現代の私たちにも共通する対策が見て取れることも興味深い。

## おわりに

以上、「惣町大帳」から、特に安政五、六年のコレラ流行を中心に、中津藩での対応について紹介した。やはり、当時においては、医者たちによる対応と、社寺での祈祷が流行病対策の両輪として存在していたことが判った。また奈良時代以来の伝統を有する古表神社の傀儡子が流行病除けの祈祷のため、中津城下に来臨するなど、特殊な行事が行われていることにも注目される。しかし、城下三社の神輿の渡御を城下町の住民たちが求めた際には、公儀御穩便中という事情で許可が下りず、自粛するよう促されている一方で、医者たちによる対策案が検討され、その指示を待つように促すような内

容も含まれる。神尾雄策によると考えられる、流行病の予防法の触書が出されるなど、城下の人々に予防法を周知させようと努力されたこともまた注目される。

中津藩は種痘導入時からどちらかといえば、医者たちが積極的に藩に働きかけて医療施策を動かしていた。それは『惣町大帳』の記述からも窺える。藩医のみならず、町医者たちによる「仲間」の意見も大きく影響したようである。雄策はこうした施策への貢献から、藩医として召し抱えられ、天然痘、コレラといった流行病に対処した人物であつたようである。

## 【史料】

### 「史料一」『惣町大帳』後編四一、一二五頁

乍恐

一、近来悪病流行<sup>ニ付</sup>先達<sup>而ハ</sup>御上様方右病災為降伏惣町三社御神幸被<sup>ニ</sup>仰付御座候御加護故、其後者両町共右病氣<sup>ニ而</sup>相傷候者も無少、別而難有仕合<sup>ニ</sup>奉存候、右<sup>ニ</sup>付両町方家別男女打混持合之衣類<sup>ニ而</sup>三社へ三ヶ日丈

ヶ汐汲為御礼拜 鳴物入<sup>ニ而</sup>賑々敷參詣仕度奉存候、尤揃ひ之支度等別段新<sup>ニ拵</sup>へ着用仕候義<sup>ニ而</sup>決而無御座候間、何卒右御願申上候通被<sup>ニ</sup>仰付被下置候、難有奉存候、比段宜敷被<sup>ニ</sup>仰上可被下候、已上

未 七 月

願主豊後町當番組頭藤次郎・同 兵助

町年寄小畑甚五右衛門殿

同 桜町同断 壽右衛門・同断 吉兵衛

〔史料二〕『惣町大帳』後編四一、一三四頁

一、於古表宮、二夜三日流行病難除御祈禱満日

古表宮并末社四拾神 二ノ御丸ニ神幸仕、

殿様・上々様御壽算御延長御祈禱并御家中病難除御祈禱、

三勢溜ニおゐて町在御領分中 同断御祈禱、

右之通 社司方願出候處、達シ通被 仰付候、依之明朔

日 神輿惣町中行幸 於三勢溜御祈禱有之、

右ニ付夜分門先へ桃燈寄進、遷御之節、御渡川之節川端へ

惣町方高張桃燈差出候様申触候、以上 右惣触也

〔史料三〕『惣町大帳』後編三一、一七一頁

乍恐――

一、私共、先生方兼而種痘法書物ニ而承知仕得共、是迄痘苗無

之、乍残念空鋪消光仕候處、此紅毛人種痘苗持

渡り、長崎始諸国専流行仕候由ニ御座候、尤此種痘者天

然之痘ヲ豫防仕一寄法ニ而近年唐土ニ而も専流行仕候、引痘

新法全書与申候書物ニも万ニ一失無之由、委敷相記候義ニ御

座候、此節右痘苗入手仕候間、早速

藤本玄泰殿、久松方庵殿相談之上、銘々小兒ニ試ニ種痘仕

候處、右書物ニ一々符合仕候而、容易ニ相仕候ニ付其後入

魂之向へ種痘仕候、不殘安痘ニ御座候、依而此術御國中

へ早々相弘リ候ハ、濟世之一助共可相成奉存候得共、難及

自力、追々聞傳候而も延引仕候内、流行之天然痘ニ而天札

之小兒も可住之、尚又及承候者も謝物ニ差泥、見合居候内、

痘苗相絶候而者甚以殘念ニ奉存候、其上近在迄、天然痘

流行仕候事故、右痘与相混候而者此術難絶御座候間、此

度之儀者、謝物ニ不抱施藥同様、濟世之志ニ而御國中ニ弘メ

度奉存候、依ニ而望之向者銘々宅ニ罷出、種痘仕候様、御沙

汰ニ相成候様、尚又遠在同志之医師衆望之者者早速痘苗

相譲り相傳仕、一統相弘メ度奉存候、何卒此段早々御触

流シニ相成候様仕度奉存候、猶又初生後百日相立候小兒ハ、

四季ニ不抱、右苗ニ而種痘可仕候様被 仰渡候ハ、天然痘相

通れ、痘苗相続仕、小兒之大患相絶候様ニも可相成奉存候、

此段別而御触流ニ相成候ハ、難有奉存候、是迄天然ニ而天札

小兒多多數ケ敷奉存候處方不願御約介奉願上候、此段宜

被 仰上可被下候、已上

西十二月

神尾雄朔

藤野啓庵

町年寄田中勘之助殿

願之通在中へ御触ニ相成候ニ付心得之處申渡候様被 仰渡

候。

〔史料四〕『惣町大帳』後編四〇、一七五頁

(九月) 四日 御召御用

先達而上六町・下八町方願出候當時惡病流行ニ付三社神輿惣町御通行之儀願書差出、至極御尤ニ思召 色々御評儀も有之候得共、何分 公儀御穩便中之事故、余り騒々敷相成候而者 上之御首尾ニ相拘り候程之儀ニ相成候而者誠ニ恐多次第ニ付未タ御評決ニ不相成候、依而願書者御留メ置ニ相成候而得与評儀之上、何与坎可被仰付候間、其内余り騒々敷無之様ニ可致候、上ニ此節之流行病防方者無之哉、醫案書出し候様、御醫師方へ御沙汰ニ相成候所、夫々書付も差出候書面之内ニも夜露等ニ当り候而者夫方此節之病氣も差發り候趣ニ付決而夜分更候而出歩行不申、兎角ニ冷不申様ニ身用心いたし相煩ひ不申様ニ可致、其内ニ者願面之義も沙汰ニ可及候間、此段末々行届候様可申渡旨、御年寄衆方被 仰渡候間、支配々々江右之段申渡候様被、仰渡候。

〔史料五〕『惣町大帳』後編四一、一三五、一三七頁

此度流行ニ付右豫法書・藥法書等出ル 此所ニ結付ル

流行病豫防法

今般流行病者人々知處の腹部より感する痢病なるか故に、最飲食ニ心を用ひ、夜分朝夕なり共、腹を冷さぬよふに心を用事肝要なり、最此病者年々多少流行するといへ共、當夏以來別て盛ニして、其感する者甚キ者は二日三日ニて死す、就中昨年流行之コロリ等相似たる症ありて劇き水

瀉をなし、二三度又者五六度にして忽チ惣身冷わたり脈とどて手足の筋引つり、或者頻リニ嘔をして忽チ落命する者あり、甚闊乱之様子、実ニ見るニ忍ひす、併し甚症コロリニ略似たれ共、病之本者全く相違するか故に藥法も大ニ相違する所あり、併ながら養生并ニ予防之事ハ右等の流行病に於て格別相違之なきもの故、此節之流行之病ニ付肝要之豫防養生のケ条、左ニあらハす者也、毎夜寝る時ニ兩戸・障子立つめ空氣をハ少シ通ハして飽まで脈ハ冷さぬよふする事

一、灸治者牀を強むる良法なれ者腹ハ勿論背中ニも怠らすゆべき事

一、家の内等土鍋ニ酢を盛り輕き火ニて煮蒸氣を立べし、併しこけ付ぬよふ肝要なり、或者酢を笹之葉ニ而戸障子等ニ振懸ケ、又ハ社杉木を時々火鉢に焚、空中を薰事怠らぬ事

一、木綿又者もんぱの切れにて昼夜腹ニ二重斗巻おくべし

一、唐木香小、霍香中。蒲公英大、紫蘇中、甘草中、右五味を一服ニ水式合入れ一合半ニ煎シ出し、二三服ツ、飲べき事

一、三度之食事ハなる丈ケひかヘニして腐魚肉并ニ油こゆき物を食べからず、子供者別して生冷菓物多分食せぬ様、酒者別ニひかへめニ飲へき事

一、萬一暴瀉ニて手足冷ヘ脈閉て應セざる時者手早ニ臍の部に白がらし八分、麵粉五分、右二味を酢ニてねり、木綿切

れ<sup>ニ</sup>のへ附へし、手足<sup>ニ</sup>者花焼酎を暖めしきり<sup>ニ</sup>こするべし、若右之手当<sup>テ</sup>なき時<sup>ハ</sup>温石、或者焙り砂をもめん<sup>ニ</sup>包、腹を温くむへし、腹薬者前<sup>ニ</sup>出す五味之前薬多分<sup>ニ</sup>飲べし、若嘔氣あらハ指又者鳥之羽根<sup>ニ</sup>て咽中探り毒物を吐べし、夫<sup>ニ</sup>て暴瀉暫時<sup>ハ</sup>止なり、其内に醫者招き療治者勿論なり。

安政六年己未七月

### 薬法書

- 一、此度流行之病氣を逃んと存候者、毎日之飲食心をかけ、第一魚類<sup>方</sup>野菜之品<sup>ニ</sup>至迄是を煮て未熟之物<sup>ヲ</sup>慎<sup>ミ</sup>用間敷、朝夕左之加減平胃散服用可致事、
- 一、第一腹部之冷さる様木綿又者胸当等を以て腹<sup>ニ</sup>卷立、夜分休息之時分別<sup>ニ</sup>心を用ゆべき叟肝要之事也、畢竟下消化不致所<sup>方</sup>煩候事、人々何れも承知致處叟、
- 一、右之通養生致候上、俄かに右之病氣差起り候ハ、右平胃散之薬度々相用、嘔氣無之候とも心下をおさへ苦敷相覚候<sup>ハ</sup>、鳥の羽根之本羽を少もり此を以てのんどへ差込、惡物<sup>ヲ</sup>吐出すへし、嘔氣を催し候へ者自然と下痢薄<sup>ク</sup>相成候事、
- 一、加減平胃散之法 蒼朮 厚朴 障皮 茯苓 枳實 桂根皮 神典 藿香 等分 甘艸<sup>小</sup> 各細末<sup>ニ</sup>て用ゆ
- 一、右之病氣差起り下利二三片、直<sup>ニ</sup>手足惣身冷候節、手早く湯を沸し、瓢箪又者德利等江汲込、腹部腰背中等あて置、惣身温、陽氣<sup>ヲ</sup>引回し可申叟、其中も折々平胃散相用ひ、向々之醫師へ相頼療治可致事、

安政六未七月

大目付江

刊本を引用したが、一部誤字については筆者訂正

### 【参考文献】

- ▲赤松文二郎『扇城遺聞』中津小幡紀念図書館、一九三二年。
- ▲飯沼賢司『八幡神とは何か』角川ソフィア文庫、二〇一四年。
- ▲ヴォルフガング・ミヒエル・鳥井裕美子・川寫真人共編『九州の蘭学』思文閣出版、二〇〇九年。
- ▲ヴォルフガング・ミヒエル、吉田洋一、大島明秀共編『芸の諸相Ⅱ』中津市歴史民俗資料館分館医家史料館資料叢書XVI、中津市歴史民俗資料館、二〇一九年。
- ▲大分県下毛郡教育会編『下毛郡誌』名著出版、一九七二年。
- ▲九州山岳霊場遺跡研究会編『求菩提山と豊前の山岳霊場』二〇二〇年。
- ▲中津惣町大帳刊行会編『惣町大帳』後編三一、四〇、四一中津市、二〇一〇年〜二〇一一年。
- ▲耶馬溪町教育委員会編『耶馬溪町史』耶馬溪町、一九七五年。
- ▲吉富町教育委員会編『八幡古表神社の乾衣祭』吉富町文化財調査報告書第六集、吉富町教育委員会、二〇二〇年。
- ▲渡辺重春『豊前志』八之巻、明治書院、一八九九年。

- 1 拙稿「神尾医家に関する新出史料について」『学芸の諸相Ⅱ』中津市歴史民俗資料館分館医家史料館資料叢書XVI、中津市歴史民俗資料館、二〇一九年。
- 2 飯沼賢治『八幡神とは何か』角川ソフィア文庫、二〇一四年。
- 3 耶馬溪町教育委員会編『耶馬溪町史』耶馬溪町、一九七五年。
- 4 拙稿「松原山正平寺」九州山岳霊場遺跡研究会編『求菩提山と豊前の山岳霊場』二〇二〇年。
- 5 渡辺重春『豊前志』八之巻、明治書院、二八頁。ちなみに、二〇二〇年のコロナウィルス流行の際にも白髭神社は疫病除けの祈禱札を発行した。
- 6 吉富町教育委員会編『八幡古表神社の乾衣祭』吉富町文化財調査報告書第六集、吉富町教育委員会、二〇二〇年。
- 7 註6同掲書。
- 8 ヴォルフガング・ミヒエル「中津藩における天然痘との闘い」『九州の種痘』岩田書院、二〇一八年、二二五～二五二頁。
- 9 拙稿「神尾医家に関する新出史料について」『学芸の諸相Ⅱ』中津市歴史民俗資料館分館医家史料館資料叢書XVI、中津市歴史民俗資料館、二〇一九年、九九頁。
- 10 村上家史料、村上史料I—II「流行病の心構え」。

# 【研究ノート】 「豊国紀行」後序について

鷺崎有紀

## 要旨

耶馬溪風物館蔵「豊国紀行」写本には、中津城下の豊後町で酒造業を営み、町年寄をつとめた賀来元龍の後序が付されている。後序には、一七世紀初頭に成立した一般的な豊前国の地誌「豊前事跡考」写本や、豊前・豊後の唯一の仏教人名辞典であった『豊鐘善鳴録』（一七五〇刊）など豊前にまつわるいくつかの資料が引用されており、そこから元龍が地域の歴史に強い関心を持ち、ひろく資料収集活動を行っていたことが分かった。

## キーワード

豊国紀行、賀来元龍、平重盛、中津藩

## はじめに

「豊国紀行」は元禄七（一六九四）年、貝原益軒六五歳の夏に豊後別府、中津、宇佐神宮を回った際の紀行文である。耶馬溪風物館蔵写本には、豊後町で酒造業佐田屋を営み、町年寄をつとめた賀来元龍（一七一六～八四）の序・後序が付されている。序に関しては前稿<sup>1</sup>で触れたが、後序も序と同じく、少なくとも「扶桑残玉集」・『庶民生活史料集成』・『大

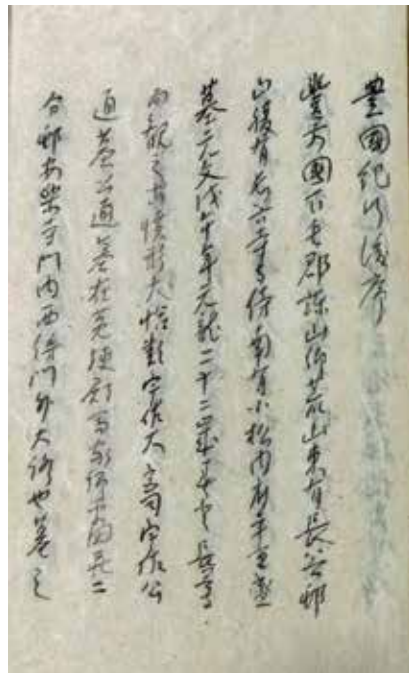
分県紀行文集』所収の「豊国紀行」にはその存在が確認できなかった。元龍の写本とは別のものを底本にしたか、採録の際、序などの情報を省いた可能性が考えられるが、その理由は不明である。以下、風物館蔵本に付された後序の内容を概観する。

## 一、後序の内容

長谷寺にあるという平重盛墓の話題から始まり、豊前国についてのさまざまな資料を参照・引用し、世伝と比較している。前半では平重盛がいかに豊前国の民に慕われていたかを述べており、「源平盛衰記」「豊前城堡記」の二つの史料を挙げ「平重盛が大いに民心を獲ていた」という世伝を補強し、「内府の仁恵豊民の遺愛」は長谷寺の再建を指示した重盛の命から始まることは疑いないと結んでいる。次に、「豊鐘善鳴録」を挙げ、長谷寺の由来について他説は聞いたことがないと記す。

「源平盛衰記」を参照した部分では、治承・寿永の乱の様子を概観し、高倉王（以仁王）の宣旨から興福寺の返牒について部分では、興福寺の書状を引用し、「九州国士平族に心腹す。況や豊前内府領においてをや」と当時の豊前国の武

士たちが平家方についていた様子を量っている。一ノ谷・屋島の戦いで負け、落ち延びてきた平氏に対しても同じように「九州衆心変わらず」としている。しかし、緒方惟栄の寝返りを契機に九州国士は瓦解土崩し、平家は義死したと続く。ここでも「源平盛衰記」を引いて、緒方惟栄が平家から「鼻豊後」と誇られていたことを挙げている。また、平重盛だけではなく清盛の塚が築城原にあり、豊民が平家へ忠誠を誓っていたことに違いはないとしている。



図一 「豊国紀行」後序の冒頭部分（耶馬溪風物館蔵）。

元龍は序の最後で「豊国紀行」の本文について触れ、泉井重利入道妙伝という人物について、その子孫が話すことを引証しているため実録であるとしている。また、同じく「豊国紀行」から日根野吉明が守田山弥之助（豊国紀行本文ではそ

れぞれ「日根」「古田三弥」と名を変えてある）を斬罪に処した事件についても挙げ、「天網恢恢疎にして失わず」「多藏厚亡」と老子の言を教訓としている。

平重盛について元龍は、後序全体を通してその「仁恵遺愛」を強調している。後序の結びでは、悪い行いは明らかに罰せられる、そして、「何必曰利」と仁義有ることが肝要であると、その重盛の在り方を賞賛していた。



図二 後序末の臨写された賀来元龍印（耶馬溪風物館蔵）。

## おわりに

後序の中で元龍は「豊前事跡考」・「羅漢紀行」・「源平盛衰記」・「豊前城堡記」・「豊鐘善鳴録」五つの資料を挙げ、世に伝わる説を裏付けるものとして参照している。これらはそれぞれ、地理や歴史について書かれたもので、「源平盛衰記」を除いては、豊前・豊後地域を中心とした内容となっている。

また、東京大学総合図書館に蔵される「豊前國古城記」写本の序においても、元龍は資料を探し得たと述べている。序で挙げた資料の量と併せ、ひろく地誌関連の資料収集活動を行っていたことが窺え、元龍が郷土の歴史に強い関心を抱いていたことが分かる。

## 【史料】「豊国紀行」序

### 【原文】

#### 「二丁目表」

豊国紀行後序

豊前国下毛郡諫山郷荒山東有長谷邨

山腹有長谷寺寺傍南有小松内府平重盛

墓元文戊午年元龍二十二<sup>三か</sup>歳春登長谷寺

而觀之古墳形大恰類宇佐大宮司宇佐公

通墓公通墓在苑狭郡高家郷平田莊二

分邨安樂寺門内西傍門外大路也墓之

#### 「二丁目裏」

左右前後則有石瑞垣神領官位法號瞭

然可読焉其詳在豊前事跡考不贅干

茲平重盛古墳不然更无一字可徵焉且怪

且訝非不在也以不刻也可謂無遠慮矣

嗚呼惜哉同郡穴石郷家形莊羅漢寺邨

羅漢寺亦有平重盛古墳云語在小笠原

長勝侯羅漢紀行元龍未探觀者晚得

#### 「二丁目表」

羅漢紀行也世傳平清盛為太宰太貳時豐

前即為重盛領國重盛信佛而慈悲施及

下民大獲民心命豊前國土準擬長谷寺

而新建長谷寺云居亡幾内府卒民心弗堪

思慕而建墓春秋祭之故内府古墳易地

而多有焉云嗚呼仁惠易人民心誠如是午

元龍今按源平盛衰記云治承四年高倉

#### 「二丁目裏」

王赫怒平清盛幽閉太上天皇于鳥羽離宮

命源賴政起義兵詔書于延曆園城興福三

寺延曆園城二大衆以興福大衆順逆將決而

發書興福大衆有答書其畧云統領九州不辭

封家進退百官咸作奴隸繇是觀之則知九州

國士心腹平族況于豊前内府領乎豊前城堡

記云保元丁丑年平清盛為太宰大貳而下

#### 「二丁目表」

向命越中次郎兵衛盛次城香春岳拳二籍所記

而訾其時則土俗世傳非无證據也内府仁惠

豊民遺愛其然長谷寺肇内府命云者疑

非也與豊鐘善鳴録云僧三界者神龜四年

春臻豊前下毛郡諫山郷大久山巖窟<sup>下か</sup>下幽棲

遲焉巖窟僧仁聞者安置觀音像也三界

募縁郡縣創建梵宇扁曰長谷寺是亦瞿

〔三丁目裏〕

曇氏之說也未知二說就是耳盛衰記又曰源義仲軍于叡山平宗盛膽落挾天子奔于摂播之間而姑息源範賴源義経雷擊逐之六軍雖有一谷八島之敗九州衆心不變柳浦行宮所賴據以衆心也否則四分五裂之地處焉奚爲宇佐大宮司經營皇居援之奈多大宮司環鎧師兵慮從六軍神官且如是況于国士乎世傳又云

〔四丁目表〕

源義経懼平軍據荒山要害城賀來邑守而絶要路且放反間是以緒方一黨反六軍之爲嚆矢矣盛衰記又云平族惡緒方而名鼻豐後有故哉当此時九州国士瓦解土崩壇浦之役平軍戰義死矣重盛仁惠遺愛可推知焉耳不啻重盛古墳平清經之塚在築城原南見于應永戰乱豐民懷仁惠之腆非虛真也

〔四丁目裏〕

此卷以豐前後州爲平重盛封国是郡博物家之言有攸考捫乎且举泉井重利入道討妙伝自豐前下毛郡今津浦颿船而入支那之事引證抄傳後胤泉井助右衛門所談言也可謂實録矣卷尾復載日根野侯冤殺街人古田三弥一類奪収白金四千貫用矣遂不能有

居国府城何哉天網恢々疎而不失多藏必

〔五丁目表〕

厚亡老言非空論也何必曰利亦有仁義而已矣孟對有徵可不戒乎哉筆爲後序  
安永庚子秋七月上浣

豐前中津府 賀來元龍子登 謹識

【注釈】

豐方国下毛郡諫山郷：現大分県中津市三光。

長谷寺：現大分県中津市三光に所在。真言宗高野山の末寺。

平重盛：一一三八年生、七九年没。平安時代の武将。小松内

大臣（内府）と称された。小松内府重盛の墓・塔とさ

れるものは北部九州各地にあり、「豊前志」小松内大

臣墓の項には清水寺・羅漢寺・長谷寺等に公の墓とさ

れるものがあると書かれている。

宇佐公通：生没年不詳。平安終末期の宇佐八幡大宮司。

菟狭郡高家郷平田莊：現大分県宇佐市。

安樂寺：安樂院か。現宇佐市大字森山にある寺院。曹洞宗。

瑞垣：神社や皇居などの周囲に設けた垣根。

豊前事跡考：地誌。豊前国の名所・名産について書かれている。

同郡穴石郷：平安期に見える郷名。現本耶馬溪・耶馬溪両町

境の山国川沿い小盆地あたりと考えられる。

羅漢寺：下毛郡本耶馬溪町にある寺院。曹洞宗で耆闍崛山羅

漢寺という。

小笠原長勝…一六四六年生、八二年没。中津藩二代藩主。

羅漢紀行…小笠原長勝によって書かれた羅漢寺への紀行文。

平清盛…一一一八年生、八一年没。平安時代末期の武将。武家としてはじめて太政大臣従一位の極官に昇り、平家政権を現出した。

準擬…あるものを基準にしてそれにならうこと。

源平盛衰記…四八巻。軍記。作者・成立年代未詳。『平家物語』広本系の一異本であるが、近世以来独立した別個の軍記として流布した。

高倉王…一一五一年生、八〇年没。以仁王。後白河天皇の第三皇子。三条高倉に御所があったため三条宮・高倉宮という。以仁王の令旨は治承・寿永の乱へ大きく影響を与えた。

赫怒…はげしくおこること。

太上天皇…後白河上皇か。一一二七年生、九二年没。

一一五五～八年の間在位。平氏との対立が深まった治承三（一一七九）年、清盛によって鳥羽殿に幽閉された。

義兵…正義のためにおこす兵。

詔書…天子の詔を記した文書。

延暦…延暦寺。大津市坂本本町にある天台宗の総本山。

園城…園城寺。大津市園城寺町にある天台寺門宗の総本山。俗に三井寺という。

興福…興福寺。奈良市登大路町にある法相宗大本山。

順逆…正しいこととよこしまなこと。正と邪。また、正道に

従うことと逆らうこと。

統領九州不辭封家進退百官咸作奴隸…「九州を統領し、封家細官を辞せず百司を進退し、皆奴婢僕従と為す」（『源平盛衰記』巻一四「興福寺返牒の事」）から引いたか。統領するある集団をまとめて、おさめること。

封家…封侯（封土を与えられて諸侯の列に連なった人）の家。百官…数多くの官。威…みな。

国士…一国の中ですぐれた人物。国家にとって有用な人物。また、自分の身をかえりみないで、国事に尽くす人。

心腹…腹の底まで打ちあけて、頼りとすること。豊前城堡記…不明。元龍後序の引用に使用された記述が認められなかったため、「豊州城堡記」（別府大学蔵）は表題が類似しているが、同本ではないようである。

保元丁丑年…保元二（一一五七）年。

越中次郎兵衛盛次…平盛嗣。生年不詳～一一九二年没。平安

後期・鎌倉前期の武士。

香春岳…現田川郡香春町香春・採銅所に所在。

豊鐘善鳴録…二豊唯一の仏教人名辞書。一七五〇年出版。二

豊閑係の著名な僧侶を宗派別に掲げ、その伝記、語録を記したもの。全一〇巻。著者は玖珠郡森城下安楽寺（曹洞宗）僧密雲。

ト幽…奥深いところを居所としてえらぶこと。

棲遲…世俗を離れて田野に住んでいること。

梵宇…てら。寺院。

瞿曇…仏陀の俗姓。

源義仲…一一五四年生、八四年没。平安時代後期の武将。木

曾義仲とも称される。

平宗盛…一一四七年生、八五年没。平安時代後期の武将。平

清盛の三男。治承三（一一七九）年家督を相続した。

膽落…膽をつぶす。極めて驚くこと。

摂播…摂津と播磨。

姑息…しばらくの間、息をつくこと。一時しのぎ。

源範頼…生没年不詳。平安・鎌倉時代前期の武将。

源義経…一一五九年生、八九年没。鎌倉時代前期の武将。

雷撃…征討がきびしく行なわれることのたとえ。

六軍…天子・天皇の率いる軍隊。

一谷…一谷の戦い。元暦元（一一八四）年摂津国一谷で起こ

った源平の合戦。源氏は源義経軍・範頼軍に分かれ平氏の陣地を攻め、源氏の勝利に終わった。

八島…屋島の戦い。治承・寿永の乱中、文治元（一一八五）

年二月一八日に讃岐国山田郡屋島において行われた戦い。

柳浦…現大分県宇佐市柳ヶ浦か。寿永二年八月、平家一門は太宰府に入るが、反平家勢力のため太宰府を追われ豊前を転々とした際、一時滞在したという「豊前国柳が浦」を宇佐市柳ヶ浦に比定する説がある。

行宮…天皇が行幸したとき、仮に設けられた御所。

四分五裂…いくつにも裂けわかれること。ばらばらにわかれ、秩序をなくすこと。

奈多大官司…奈多八幡宮（現大分県杵築市）の大官司。

褰…甲冑をまとう。

賀来邑…現大分県大分市賀来。

反間…間者。

緒方…緒方三郎惟義。生没年不詳。平安時代後期の武将。三

郎、惟栄、惟能ともいう。ここでは平家方が惟義のこ

とを鼻豊後と呼んだように書かれているが、その主で

一一八三年平氏を九州から追い出すよう緒方惟義に命

じた藤原頼輔（一一一一年生、八六年没。平安末期の貴族。一一六〇年より豊後国守）がそう呼ばれていた。

瓦解土崩…かわらが砕け、土が崩れるように大勢が潰れ、崩

れること。

壇浦之役…壇ノ浦の戦い。元暦二（文治元、一一八五）年三

月下旬、長門国赤間関壇ノ浦（山口県下関市）で源平

両氏の最後の決戦として行われた海戦。源氏が勝利し、

平氏は滅亡した。

築城郡…現福岡県築上郡築上町。

封国…土地を諸侯に分与すること。また、その土地。諸侯の

領国。

博物家…ひろく物事を知っている人。

考拠…考えをつける手がかりとなるもの。考えの根拠。思考

の素材。

泉井重利入道妙傳：「豊国紀行」本文に登場する老翁泉井助

右衛門の先祖で、平重盛公の時代に船頭としてもろこしに渡ったとある。

豊前下毛郡今津：現中津市今津。

颿：風が船を吹いて進める。

引證：ある事柄を引用してそれを証拠とすること。

後胤：数代の後の子。子孫。

泉井助右衛門：右記泉井重利入道の先祖で、「豊国紀行」には「今とし元禄七年八十歳に近き老翁」とある。

日根野侯：日根野吉明か。一五八七年生、一六五六年没。寛

永一一（一六三四）年府内城主となる。府内の豪商山弥長者（守田山弥之助）が彼に背いたため斬罪に処したと言われている。

冤殺：無実の罪を着せて殺すこと。

古田三弥：府内（現大分市）の豪商守田山弥之助のことか。

一五八四年生、一六四八年没。山弥長者として伝えられている。日向で銀山を経営していたが幕府の命令により財産を没収のうえ処刑されたといわれている。

天網恢々疎而不失：天の網はひろく、その目はあらいようだが、悪人を漏らすことなく捕らえる。すなわち、天道は厳正で、悪事をなしたものは早晚必ず天罰を受ける。

『老子』七三「天網恢恢、疎而不失」から。

多藏必厚亡：多く貯えれば、必ず多く失う。『老子』四四「是故甚愛必大費、多藏必厚亡」から。

何必曰利亦有仁義而已矣……国を治めるには、利することよ

り仁義を行うということが必要という意。『孟子』『梁惠王』より「何必曰利」が典拠。

※基本的な事項は『大漢和辞典』『角川日本地名大辞典』に拠った。

## 【読み下し】

### 豊国紀行後序

豊方国下毛郡諫山郷荒山東に長谷邨有り。山腹に長谷寺有り。寺の傍ら南に小松内府平重盛墓有り。元文戊午年、元龍二十二歳春、長谷寺に登りて之を觀る。古墳形大、恰も宇佐大宮司宇佐公通墓に類す。公通墓、菟狹郡高家郷平田莊二分邨安樂寺門内西傍に在り。門外大路也。墓之左右前後に則ち石瑞垣有り。神領官位法號曜然と読むべし。其詳なるは、「豊前事跡考」に在り。ここに贅せず。平重盛古墳然らず。更に一字徴すべき無し。且つ怪み且つ訝むに在らざるに非ず也。刻まずを以て也。遠慮なく謂うべきか。嗚呼惜しいかな。同郡穴石郷家形莊羅漢寺邨羅漢寺、亦た平重盛古墳有りと云ふ。小笠原長勝侯「羅漢紀行」語る在り。元龍未だ探し觀るなれば、晩く得る「羅漢紀行」なり。

世傳、平清盛太宰太貳と為る時、豊前即ち重盛領国と為されり。重盛佛を信じて慈悲を及ぼし下民に施し、大いに民心を獲る。豊前国士に命じ、長谷寺に準擬して長谷寺を新建する

と云う。居するも幾も亡く、内府卒す。民心思慕に堪えずして、墓を建て春秋之を祭る故、内府古墳の地を易えて多くここに有ると云う。嗚呼、仁惠易く民心に入り、誠かくのごとくか。元龍今按ずる「源平盛衰記」云く、治承四年、高倉王、平清盛の太上天皇を鳥羽離宮に幽閉するを赫怒し、源頼政に命じ、義兵を起こす。延暦・園城・興福三寺に詔書す。延暦・園城・二大衆、興福大衆順逆を以て將に決して書を發し、興福大衆、答書有り。其畧云く、九州を統領し、封家を辞めず、百官を進退せしめ、奴隸を咸作る。是に繇つて之を觀れば則ち知る九州国士、平族に心腹す。況や豊前内府領においてをや。「豊前城堡記」云く、保元丁丑年、平清盛太宰大弑と為して下向す。越中次郎兵衛盛次へ命じ、香春岳に城す。二籍記す所を挙げ、てその時を簪するは則ち、土俗の世傳證拠なきにあらずなり。内府の仁惠豐民の遺愛、其れ然らん。長谷寺内府の命に肇むると云うは疑いあらざるならんか。

「豊鐘善鳴録」云く、僧三界者、神龜四年春、豊前下毛郡諫山郷大久山の巖窟に臻る。幽なるを卜し棲遲す。巖窟は僧仁聞なる者、觀音像を安置する也。三界、縁を郡縣に募り、梵宇を創建し、あまねく長谷寺と曰ふ。是亦瞿曇氏之説也。未だ是に就きて二説を知らざるのみ。

「盛衰記」又曰く、源義仲叡山に軍し、平宗盛膽落す。天子を挟みて摂播之間、奔て姑息す。源範頼源義経雷撃して之を逐げる。六軍一谷八島之敗有難し。九州衆心變わらず、柳浦行宮、頼み據る所は衆心を以て也。否ずんば則ち四分五裂

之地處、奚ぞ宇佐大官司、皇居を經營して之を援くるを為す。奈多大官司鎧を擐き、兵を帥して、六軍に慮従す。神官すら且つ是の如し、況んや国士をや。

世傳又云く、源義経、平軍の荒山要害に據るを懼れ、賀来邑に城す。自ら守りて要路を絶ち、且つ反間を放つ。是を以て、緒方の一黨六軍に反く。之を嚆矢と為す矣。「盛衰記」又云く、平族の緒方を惡て、鼻豊後と名づく。故有る哉。此時に當て、九州国士瓦解土崩す。壇浦之役、平軍戦し、義死す。重盛の仁惠遺愛推して知るべきのみ。ただ重盛古墳のみならず、平清經之塚、築城原の南に在り。應永戦乱に見る豐民仁惠の腆きを懷うは虚にあらずして真也。

此卷、豊前後州を以て平重盛封国と為す。是則ち博物家之言、考拠する攸有り。且つ、泉井重利入道妙傳、豊前下毛郡今津浦船に颿てより、支那に入りての事を挙ぐ。妙傳、後胤泉井助右衛門談言する所を引證するなり。実録と謂うべし。卷尾復た載す。日根野侯、街人古田三弥一類を冤殺し、白金四千貫用を奪ひ収る。遂に国府の城に有居する能わざるは何ぞや。天網恢々疎にして失わず。多く蔵すれば必ず厚く亡う。老言は空論にあらざるなり。何ぞ必ずしも利を曰はん。亦た仁義有るのみ。孟の對えに徴有り、戒めざるべからずかな。筆して後序と為す。

安永庚子秋七月上浣

豊前中津府 賀来元龍子登 謹識

## 【参考文献及び史料】

### 参考文献

- ▲有吉憲彰編・発行『福岡県郷土叢書』第一輯、一九三一年。
- ▲内野熊一郎『新釈漢文大系』四 孟子、明治書院、一九六二年。
- ▲大分放送大分百科事典刊行本部編『大分百科事典』大分放送、一九八〇年。
- ▲大島明秀「近世中津領内の儒者とその墓銘―藤田敬所、賀来元龍、原田東岳―」(『中津市歴史民俗資料館分館医家史料館資料叢書』第一八卷、中津市教育委員会、二〇一九年)。
- ▲「角川日本地名大辞典」編纂委員会編『角川日本地名大辞典』四〇福岡県、四四大分県、角川書店、一九八〇、八八年。
- ▲小池一郎『老子訳注』勉誠出版、二〇一三年。
- ▲河野彦契原著『豊鐘善鳴録』乾・坤、直入史談会、一九三四年。
- ▲総合佛教大辞典編集委員会編『総合佛教大辞典』法藏館、二〇〇五年。
- ▲日本古典文学大辞典編集委員会編『日本古典文学大辞典』岩波書店、一九八四年。
- ▲三谷紘平『中津藩』現代書館、二〇一四年。
- ▲水原一考定『新定 源平盛衰記』二・四・五、新人物往来社、一九八八、一九九一年。
- ▲宮本常一「他」編『日本庶民生活史料集成』二、三一書房、一九六九年。
- ▲森平太郎『大分県紀行文集』別府温泉化学研究所内、

一九三九年。

▲諸橋轍次編『大漢和辞典』大修館書店、一九五七年初版。

▲驚崎有紀「耶馬溪風物館蔵「豊国紀行」序」(『中津市歴史民俗資料館 分館 医家史料館叢書』第一九卷、中津市教育委員会、二〇二〇年)。

▲渡辺重春『豊前志』渡辺重兄、一八九九年。

### 史料

▲「豊前國古城記」(写本、二三丁、二三、八糎×一五、五糎、東京大学総合図書館蔵)。

▲「扶桑残玉集」(写本、宮内庁書陵部蔵)。

▲「豊国紀行」(写本、仮綴四八丁、二八、五糎×一九・四糎、二・七・二・一八、耶馬溪風物館蔵)。

### 注

1 驚崎有紀「耶馬溪風物館蔵「豊国紀行」序」(『中津市歴史民俗資料館 分館 医家史料館叢書』第一九卷、二〇二〇年)。

【研究ノート】

## 中津藩中津町における薬種商の活動

―富山薬種商の売り広めと差留めをめぐって―

中村友紀

### 要旨

本稿では、『惣町大帳』を主な史料として、中津町における売薬・薬種の売り広めを試みる富山薬種商と地元薬種商の活動の一端を明らかにすることを目的とした。薬種商の場合、その活動が薬種や売薬の取引といった医療に関する商業であることから、藩の経済状況や商業政策の影響を受けていた。また、『惣町大帳』からは、中津町の薬種仲間が富山薬種商の売り広めに対抗する内容や、安政年間、藩による他所からの入薬を規制する記述が見られた。そこからは、領内の売薬・薬種の流通を管理しようとする藩の方針や、薬種仲間という集団組織として、自らの商売を保護しようとする薬種商の考えがうかがわれる。

### キーワード

薬種商、薬種仲間、富山、惣町大帳

### はじめに

近世後期の中津藩の医療をめぐる研究は、主に中津藩における医師の活動を個別具体的に取りあげ、医学や医療の実態を解明しようとした内容が多い。享保年間以降、地方でも売

薬の流通が広がりをもたらし、庶民でも薬を手に入れることができるようになったが、中津における売薬や薬種の問題について取りあげた研究はわずかである。

中津町の町会所の記録である『惣町大帳』によると、天明年間頃から町中で売薬や薬種の取引にかかわった薬種商に関する記述がみられ、寛政年間頃からは富山薬種商など他所者による売薬の様子が確認できる。

本稿では、『惣町大帳』を主な史料として、中津町における売薬・薬種の売り広めを試みる富山薬種商と地元の薬種商との交渉を事例として取りあげ、地方の町社会における薬種商の活動の一端を明らかにすることを目的とする。

## 一、中津町と藩の商業政策

### (1) 中津町の状況

中津城下は、屋敷町二〇町と中津町一四町（古博多、新博多、姫路、京、豊後、堀川、角木、諸、古魚、新魚、米、塩、舟、桜）で構成され、枝町六町を含めて城下町を形成した。屋敷町は武家屋敷が中心であったのに対し、中津町は商人と職人の町であった。なお、枝町とは小笠原期における城下の武家屋敷などの拡張にともない、新たに門外に整備された町である。



図一 中津城下の絵図（中津市歴史博物館所蔵）

一七一七年の奥平家人部以降、町は藩の町政の下部組織に位置づけられ、町年寄による管理組織に改められた。そのため町の自治は縮小され、管理・統制が一層進んだという<sup>3</sup>。具体的には、小笠原期（一六三二～一七一六）の十人組制度を五人組制度に改組し、中津町一四町を六町組に編成された。その各組ごとに世話役として町年寄が任命され、町全体では六人の町年寄による合議のもと、町政は運営された。

## （2）藩の商業政策

享保二（一七一七）年、奥平家が中津藩へ入った当初、藩は城下三里の制<sup>4</sup>などに代表される商業保護政策をとったが、宝暦期以降には商業統制政策へと転換した。慢性的な財政難を抱えた藩の政策の転換は、町中の商品の流通を抑制し、他所からの人の出入りを規制する一方で、町人から運上・冥加銀による増税を目論むものであった。

結果として、この政策は城下商人たちの貧富の差まねき、町社会の貧窮化を進めることになった。その後、天保七（一八三六）年の『惣町大帳』には、

一、薬種之義者年中掛商賣ニ御座候二付、醫家遣候薬種代當年分、明早春ニ社拂入ニ相成候処、当年柄之事故謝礼寄方悪敷候得者、拂方皆済ニ相成不申候、別而当年柄在醫家如何可有御座候哉難量、萬一格別謝礼寄方相減候得ハ、薬店大迷惑相成、潰同様御座候。

との記述があり、この渦中にあつた売薬・薬種商や医師が難

渋した様子が描かれている。

## 二、薬種の流通

享保年間、徳川吉宗は薬草政策の一つとして、各地に薬園の開設と薬草栽培の促進をはかった。その結果、和製の薬種（薬の原料で、薬効があるとされる草木の葉や根など）が増える一方、市場には偽薬や毒薬が出回るようになった。薬種は人命に関わるものであることから、幕府は和薬の管理を行うために、享保七（一七二二）年、江戸、京都、大坂、堺および駿府の五ヶ所に和薬改会所を設けた。和薬改会所はいわゆる薬品検査所で、全国の和薬はこのいずれかの会所で、品質の検査を受けなければ販売できないこととなった。

江戸の和薬改会所では、本町三丁目の二五軒の薬種問屋に和薬の真偽についての吟味を行わせるとともに、彼らへ薬種の集荷独占権が与えられた。このことにより、本町薬種問屋組合は、幕府の公認のものとなった。江戸に流入する様々な薬種は、すべてこの本町薬種問屋と大伝馬町組薬種屋の両組に独占的に集荷され、一般の薬種はそこから買わなければならない流通が生まれた。

当初、幕府は商人の組合（仲間・座）を公認しなかったが、新貨幣の流通促進など経済的な理由から、後にこれを公認した。大坂では、道修町の薬種屋が和薬改会所の設立を機に、幕府から一二四株の株仲間として組織することが許された。それが道修町薬種中（仲）買仲間である。道修町の薬種

屋が江戸のように薬種問屋とされずに、薬種中（仲）買仲間とされたのは、全国的な流通の中心として位置づけたからである<sup>7)</sup>。このように、大坂が薬種の中心市場に設定されたことで、そこから全国へ売りさばかれる流通システムが整備された。

その後、幕府は元文三（一七三八）年に、すべての薬種屋による和薬の鑑別が可能になったとして、和薬改会所を廃止とした。これにより、薬種の売買が自由となり、江戸、京都、大坂など主要都市を中心に、薬種屋や売薬屋の数が増えていった<sup>8)</sup>。

### 三、富山の売薬・薬種商

#### （一）富山売薬

富山の売薬行商の始まりは、元禄から享保期の頃に出された富山藩の「他領商売勝手」の御触れにより、藩領外での行商を許可されたことによるという<sup>9)</sup>。これを機に、売薬行商は領主の保護奨励を受けて、一八世紀後半以降、売薬の行商圈を全国へと拡大した。

富山売薬の特徴は、藩内に売薬事業を総括する部署として、反魂丹役所が設立された点と、その役所の配下に、他国での行商人の活動を管理・運営するための組が組織された点にある<sup>10)</sup>。安政年間には二二組、慶応年間に二一組が作られたという<sup>11)</sup>。中でも、中津藩領を含む九州北部の行商を担当したのが九州組である。

この組は、行商先を一つのまとまりとして構成された株仲間のような組織である。藩は組を保護するかわりに、売薬で得た収益金の一部を上納させ、藩財政へ当てていた。また、行商先の各藩やある特定の地域においては、その土地の情報収集、行商人の管理などを行う向寄（むより）という組の下位組織が置かれた。さらに必要に応じて、売薬の差留の解除、行商先での売買の免許願、冥加金の上納など詳細な交渉を担当する仲介人として、現地の者を得ていた。

行商人の売買の特徴としては、次の二点があげられる。一つ目は、先に、顧客へ薬を預けておき、後日、使用した分の薬の代金を徴収する、いわゆる配置販売というやり方である。もう一つは、顧客の情報をまとめた「懸場帳」と呼ばれるリストである。その中には、顧客の家族構成、一人ひとりの体質や薬の使用状況など詳細な情報が含まれていた。そのため、「懸場帳」は行商人の間で、代々に渡り受け継がれるとともに、時には売買の対象にもなるほどの価値を有していた。

富山藩領内の薬種商は、薬原料を売薬商へ配給するばかりではなく、薬原料の運送・調達・保管を担い、自らも売薬を生産していた。また、売薬商の中にも、自ら大量の薬原料を仕入れて製薬を行い、行商人に卸すといった経営スタイルをもつ者も現れた<sup>12)</sup>。

#### （二）中津における富山薬種商

『惣町大帳』によると、寛政年間頃からは富山薬種商などの他所者による売薬が中津藩領で行われていたことが確認で

きる。そのような中、寛政七（一七九五）年七月二十七日<sup>13</sup>の史料によると、越中富山薬種屋善次郎・四郎右衛門は、宿主である小倉屋又左衛門、秋田屋升右衛門を介して冥加銀を納めることで、引き続き藩領における売薬の許可を願い出ている。

先にも述べたように中津藩は、他所との流通を制限する商業統制政策を進めていたため、富山薬種商の申し出を容易に許可しようとはしなかった。しかしながら、その後も富山薬種商による交渉は続き、寛政九（一七九七）年十一月十三日<sup>14</sup>、藩は越中富山薬種屋四郎右衛門の申し出の通りに、薬種の看板を宿主秋田屋升右衛門宅に掲げることを許可した。宿主秋田屋は、中津藩領における富山薬種商の取次店の一つとなったと推察される。つまり、藩は富山薬種商による売薬を許諾したことを意味している。

#### 四、「薬種仲間」の活動

天保年間頃から、『惣町大帳』には「薬種仲間」の活動の様子が記述されている。【史料】で取りあげたのは、薬種仲間一統が町中の薬種商の保護のために、他所者による入薬や無許可な売薬に対する規制を町年寄へ願い出たものである<sup>15</sup>。

まず、薬種仲間については、以前から大坂より薬種を買い求め、値段をよく吟味し、その相場をもつて医家へ納め、春暮れにその代金を受け取ることとしていたようである。ところが、この頃、他所者が市中に借家して、内々に勝手な売買

を行っている状況について述べている。他所者の中には、多少自らが損をしてでも安い値段で売る者がいるため、薬種仲間の方が高利を得ようとしているように思われてしまうとの考えがうかがわれる。他所者による売買は価格が均一ではなく、ましてや不正な品物が紛れている可能性もあるので、他所者による薬種の売買は差留とすることについて願い出ている。そもそも、他所者が市中に勝手に居住することは禁止されているため、取り調べの上で差留とすべきであるという考えについても、ここで主張している。

さらに、安政二（一八五五）年卯一二月三日<sup>16</sup>と安政四年二月廿七日<sup>17</sup>、薬種仲間は薬種商鑑札の発行を願い出た。この願い出の中では、

薬種店御鑑札被 仰付被下置候ハ不正物相交へ不申候様、右御鑑札所持主方相互二吟味仕候ハ、直段不同不仕、一統難有仕合奉存候<sup>18</sup>

との考えが述べられている。鑑札を所持することは、藩より薬種商として商いすることを許可されたことを意味している。このことで薬種仲間は、不法な商いを行う他所者や薬種仲間以外の者との差別化をはかり、仲間による商売や利権の保護を目指したものと考えられる。

#### 五、富山薬種商による入薬の差留と解除

安政五（一八五八）年には、『惣町大帳』に  
是迄富山其外所々入薬致来候處、右入薬一切差留メ、為御国



図二 葉種仲間の願い出 (中津市歴史博物館所蔵『惣町大帳』より)



益之御醫師方薬品等極々吟味之上入薬被 仰付候<sup>19</sup>

との記述が見られるように、他所からの入薬が一切差留となり、さらに藩医を介しての入薬が命じられた。この入薬の差留に対して、強く反発したのが富山薬種商であった。『惣町大帳』には、富山薬種屋四郎右衛門・同善次郎が差留の解除を求めて交渉した様子が記載されている。以下には、その経過についてまとめてみた。

富山薬種商はこれまで通りの入薬の許可を得るために、藩と良好な商いを行ってきた経過、冥加銀の上納、さらに、何卒御免被 仰付被下置候ハ、御國製薬御他領江私共入薬之節一同二少々宛相弘メ奉差上度乍恐奉存候

とあるように、中津藩の製薬を他国へ売り広めるための手助けを申し出る<sup>20</sup>などの様子が確認できる。また、中津町における宿主であった油屋善之助と俵屋重次郎から、差留により経済的にも難渋している富山薬種商への配慮の願い出があった<sup>21</sup>。そこには、

右之者共途方ニ暮当惑仕罷在候得者、私共義も代々取次仕来候ニ付家内同様ニ歎ケ敷奉存候

との記述が確認できる。

富山薬種商は、中津藩にとつての利益となる条件を提示しながら、また様々な関係者を介して、入薬の再許可を得るための交渉を進めていったことがわかる。最終的には、安政五(二八五八)年五月七日から約四年半の差留を経て、文久二(二八六二)年一二月二八日には、以前通りの売薬の許可が

宿主を介して、富山薬種商へ申し渡された<sup>22</sup>。

## おわりに

本稿は、地方の町社会における薬種商の活動の一端を明らかにすることを目的とした。薬種商の場合、その活動が薬種や売薬の取引といった医療に関する商業であることから、藩の経済状況や商業政策の影響を受けていた。宝暦期以降の藩による商業統制政策は、結果として町社会の貧窮化をまねき、このことは町中における薬種商や医師の活動へも影響した。

『惣町大帳』によると、天保期の商売方年番の書き出しの中に、薬種仲間を代表する薬種年番の記述が見られる<sup>23</sup>。特に、安政期には薬種仲間一統が町内の薬種商の保護のために、他所者による入薬や無許可の売薬に対する規制や対処を、町年寄へ願ひ出る様子を確認できる。

そこには、同業の商人という意味では互いに競合する関係にある薬種商たちが、町社会の仲間という集団組織として結合し、自らの商いを護るために他所者による行商圏の拡大へ対抗しなければならぬ必然性があったのではないかと推察される。また、薬種商の中には他所者との結びつきが強く、薬種仲間の考えに反する者もいたが、藩は仲間の申し出を許可することで、藩領内における薬種商と売薬・薬種の流通に関する管理を進めたと考えられる。

安政年間、藩は他所からの入薬を規制し、売薬・薬種の流通を統制する方策を継続している。具体的に、藩は薬種商を

保護するかわりに、薬種仲間へ冥加銀の上納を求めた。また同時に、藩医や薬種商を中心とした自国製薬・配業の進展を図ろうとした。

このような藩の政策に対して、その後も富山薬種商による差留の解除を求める交渉は続き、文久二（一八六二）年には入薬が再び許可された。史料の制約があるが、その背景には、安政六（一八五九）年の横浜開港にともなう全国の薬種流通システムの変化があつたのではないだろうか。つまり、株仲間などによる中（仲）買を経由しないで、全国各地の薬種問屋へ直接出荷される自由度の高い流通システムへの移行に、中津町に対する商業統制政策は適応できなくなったのではないかと考えられる。

今後の課題としては、中津藩中津町のような地方の町社会における薬種の流通や薬種仲間の特質に関する説明が必要である。さらに、薬をめぐる薬種商と医師との関係性を検討することで、近世後期における医療現場の実態に迫れるものと考ええる。

## 【史料】

安政元（一八五四）年十一月廿九日<sup>24</sup>

乍恐——

一 私共仲真一統、代々奉蒙 御陰渡世相続仕難有仕合ニ奉存候、然ル所近来他所者段々御市中へ入込、裏借家等借り受住居仕、内々薬種商売仕候者御座候、全躰私共商売

柄之儀者大坂表方薬種買求差下シ、直段等者極々吟味仕、右相場を以医家へ仕入仕、不残懸ヶ置、春暮取立仕候義ニ付決而不相当之直段ニ而仕入置候而者医家分も諸方之相庭聞合候儀ニ付取立之節納り兼候間、決而如左之儀無御座候、然ル所、右之者 共方売掛候薬種品々売而者少々之損毛ハ不顧下直ニ売払候義も御座候、左候へハ私共方売払候品物、都而高利を取候様相聞、兎角商売柄妨ニ罷成候、素方他所者御市中ハ住居御法度之儀ニ御座候へハ御取調子之上、御市中御差留ニ相成候様奉願上候、私共儀ハ旧来方大坂表薬種屋方直段等相調、直ニ差下シ申候儀故、右直段方下直ニ可相成訳無御座候、右之者共義ハ名前等も無御座候へハ大坂表直段等も不相分、勿論直下シ不仕候間、何れ不正之品杯与乍恐奉存候、左候へハ薬種直段不同仕、甚以迷惑難渋仕候、仍之以来私共一統薬種出店座方与被 仰付被下置候様奉願上候、私共商売柄之儀ハ唐物類も取扱候儀ニ付諸国者都而座方ニ而御座候間、右奉願上候通被 仰付被下置候ハ、難有奉存候、右ニ付聊御冥加銀上納仕度奉存候、此段宜被 仰上可被下候、以上

寅十一月

願主 桜町組頭浜田屋寿右衛門・組内党右衛門  
同船町 組頭酢屋彦三郎・組内半藏  
同新博多町生田屋五兵衛・同町中屋喜右衛門  
同 同町中屋太兵衛・組頭伊右衛門

同 同町 国崎屋小右衛門・同 浜田屋忠兵衛

同 小畑半七

町年寄 小畑甚五右衛門殿・安倍市郎右衛門殿

井上興三兵衛殿・月番 賀来助右衛門

(朱書)

商売方吟味役方下ケ札

本文薬種屋共方他所者市中へ入込、裏借家等借り受居住仕、  
内々薬種商売仕候者有之、素方他所者市中ハ居住御法度之儀  
ニ御座候へハ御取調之上市中御差留ニ相成候様願出有之、尤  
ニも相聞候へハ御取調子之上、御差留ニ相成候様仕度、尤諸  
国者都而薬種店座方与御座候間、其引合を以座方ニ被 仰付  
候様願出候へ共、是者余り手狭キ様相聞候ニ付不被 仰付候  
方哉与奉存候、寅十二月

### 【参考文献】

▲大分県編『大分県史 近世編Ⅱ』、大分県、一九八五年。

▲黒屋直房『中津藩史』国書刊行会、一九八七年。

### 注

- 2 1 青木歳幸『在村蘭学の研究』、思文閣出版、一九九八年、九〇一頁。  
ヴォルフガング・ミヒエル「明治初期の中津における薬種店舗と諸売  
薬」『中津市歴史民俗資料館分館医家史料館叢書Ⅳ』、中津市教育委員会、  
二〇一五年、一〇八―一二三頁。

- 3 半田隆夫解説・校訂『中津藩―歴史と風土―』第一六輯、中津市立小幡記念図書館、一九九六年、二四頁。  
4 前掲『中津藩―歴史と風土―』第一六、一七輯、中津市立小幡記念図書館、一九九六―九七年。  
5 『惣町大帳』後編二二、一四六―一四七頁。  
6 渡辺祥子「近世大坂薬種の取引構造と社会集団」、清文堂、二〇〇六年。  
7 安土昌一郎「製薬企業へ発展した薬種問屋―大阪道修町における薬種業者の変遷―」『大学院紀要』第七四号、二〇一五年、一〇一―一二頁。  
8 新村拓「売薬と受診の社会史 健康の自己管理社会を生きる」法政大学出版局、二〇一八年、二七―二八頁。  
9 幸田浩文「富山商人による領域経済内の売薬行商圏の構築―富山売薬業の原動力の探求―」『経営力創成研究』第二号、二〇一五年、四九―六二頁。  
10 植村元覚「近世の行商人仲間における独占―富山売薬業経営の場合―」『富山大学紀要 経済学部論集』第八号、一九五五年、五二頁。  
11 塩澤明子「近世後期における富山売薬商人と旅先藩―薩摩藩との関係を中心に―」『史文』第六号、二〇〇四年、二四―五一頁。  
12 植村元覚「近世富山売薬業の仕入」『富大経済論集』第六卷一号、一九六〇年、一二三頁。  
13 『惣町大帳』寛政五年・七年、一一七頁。  
14 『惣町大帳』寛政八年・九年、一六七頁。  
15 『惣町大帳』後編三六、二一一―二。一二頁。  
16 『惣町大帳』後編三七、二〇六頁。  
17 『惣町大帳』後編三九、三二頁。  
18 『惣町大帳』後編三九、三二頁。  
19 『惣町大帳』後編四十、一〇一―一〇二頁。  
20 『惣町大帳』後編四二、七三頁。  
21 『惣町大帳』後編四一、八九頁。後編四二、七三頁。  
22 『惣町大帳』後編四四、一九四頁。  
23 『惣町大帳』後編二五、一〇五頁。  
24 『惣町大帳』後編三六、二一一―二二二頁。

## ABSTRACTS

Akihide ŌSHIMA

### **Ōe Bunmei' s Syphilis Treatment Methods as seen in Hasegawa Sōsen' s *Baisō Shinsho* (New Book on Syphilis)**

The Prefectural University of Kumamoto holds a medical manuscript about Syphilis. It is based on materials compiled by the surgeon Hasegawa Sōsen, headmaster of the Medical Clan-School Hakusaikan of the Kasama domain (northern Kantō region).

The title on the cover of this manuscript *Baisō Shinsho* ( "New Book on Syphilis" ) suggests that Hasegawa referred to the Japanese translation of Joseph Plenck' s *Doctrina de morbis venereis* published in 1821. But his manuscript does not show any relation to Western concepts and treatment methods. It is divided into *Baisō Shinsho* and *Baisō Yōroku* ( "Important Records on Syphilis" ). The first part goes back to Ōe Bunmei (1757-1812) who served as a physician in the domain of Nakatsu (western Kyushu). It is completely identical with the manuscript *Baisō Keikenhō* ( "Well-proven Treatments of Syphilis" ) kept in the Ōe Medical Archive (Nakatsu) and even repeats a set of "Medical Principles" (*Isoku*) that was developed by Ōe as an ethical guideline for himself and his descendants. The second part *Baisō Yōroku* begins with an untitled text written by the Kasama Clan physician Terao Ryūjun. Terao, a disciple of the renowned herbalist Ono Ranzan (1729-1810), was well versed in traditional Chinese medicine and seems to have adhered to the "Ancient Practice School" (*Ko-ihō-ha*). His deliberations are followed by another untitled text written by Ōe Bunmei.

Paying attention to the personal constitution of his patients and the actual state of the disease, Ōe studied a wide range of old and new Chinese literature. Thanks to his practical approach and skillful practice he enjoyed a considerable reputation in the Buzen und Bungo Provinces. There was no direct exchange between the Kasama domain and the Nakatsu domain, but as Ōe' s writings were used in a clan school more than 1100 km away from his native domain Nakatsu, the extent of his impact in early 19th century Japan deserves a renewed examination.

This paper includes the complete annotated text of the manuscript compiled by Hasegawa Sōsen.

Yōichi YOSHIDA

### **Diaries of the Yokoi Family**

The history of the Yokoi family goes back to the 17<sup>th</sup> century when they served the Ogasawara Clan. After the Okudaira Clan moved to the Nakatsu domain in 1717, they lived in the village of Nagasoe (District Shimoge, now part of Nakatsu City) where Yokoi Hōsen started to practice medicine. Having received an intensive traditional education in the famous Kangien Academy, his grandson Kojō (1845-1916) established a flourishing private school called *Baiyōsha* ( "Cultivation House" ) in Nakatsu. In 1869 he was appointed to the clan school *Shinshūkan* in the castle town Nakatsu.

Among numerous manuscripts, books and documents etc., kept in the Nakatsu History Museum there are 17 diaries. Their title *Kenken Roku* ( "Record of relentless earnest efforts" ) refers to a hexagram in the Chinese classic *Yijing*: "The noble man makes earnest efforts throughout the day". This paper presents three volumes covering the period from 1863 (*Bunkyū 3*) to 1864 (*Genji 1*). They provide glimpses of the situation in the Nakatsu domain and the educator Kojō during the turbulent times at the end of the Edo period.

Toshihiro SOGA, Hirofumi TAKAKURA

### **Responses to infectious Diseases in Edo-Period Nakatsu as seen in Historic Records**

The *Sōmachi-Daichō* ( "Town Records" ) of the castle town Nakatsu is a register of events, decisions, announcements, etc., spanning from 1718 to 1866. It was kept by representatives of

the “townsmen” (*chōnin*) and stored in the communal house (*machi kaisho*). It contains many notes about infectious diseases as these required collective responses. Local physicians such as Kamio Yusaku posted infection prevention measures on the local bulletin board and promoted the introduction of cow-pox vaccination. The “Town Records” also mention incantations and prayer ceremonies conducted in local temples and shrines especially during the cholera epidemic of 1858/59. In order to ward off infectious diseases, the Kohyō-Shrine conducted a more than 1200 years old puppet play with wooden figures of Shintō deities wrestling in various arrangements. While its religious connotations have disappeared, this play is performed on certain occasions until present times.

**Yūki WASHIZAKI**

**On the Afterword of the Manuscript *Hōkoku Kikō* ( “Bungo Travelogue” ) kept by the Yabakei-Museum (Nakatsu)**

The manuscript *Hōkoku Kikō* ( “Bungo Travelogue” ) kept by the Yabakei Museum (Nakatsu City) describes a journey through the province Bungo during the Genroku era (1688–1704). It was written by the renowned Confucian scholar and naturalist Kaibara Ekiken (1630–1714) from the Fukuoka domain (Chikuzen Province). The travelogue itself is published and well known, but this manuscript copy shows not only a remarkable foreword, but also an afterword in classical Chinese. It was written around 1780 by Kaku Genryū, a Sake brewer, Confucian scholar and alderman of the castle town Nakatsu. In his afterword, he cites from the geographical “Thoughts about Historical Vestiges in Buzen” (*Buzen jiseki kō*), the bibliographical dictionary “Record of virtuously tolling Temple Bells in Buzen and Bungo” (*Hōshō zenmei roku*. 1750) and numerous other writings about the region. There can be no doubt, that this was an ardent collector with a wide range of interests, who belongs to those circles in the merchant class that were able to be on par with the socially higher ranking samurai.

**Yuki NAKAMURA**

**Crude Drug Merchants in the Nakatsu Domain and their Relation with travelling Drug Sellers from Toyama**

Based on the *Sōmachi-Daichō* ( “Town Records” ) of the castle town Nakatsu, this study traces the activities of local crude drug merchants (*yakushushō*) and their relation with travelling drug merchants from Toyama who used to sell crude drugs and medicine throughout the archipelago. Within the limited medicinal market of the Nakatsu domain the income of local drug merchants depended almost entirely on the regional economic situation and the commercial policy of the ruling Okudaira Clan. As the “Town Records” of the 1850s show, they set up a “Drug Merchant Association” (*yakushu-nakama*). This association started to manage the local distribution of drugs and restrict the activities of merchants from Toyama who were trying to expand their sales in the domain.

# 索引

## う

雲澤先生痢疾口授……………1

## お

大江八幡宮……………61

大江文明（雲澤）……………1、8

大槻玄沢……………4

小野蘭山……………1、4、7

## か

貝原益軒……………69

賀来元龍……………69、71

刈谷昌敬……………7

神尾雄策……………59、63、64

## き

行商人……………81

襲廷賢……………6

## く

傀儡子……………59、61、64

黒澤松益……………7

## け

乾乾録……………31、35、42、47、57

懸場帳……………81

## こ

小石元俊……………7

合田家……………7

米町文殊堂……………60

古要神社……………61、62

コレラ……………53、61、63

## さ

佐井定策……………7

## し

十四経絡弁解……………4

傷寒論補註……………33、35

白髭神社……………61

## す

菅隆朝……………7

杵田隆……………1、7

杉田立卿……………1、5

## せ

薛已……………7

薛氏十六種……………7

## そ

惣町大帳……………35、59、61、64、78、82、83、85、86

## ち

陳九韶（司成）……………5

長福寺……………61、62、64、65

## つ

ツウンベリ……………5

## て

天然痘……………59、63

寺尾雲仙……………4

寺尾隆喬……………4

寺尾隆純……………1、3、4、6、7

## と

戸田齊……………7

富山売薬……………81

富山薬種商……………81  
84

な  
生麦事件……………33

の  
野本白巖……………31

は  
黴瘡經驗方……………1、3、6、7  
梅瘡新書……………1、7  
黴瘡新書……………1、5、7  
黴瘡秘録……………5、6  
黴瘡要録……………1、3、4、6、7  
売薬行商……………81  
培養舎……………31  
博采館……………1、4  
長谷川宗仙……………1、4、7、8  
八幡古表神社……………60

ひ  
秘伝花鏡会識……………4  
松原山正平寺……………60  
広瀬淡窓……………31

ふ  
ブレンキ……………1、4、5  
布斂吉黴毒論……………5

ほ  
帆足万里……………31  
豊国紀行……………69、71  
蓬生譚……………7  
本草綱目会識……………4

ま  
牧野貞幹……………4  
万病回春……………6

む  
村上玄秀……………63

も  
孟子……………5  
森春樹……………7

や  
大和本草会識……………4  
薬種商……………78、86

薬種仲間……………78、82、85  
薬種屋四郎右衛門……………84

よ  
横井古城……………31、32、34、35  
横井豊山……………31  
吉雄耕牛……………5  
吉益東洞……………7

ら  
蘭畹摘芳……………4

り  
竜王宮……………61、62

ろ  
六所宮……………61、62

P  
Plenck, Joseph Jacob Ritter von ……4

T  
Thunberg, Carl Peter ……5

# CONTENTS

## PREFACE

## ARTICLES

Akihide ŌSHIMA

**Ōe Bunmei' s Syphilis Treatment Methods as seen in Hasegawa Sōsen' s *Baisō Shinsho*  
(New Book on Syphilis) ..... 1**

Yōichi YOSHIDA

**Diaries of the Yokoi Family ..... 31**

Toshihiro SOGA, Hirofumi TAKAKURA

**Responses to infectious Diseases in Edo-Period Nakatsu as seen in Historic Records  
..... 59**

Yūki WASHIZAKI

**On the Afterword of the Manuscript *Hōkoku Kikō* ( “Bungo Travelogue” ) kept by the  
Yabakei-Museum  
(Nakatsu) ..... 69**

Yuki NAKAMURA

**Crude Drug Merchants in the Nakatsu Domain and their Relation with travelling Drug  
Sellers from Toyama ..... 78**

**ABSTRACTS ..... 87**

**INDEX ..... 89**

Wolfgang MICHEL, Yōichi YOSHIDA, Akihide ŌSHIMA (ed.): Source Material and Personalities VIII.  
NAKATSU HISTORY MUSEUM – MEDICAL ARCHIVE SERIES, No. 20  
CITY OF NAKATSU, BOARD OF EDUCATION  
Takahashi Printing Co., Nakatsu, March 2021

ISSN 2432-0773

● 執筆者一覧

大島 明秀 (おおしま・あきひで)

熊本県立大学文学部准教授

曾我 俊裕 (そが・としひろ)

中津市教育委員会歴史博物館

高倉 博文 (たかくら・ひろふみ)

中津市歴史博物館分館大江医家史料館

中村 友紀 (なかむら・ゆき)

九州大学大学院地球社会統合科学府

吉田 洋一 (よしだ・よういち)

久留米大学文学部教授

鷺崎 有紀 (わしぎき・ゆうき)

菊池市中央図書館

MICHEL, Wolfgang (ミヒエル・ヴォルフガング)

九州大学名誉教授

---

## 中津市歴史博物館 分館 医家史料館叢書XX

ミヒエル・ヴォルフガング、吉田洋一、大島明秀 共編

### 史料と人物Ⅷ

令和3(2021)年3月

発行者 中津市教育委員会

発行 中津市歴史博物館

〒871-0057 大分県中津市1290番地(三ノ丁)

TEL 0979-23-8615

印刷 高橋印刷所

---

ISSN 2432-0773